和泉市
高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
（令和９年度～令和 11 年度）

令和８年８月２０日現在

和泉市

目　次

第１章　計画策定の趣旨 1
１．計画策定の背景 1
２．計画策定にあたっての基本的な考え方 2
３．法的根拠、計画期間等 3
４．他計画との関連 4
５．計画の策定体制（策定プロセス） 5
（１）計画の審議を行う介護保険運営協議会の開催 5
（２）アンケート調査等による市民等の意識の把握 5
（３）市民の意見公募 5
６．計画の進行管理 6
第２章　第９期計画の評価 7
基本目標１　健康寿命の延伸、重度化防止に向けた取り組みの推進 7
（１）生涯を通した健康づくり活動の推進 7
（２）介護予防・重度化防止の推進 10
基本目標２　高齢者の尊厳に配慮したケア対策の推進 13
（１）高齢者虐待の防止 13
（２）認知症施策の推進 15
（３）成年後見制度・消費者被害防止の推進 18
基本目標３　地域におけるネットワークの構築 20
（１）地域包括支援センター機能の充実、体制の強化 20
（２）総合的な地域ケア体制の充実 22
（３）医療と介護の連携強化 24
（４）高齢者を支える体制の整備、セーフティネットの推進 27
基本目標４　生きがい・安心のある暮らしの実現 29
（１）高齢者の積極的な社会参加の推進 29
（２）地域での生活の自立支援 32
（３）介護家族への支援 34
基本目標５　介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営 36
（１）サービスの質の向上と介護現場に対する支援 36
（２）利用者本位のサービス提供の推進 39
（３）介護保険事業の適正な運営 41
（４）低所得者対策の推進 43
第３章　和泉市の現状と将来推計 44
１．人口 44
２．世帯 49
３．要支援・要介護認定者の状況 51
（１）要支援・要介護認定者の状況 51

（２）居宅サービス受給者の状況 54
（３）地域密着型サービス受給者の状況 56
（４）施設サービス受給者の状況 58
（５）介護保険サービス受給者の状況 61
（６）介護保険サービスの給付費の状況 63
４．人口推計（和泉市人口ビジョンより） 69
第４章　計画の基本的な考え方 70
１．計画の基本理念 70
２．第 10 期計画の基本目標 71
基本目標１　健康寿命の延伸、重度化防止に向けた取り組みの推進 71
基本目標２　高齢者の尊厳に配慮したケア対策の推進 71
基本目標３　地域におけるネットワークの構築 71
基本目標４　生きがい・安心のある暮らしの実現 71
基本目標５　介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営 71
３．第 10 期計画の体系 72
４．日常生活圏域 73
第５章　施策事業の推進 75
基本目標１　健康寿命の延伸、重度化防止に向けた取り組みの推進 75
基本目標１におけるロジックモデル 75
（１）生涯を通した健康づくり活動の推進 76
（２）介護予防・重度化防止の推進 79
基本目標２　高齢者の尊厳に配慮したケア対策の推進 82
基本目標２におけるロジックモデル 82
（１）高齢者虐待の防止 83
（２）認知症施策の推進（和泉市認知症施策推進計画） 86
（３）成年後見制度・消費者被害防止の推進 90
基本目標３　地域におけるネットワークの構築 92
基本目標３におけるロジックモデル 92
（１）地域包括支援センター機能の充実、体制の強化 93
（２）高齢者を支える地域体制の充実 97
（３）医療と介護の連携強化 102
基本目標４　生きがい・安心のある暮らしの実現 105
基本目標４におけるロジックモデル 105
（１）高齢者の積極的な社会参加の推進 106
（２）地域での生活の自立支援 109
（３）介護家族への支援 113
基本目標５　介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営 115
基本目標５におけるロジックモデル 115
（１）サービスの質の向上と介護現場に対する支援 116

（２）利用者本位のサービス提供の推進 119
（３）介護保険事業の適正な運営 123
（４）低所得者対策の推進 126
第６章　サービス量の見込み 128
１．介護保険サービス利用者数の推計 128
（１）施設整備状況について 128
参考資料　アンケート調査結果の概要（第９期施策体系に基づく分析） 129
基本目標１　健康寿命の延伸、重度化防止に向けた取り組みの推進 131
（１）生涯を通した健康づくり活動の推進 131
（２）介護予防・重度化防止の推進 132
基本目標２　高齢者の尊厳に配慮したケア対策の推進 134
（１）高齢者虐待の防止 134
（２）認知症施策の推進 136
（３）成年後見制度・消費者被害防止の推進 142
基本目標３　地域におけるネットワークの構築 144
（１）地域包括支援センター機能の充実、体制の強化 144
（２）総合的な地域ケア体制の充実 147
（３）医療と介護の連携強化 148
（４）高齢者を支える体制の整備、セーフティネットの推進 150
基本目標４　生きがい・安心のある暮らしの実現 151
（１）高齢者の積極的な社会参加の推進 151
（２）地域での生活の自立支援 152
（３）介護家族への支援 154
基本目標５　介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営 157
（１）サービスの質の向上と介護現場に対する支援 157
（２）利用者本位のサービス提供の推進 161
（３）介護保険事業の適正な運営 163

第１章　計画策定の趣旨

１．計画策定の背景

○日本の総人口は 2008 年をピークに減少に転じ、長期の人口減少過程に突入し、少子高齢化は依然として進んでいる状況です。

○「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」では、2031 年(令和 13 年)に人口 1 億 2,000 万人を下回った後も減少を続け、2056 年(令和 38 年)には 1 億人を割って 9,965 万人。2017 年(平成 29 年)推計より、人口減少の速度は鈍化しています。

○2025 年に団塊の世代が後期高齢化を迎えました。今後も高齢化は進み、2040 年には介護と医療の複合ニーズを抱える 85 歳以上の高齢者が増加するとともに、認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者の増加も見込まれています。

○また 2040 年に向けて高齢化や人口減少のスピードは地域によって異なり、各地域のサービス需要が変化していく中で、中長期的な視点を持って高齢者施策を考えていく必要があります。

○「和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（以下、「本計画」という）」は、これまでの本市の取組等の点検・評価を行い、次期高齢者計画に必要な新たな視点を取り入れながら、策定しました。

第 10 期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案）

○　2040 年にかけて地域のサービス需要が変化していく中で、**第 10 期介護保険事業（支援）計画から、都道府県が積極的に関与しながら、2040 年等の中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要**となる。
○　その際、**「中山間・人口減少地域対応」「医療・介護連携」「高齢者向け住まい」「人材確保、生産性向上・経営改善支援」**について、第９期までの取組を前提に、**第 10 期計画における位置付けを明確化した上で、必要な取組を進めることが必要。**

見直しのポイント（案）

○介護サービス基盤の計画的な整備
①　介護保険事業（支援）計画の策定
・　中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、**都道府県と市町村が 2040 年度を見据えた中長期的な推計を実施**し、共通の課題認識を持った上で、**地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討**。
・　計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、**計画の策定過程における議論のプロセスを整理**。
・　計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が**確認すべき指標や状況の提示**等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。
②　**地域の実情に応じた**サービス提供体制の構築
・　**地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）**を念頭に置いた計画策定。**中山間・人口減少地域**においては、関係者の意見を聞きながら、必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、**新たな類型を含む特例介護サービスの活用**等）について議論。
・　**医療との連携状況**や有料老人ホーム等の**高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえた**サービス提供体制の構築。

○地域包括ケアシステムの深化
①　総合事業の**多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等**を推進。
②　**頼れる身寄りがいない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決**するため、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、**切れ目のない支援が提供される地域づくり**を推進。
③　認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。

○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等
①　都道府県が主体となって**介護人材確保に関するプラットフォームを構築するとともに、生産性向上等の取組の促進を図るための協議会を設置**し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。
②　**テクノロジーの更なる活用**等による生産性向上や、**協働化・大規模化の推進等**による経営基盤の強化等を推進。

資料：社会保障審議会介護保険部会（第 135 回）（令和８年(2026 年)６月 29 日）より作成

２．計画策定にあたっての基本的な考え方

○目的や目標として、基本理念や基本方針を基に本市としての施策の方向性などをわかりやすく明記します。

○国の「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（以下、「国の基本指針」という。）」及び「大阪府の基本的な考え方」を踏まえつつ、本市として課題を整理し、施策の方向性として明記します。

○本市としてめざすべき姿を描き、その姿を達成するためのプロセスを描きながら、一歩一歩着実に進める計画とします。（ロジックモデル※を用い、道筋と評価指標、ＰＤＣＡを明確に）

○サービス利用状況等を分析した上で、適正な保険料を算出します。

○市民アンケート及び事業者アンケートの実施により、本市における問題・課題を明確にするとともに、適切な施策の展開、事業の実施に取り組みます。

○ロジックモデルを用いて成果目標（アウトカム）を定め、それを達成するための施策（アウトプット）を定めます。また、施策の結果（アウトプット）が成果目標（アウトカム）に対し、定性的、定量的にどれだけ影響をもたらしたか評価していくものとします。

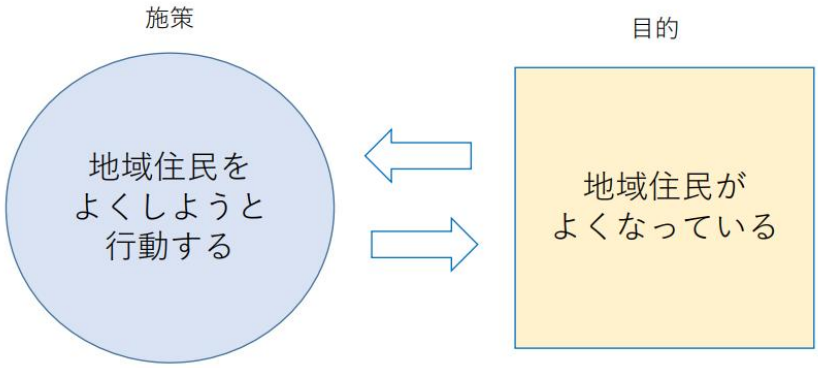
○施策の結果を達成するためのインプットとして、関連事業の活動指標を設定します。

○成果目標等に対する進行管理を和泉市介護保険運営協議会で行うことにより、ＰＤＣＡサイクルの実効性を確保していきます。

※ロジックモデル

事業の立案や評価を行う際に用いられる枠組み・考え方の一つで、「こうしたら（施策の結果＝アウトプット）」「こうなった（結果から得た成果＝アウトカム）」という因果関係を順番に考えていき、最終的な成果までを段階的に発展させて示した論理構成図をいいます。

本計画の策定においては、最終アウトカムを定めることから始め、これを達成するための中間・初期アウトカムを定め、さらにそれらを達成するための各施策・活動を定め、それらを施策の結果（アウトプット）としています。



３．法的根拠、計画期間等

○本計画は、2040 年を見据えた計画（地域包括ケア計画と位置づけ）で、2040 年に達成する和泉市の姿を描き、その達成に向け段階的に施策・事業を展開していくものです。

○高齢者保健福祉計画は、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の８の規定に基づく市町村老人福祉計画で、高齢者施策全般に関する方針・施策等を定めるものです。

○介護保険事業計画は、介護保険法（平成９年法律第 123 号）第 117 条の規定に基づく市町村介護保険事業計画であり、国の基本指針などに則して策定するもので、介護保険サービスや地域支援事業のサービスの必要量とその確保の方策を定めるものです。

○令和５年６月 14 日に可決・成立した共生社会の実現を推進するための認知症基本法の第 13 条第１項に基づく「市町村認知症施策推進計画」を含むものとします。

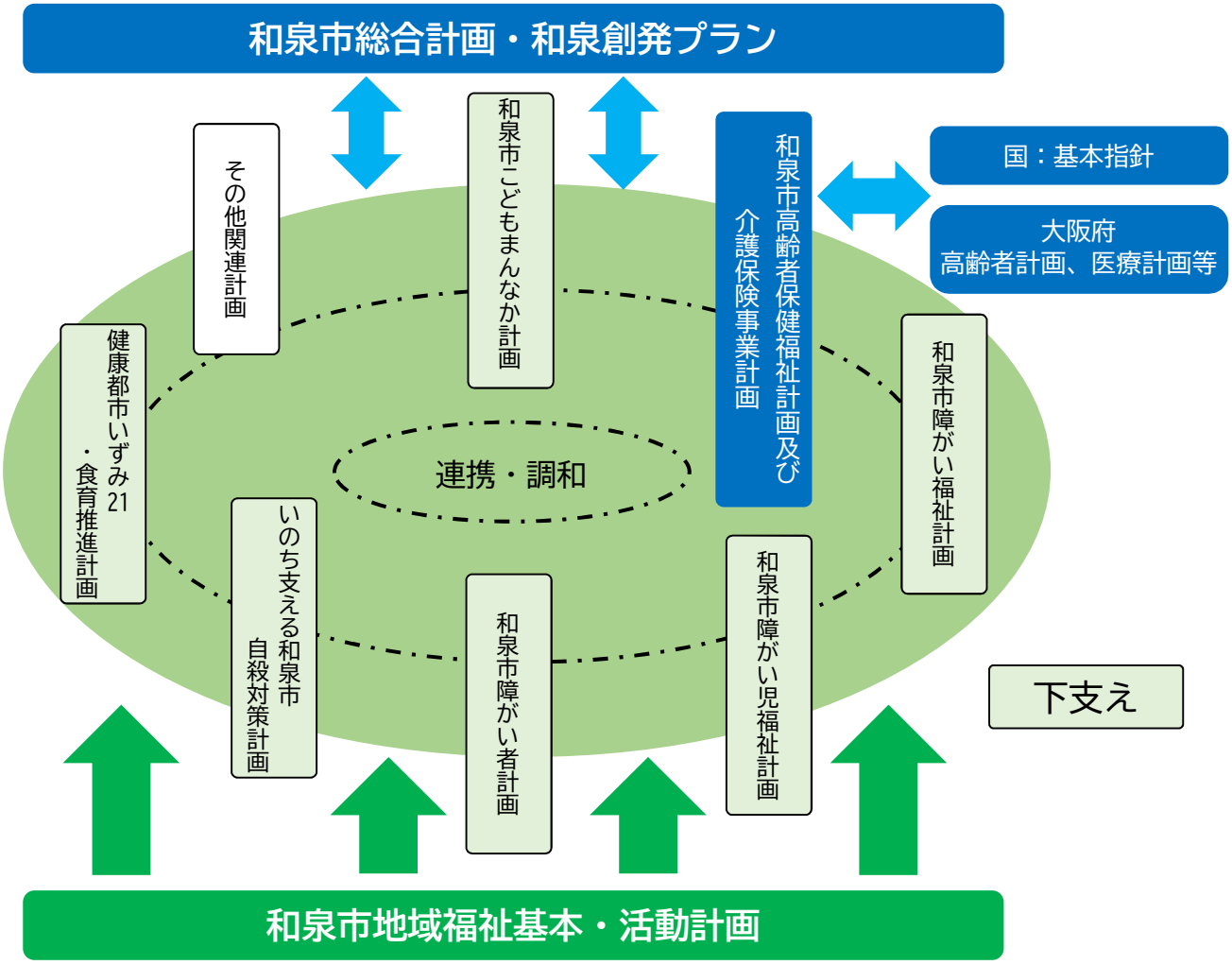
○本計画は、2027 年度（令和９年度）から 2029 年度（令和 11 年度）までを計画期間とします。

2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度	2032 年度
（令和６年度）	（令和７年度）	（令和８年度）	（令和９年度）	（令和 10 年度）	（令和 11 年度）	（令和 12 年度）	（令和 13 年度）	（令和 14 年度）
第９期計画			本計画（第 10 期計画）			第 11 期計画		

４．他計画との関連

○本計画は、「和泉市総合計画・和泉創発プラン」を上位計画に位置づけ、「和泉市地域福祉基本・活動計画」をはじめ、「和泉市障がい者計画」や「健康都市いずみ 21・食育推進計画」等の関連計画と連携・調和を図ります。

○大阪府の「大阪府高齢者計画」や「大阪府医療計画」等、大阪府計画と整合性を図るものです。



５．計画の策定体制（策定プロセス）

（１）計画の審議を行う介護保険運営協議会の開催

介護保険事業の運営については、幅広い関係者の協力を得て、地域の実情に応じたものとすることが求められています。

本計画の策定にあたって、「和泉市介護保険運営協議会」において、学識経験者、医療・保健関係者、各種団体、福祉関係者、被保険者代表者等の参画を得ながら策定しました。

（２）アンケート調査等による市民等の意識の把握

65 歳以上の高齢者や要支援・要介護認定者、サービス提供事業者、ケアマネジャー、住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅等調査を対象に、令和８年３月にアンケート調査を実施し、本計画の見直しのための基礎資料として活用しました。

（３）市民の意見公募

計画策定の過程をお知らせするとともに、市ホームページ等によりパブリックコメントを実施しました。

６．計画の進行管理

〇計画の推進体制

本計画の策定にあたっては、介護保険運営協議会において協議を行います。介護保険運営協議会の委員については、学識経験者、医療・保健関係者、各種団体、福祉関係者、被保険者代表者等で構成されており、様々な立場から意見を聴取し、計画策定を行います。また、介護保険運営協議会は計画策定だけでなく、ＰＤＣＡサイクルによる計画の進行管理を行い、計画において定めた成果目標や活動指標が計画どおりに進んでいるかなどの分析・評価を行います。

〇計画の進行管理

（１）ＰＤＣＡサイクルの必要性

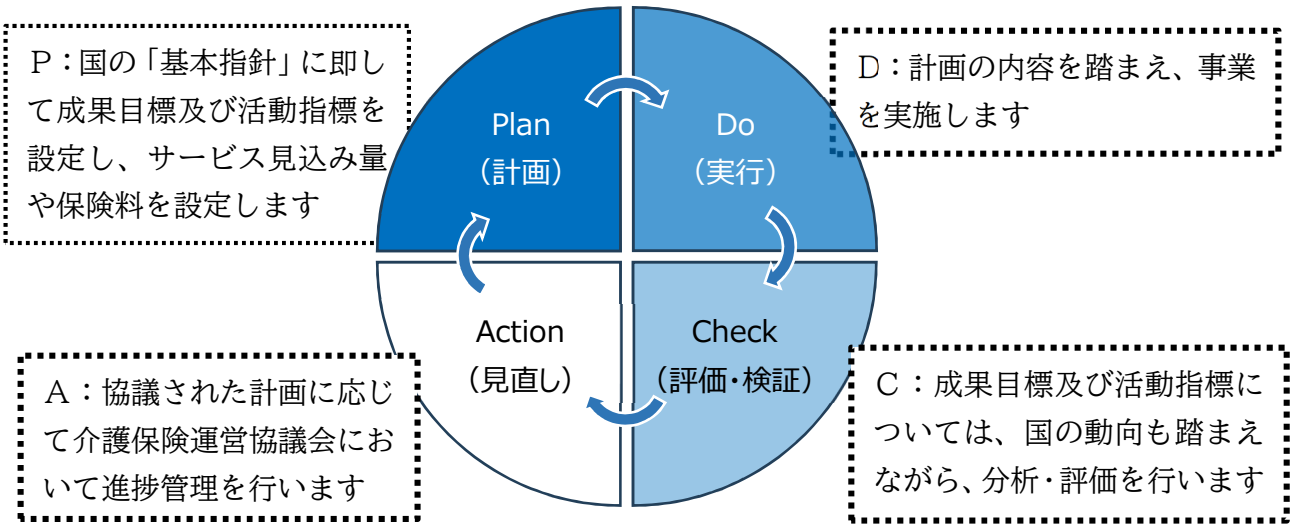
計画の推進にあたっては、保健・医療・福祉・教育・都市計画など、各関係部局とも連携を図りながら進めていきます。関係者が目標等を共有し、その達成に向けて連携するとともに、進捗を確認しながら、工夫・改善を積み重ね、着実に取組みを進めていくことが必要です。

（２）計画の周知

策定した計画については、被保険者や介護保険サービス事業者のみならず、高齢者施策について理解を深められるように広報やホームページ等を活用し、広く市民に周知します。

（３）ＰＤＣＡサイクルの実行

計画の推進にあたっては、計画の進捗状況の確認を、ＰＤＣＡサイクルの考え方に基づいて行います。和泉市介護保険運営協議会において、進捗状況の評価を行う上で、成果目標や活動指標を数値的に評価するだけではなく、達成状況を評価し、その要因を分析し、改善に向けた取組みを行います。



第２章　第９期計画の評価

基本目標１　健康寿命の延伸、重度化防止に向けた取り組みの推進

（１）生涯を通した健康づくり活動の推進

■現状

▶目標達成に向けた主な取組

事業名	単位	令和６年度	令和７年度	令和８年度（見込）
こころのリフレッシュ相談会	開催回数（回）	14	14	14
	参加人数（人）	35	34	35
ゲートキーパー養成研修	開催回数（回）	4	5	5
	参加人数（人）	139	159	150
運動に関する健康教育	開催回数（回）	32	28	118
個別栄養相談	電話、面接、訪問（件）	643	533	540
栄養・食生活に関する健康講座、養成講座	回数（回）	4	3	4
	人数（人）	44	26	35
大腸がん検診	受診率（％）	12.4	12.5	12.7
胃がん検診	受診率（％）	2.1	2.1	2.2
肺がん検診	受診率（％）	14.7	14.7	14.9
子宮がん検診	受診率（％）	17.6	16.7	17.4
乳がん検診	受診率（％）	17.7	17.2	17.6
骨密度検診	受診率（％）	1.5	1.4	1.5
歯周病検診	受診率（％）	5.7	5.8	5.9
世界禁煙デーを活用した啓発	配布か所数（か所）	376	344	344
禁煙指導数	延人数（人）	391	392	385
アルコール関連問題啓発週間を活用した啓発	実施回数（回）	1	1	1
ヘルスアップサポーターいずみ	活動登録者（人）	67	61	66

▶活動指標の進捗状況

			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
いきいきいずみ体操の周知・啓発件数（事業の PR 活動）	PR 件数	目標		16 件	16 件	16 件
		実績	19 件	18 件	16 件	
いきいきいずみ体操の体験版実施回数	実施回数	目標		12 回	12 回	12 回
		実績	16 回	8 回	12 回	

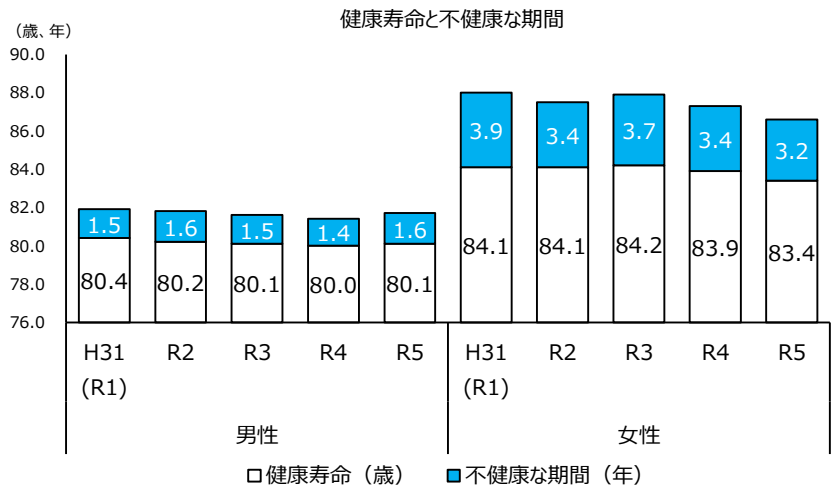
○PR 件数については、地域包括支援センターが地域での PR 活動を行っており、目標値を達成しています。

○体験版実施回数については、令和６年度に啓発活動を行った団体が活動を開始したり、令和７年度は新たに街かどデイハウスでも取り組みを開始しており、目標値を達成しています。

▶評価指標と実績、アンケート等の結果

		実績（第８期）	目標（第９期）	実績（第９期）
健康寿命の延伸	男性	80.1 歳（R3）	81 歳	80.1 歳（R5）
	女性	84.2 歳（R3）	85 歳	83.4 歳（R5）
健康状態がとてもよい（主観的健康観）と答える人の増加【アンケート】	未認定者	14.5%	16.0%	11.8%
	要支援者	2.8%	4.0%	1.9%
いきいきいずみ体操の団体数、参加者数の増加	団体数	100 団体	125 団体	108 団体（R8.5）
	参加者数	2,205 人	2,600 人	2,333（R8.5）

○健康寿命は、令和５年度で男性が 80.1 歳と横ばいで、女性は 83.4 歳と年々健康寿命が短くなっており、目標に達していない状況ですが、不健康な期間は、令和５年度で女性が 3.20 年と縮小しており、日常生活を健やかに送れる期間に変化がみられます。



資料：大阪府算出資料

○健康状態がとてもよい（主観的健康観）と答えた人は、未認定者で 11.8%、要支援者で 1.9%と、目標に達していない状況ですが、「まあよい」も合わせると、未認定者の８割、要支援者の５割が健康状態がよいと答えており、前回調査から大きな変化はみられません。

○健康の保持･増進や介護予防で心がけていることで「特にない」と答えた人は未認定者で 3.7%、要支援者で 6.5%と少数であり、多くの人が健康づくりや介護予防を意識しています。

○具体的に心がけていることは、未認定者は「定期的に歩いたり運動したりするなど足腰をきたえている」、要支援者は「歯磨きなど口腔ケアに努めている」が最も多く、次いで未認定者・要支援者ともに「定期的に健康診断等を受けている」が続いています。ほか「趣味を持っている」「友人との時間を持つ」「人と話をする機会を持つ」などの、社会的交流も多くなっています。
○いきいきいずみ体操の団体数、参加者数は目標に届いていないものの、団体数・参加者数ともに増加の傾向にあります。

■分析
○第４次健康都市いずみ 21・食育推進計画に基づき、「栄養・食生活」や「身体活動・運動」など、市民の健康増進に向けた８分野の健康づくりに取り組んできました。
○各種健康診査や健康教室を通じて、運動などのフレイル予防の指導や相談、情報提供に努めてきました。
○身体的な活動だけでなく、社会的交流の機会を持つことが自身の健康増進につながります。
○市民が主体となって運営するいきいきいずみ体操などの健康づくり活動を通じて、社会交流の場が創出されており、身体的・精神的・社会的な健康に寄与しています。

■次期計画に向けての方向性
○高齢者一人ひとりが自分らしい「健康」な生活を送れるよう、市民の「主体性」を育み、一人ひとりの「ウェルビーイング」の向上を見据えながら、各種事業に取り組む必要があります。
○いきいきいずみ体操の継続的な運営に向け、活動支援および新規立ち上げ支援が必要です。
○いきいきいずみ体操も含め、高齢者が社会的な交流を図れる場づくりが必要です。

（２）介護予防・重度化防止の推進

■現状

▶目標達成に向けた主な取組

事業名	単位	令和６年度	令和７年度	令和８年度（見込）
一般介護予防教室（足腰づくり教室、脳活教室、暮らしの健康教室）	参加者数（人）	154	184	200
地域でピンピン元気！介護予防教室	参加者数（人）	54	50	200
いきいきいずみ体操	参加者数（人）	2,205	2,333	2,400
いきいきいずみ体操 10 年以上継続団体数	団体数（団体）		9	16
いきいきいずみ体操 90 歳以上表彰者数	表彰者数（人）	63	71	75
指定訪問介護相当サービス	利用件数（件）	9,627	9,524	11,555
訪問型サービス B（おたがいさまサポーター）	利用者数（人）	89	88	90
訪問型サービス C（短期集中型サービス）	利用者数（人）	8	9	10
訪問型サービス D（移動支援サービス）	利用件数（件）	10,934	13,250	16,000
指定通所介護相当サービス	利用件数（件）	12,656	13,302	13,061
通所型サービス C（短期集中型サービス）	利用者数（人）	76	74	80
いきいきいずみ体操評価フォロー	実施団体数（団体）	79	78	85
リハビリテーション活動支援事業 地域介護予防活動支援事業	回数（回）	48	44	50
リハビリテーション活動支援事業 アセスメント訪問（お達者訪問）	回数（回）	19	34	40
自立支援型地域ケア会議　机上型	回数（回）	31	35	36
自立支援型地域ケア会議　訪問型	回数（回）	8	6	10

▶活動指標の進捗状況

			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
おたがいさまサポーター事業	登録者数	目標	370 人	370 人	410 人	450 人
		実績	410 人	270 人	294 人	
	活動件数	目標		60 件	70 件	80 件
		実績	68 件	89 件	88 件	
はつらつ教室参加人数の増加	参加人数	目標		80 人	80 人	80 人
		実績	75 人	76 人	74 人	
いきいきいずみ体操の周知・啓発件数（事業の PR 活動）【再掲】	PR 件数	目標		16 件	16 件	16 件
		実績	19 件	18 件	16 件	
いきいきいずみ体操の体験版実施回数【再掲】	実施回数	目標		12 回	12 回	12 回
		実績	16 回	8 回	12 回	

○おたがいさまサポーター事業について、現状に即した運営を行うために令和５年度に登録者の実態調査（意向確認含む）を行った結果、令和６年度登録者数は減少していますが、新規登録者数は増加傾向にあります。ひとり暮らし高齢者の増加とともに本事業のさらなる活用が期待されており、引き続き事業の周知・啓発に取り組んでいきます。

○はつらつ教室（３か月間集中的に介護護予防に取り組む教室：年６コース）参加人数は、介護予防が必要なハイリスク者を教室につなげ、参加支援を行うことで 70 人以上を維持しています。中断やキャンセルが発生することもあり、令和７年度の目標達成には至っていませんが、他事業と連携し、目標達成に向けて取組んでいきます。

▶評価指標と実績、アンケート等の結果

		実績（第８期）	目標（第９期）	実績（第９期）
要介護認定を受けていない後期高齢者割合の維持		67.2%	67.2%	67.1%（R7）
週１回以上介護予防に取り組む人の増加【アンケート】	未認定者	23.6%	25.0%	20.9%
	要支援者	49.1%	50.0%	32.8%
いきいきいずみ体操を知っている人の増加【アンケート】	未認定者	32.1%	35.0%	33.4%
	要支援者	39.6%	40.0%	38.1%
いきいきいずみ体操の団体数、参加者数の増加【再掲】	団体数	100 団体	125 団体	108 団体（R8.5）
	参加者数	2,205 人	2,600 人	2,333（R8.5）

○要介護認定を受けていない後期高齢者割合は、令和７年度で 67.1%と、わずかに目標に届かない状況です。

○週 1 回以上介護予防に取り組む人は未認定者で 20.9%、要支援者で 32.8%と、ともに目標に届かない状況です。

○いきいきいずみ体操を知っている人は、未認定者で 33.4%、要支援者で 38.1%と、ともに目標に届かないものの、未認定者は若干増えています。

○いきいきいずみ体操の団体数、参加者数は目標に届いていないものの、団体数・参加者数ともに増加の傾向にあります。【再掲】

○介護予防に感心がある人は、未認定者で 66.9%、要支援者で 65.9%と、未認定者・要支援者ともに前回調査から微減しているものの、未認定者における介護予防に「まったく取り組まない」層は前回調査の半数以上から 37.7%と大きく減少しています。

○未認定者の介護予防に感心がない理由は「現状、介護予防の必要はない」、「何をしたらいいか分からない」の回答が多いことから、介護予防の必要性や身近で取り組める介護予防について周知・啓発が必要です。各種介護予防教室を実施していますが、男性や前期高齢者の参加が少ない状況にあります。

○介護予防に対する気運を高めるため、庁内連携・地域連携・専門職との連携から情報の共有と各種介護予防事業の活性化・活発化に取り組んでいます。

■分析

〇要介護認定を受けていない後期高齢者は令和７年度で目標をわずかに下回るものの、維持できている状況です。

〇介護予防に取り組む人は目標に達していないものの、介護予防に「まったく取り組まない」層は減少しており、地域での定着や実践者の裾野は広がっていると推察されます。

〇運動・交流・社会参加の機会となるいきいきいずみ体操を開始して 10 年が経過し、団体数・参加者数ともに微増であり、団体への活動継続の支援を通じ、一定の参加者数を維持できており、その活動は一定広がったと考えられます。

〇自発的に健康づくりや介護予防に取り組む「定着層」と、必要性を感じない・きっかけがつかめない「無関心層・潜在的未実施層」との二極化の可能性があります。

■次期計画に向けての方向性

〇介護予防の必要性について、引き続き周知・啓発を進めるとともに、電子ポイント事業を導入し健康無関心層を含む幅広い高齢者の参加を促すなど、介護予防活動のさらなる活性化を図る必要があります。

〇いきいきいずみ体操については、現在活動している団体の継続支援を強化していく必要があります。

基本目標２　高齢者の尊厳に配慮したケア対策の推進

（１）高齢者虐待の防止

■現状

▶目標達成に向けた主な取組

事業名	単位	令和６年度	令和７年度	令和８年度（見込）
高齢者虐待防止実務者会議	開催回数（回）	1	1	1
地域等におけるネットワーク構築に向けた活動	活動件数（件）	7	11	10
権利擁護普及・啓発	件数（件）	287	263	270
権利擁護研修	開催回数（回）	12	6	5
高齢者虐待受理	件数（件）	57	79	80
高齢者施設における虐待受理	件数（件）	4	9	9

▶活動指標の進捗状況

			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
権利擁護普及・啓発件数	件数	目標	48 件	50 件	52 件	54 件
		実績	167 件	287 件	263 件	

○普及・啓発件数については、虐待対応件数ではなく、地域での権利擁護の普及・啓発の実施件数であり、令和７年度の内訳として成年後見制度 30 件、高齢者虐待 14 件、消費者被害 219 件となっています。詐欺被害にあった等、地域住民からの声があがり、消費者被害防止のニーズが特に高く、いきいきいずみ体操やサロン等、様々な機会を活用しながらチラシ等の配布や情報提供、声かけなどによる早期発見・防止に取り組んでいます。

▶評価指標と実績、アンケート等の結果

		実績（第８期）	目標（第９期）	実績（第９期）
虐待を見聞きしたときの相談相手として「どこに相談したらよいのか知らない」と答える人の低下【アンケート】	未認定者	16.6%	14.0%	17.8%
	要支援者	12.6%	10.0%	14.2%
	要介護者	8.9%	6.0%	13.7%

○虐待を見聞きしたときの相談相手として「どこに相談したらよいのか知らない」と答えた人は、未認定者で 17.8%、要支援者で 14.2%、要介護者で 13.7%と、目標に届いていない状況です

○高齢者虐待に関する相談や受理件数が増加しています。

○地域包括支援センターを中心に、虐待事例の共有から虐待予防・防止に取り組むとともに、専門職向け研修会の開催や介護保険施設等に対する相談・指導に努めています。

■分析

〇虐待受理件数が増加している中、どこに相談したらよいか知らない人は前回調査から増加しており、窓口の周知に課題があります。相談相手は「家族・親族・友人」が最も多く、介護保険サービスを利用していない未認定者ほど、専門機関との接点が少ない状況にあると推察されます。

〇ライフスタイルの変化や複合的な課題を持つ世帯が増えていることを背景に、対応の長期化や再発が起こりやすい可能性があります。

■次期計画に向けての方向性

〇虐待防止に向けた早期発見・早期対応を図るため、市民の身近な相談相手となる各種相談機関についても引き続き、周知・啓発が必要です。

〇地域住民や地域団体に対し、地域包括支援センター等の相談窓口の周知をさらに進め、相談しやすい環境づくりが必要です。

〇また、ケアマネジャーや介護保険サービス事業者等との連携を強化するとともに、民生委員や地域主体の活動（通いの場）とも協働し、介護保険サービス未利用者層を含めた地域全体での見守りネットワークを引き続き、構築していくことが必要です。

（２）認知症施策の推進

■現状

▶目標達成に向けた主な取組

事業名	単位	令和６年度	令和７年度	令和８年度（見込）
認知症サポーター養成講座	開催回数（回）	53	54	50
	参加者数（人）	2,553	2,342	2,000
	延参加者数（人）	23,002	25,344	27,344
認知症キャラバン・メイト活動支援事業	登録者数（人）	258	253	250
認知症予防に関する教室	実施回数（ｸｰﾙ）（回）	6（24）	6（24）	6（24）
	参加者実人数（人）	62	93	100
認知症フォーラム	参加者数（人）	177	129	150
認知症高齢者等 SOS おかえりネットワーク	事前登録者数（人）	775	831	890
	見守り協力者数（人）	1,753	1,832	1,900
認知症高齢者等声かけ見守り訓練	実施校区数（校区）	1	1	1
	出張講座開催数（回）	4	13	12
高齢者見守り協力事業所ネットワーク事業	登録事業所数（事業所）	223	264	284
医師によるもの忘れ相談会	相談者数（人）	33	31	30
	開催回数（回）	10	9	10
認知症初期集中支援事業	新規実施件数（件）	2	2	2
	相談件数（件）	13	11	10
認知症関連ボランティア・専門職向け研修	受講者数（人）	84	42	60
チームオレンジ	認知症サポーターステップアップ講座開催回数（回）	2	2	2
	認知症パートナー登録者（人）	264	356	400
	チーム数（チーム）	97	125	130
オレンジカフェ	開催か所（か所）	15	15	15
	開催回数（回）	92	160	150
	参加者数（人）	1,273	1,307	1,000
認知症高齢者等安全確保事業（ＧＰＳ機器初期費用助成等）	利用決定者数（人）	4	2	2

▶活動指標の進捗状況

			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
認知症サポーター養成講座	開催回数	目標		45 回	45 回	45 回
		実績	43 回	53 回	54 回	
認知症サポーターステップアップ講座	開催回数	目標		2 回	2 回	2 回
		実績	2 回	2 回	2 回	

○認知症サポーター養成講座は、令和７年度より当事者のメッセージを用いて内容の充実を図り、小学生から大学生、地域・企業など幅広く実施しています。

○さらに認知症サポーターから一歩踏み込んで、より実践的に当事者に寄り添い活動する「認知症パートナー」を育成するためステップアップ講座を開催し、認知症の人や家族を住み慣れた地域の住民で直接支援する「チームオレンジ」への活動につなげています。

▶評価指標と実績、アンケート等の結果　　○調査結果Ｐ8-13 参照

		実績（第８期）	目標（第９期）	実績（第９期）
認知症の相談窓口を知っている人の増加【アンケート】	未認定者	11.7%	14.0%	13.5%
	要支援者	18.5%	21.0%	13.5%
	要介護者	43.7%	46.0%	33.3%
認知症サポーターを知っている人の増加（「知っている」と答えた人の増加）【アンケート】	未認定者	5.0%	8.0%	8.1%
	要支援者	4.2%	7.0%	5.2%
	要介護者	13.3%	16.0%	8.6%

○認知症の相談窓口を知っていると答えた人は、未認定者・要支援者でともに 13.5%、要介護者で 33.3%となっており、介護状態にかかわらず「いいえ（知らない）」が最も多くなっています。

○認知症サポーターを知っている人は、未認定者で 8.1%、要支援者は 5.2%、要介護者は 8.6%となっており、未認定者は目標を達成し、要支援者・要介護者は目標に届いていない状況です。

○「新しい認知症観」を知っているか尋ねたところ、約８割が「言葉、内容を知らない」と答えています。

○認知症になったときの不安は、介護状態にかかわらず「家族や周りの人に負担や迷惑をかけてしまうのではないか」が最も多くなっています。

○あなたや家族が認知症になった時の必要な支援は、介護状態にかかわらず「相談窓口や病院、介護サービスなどの情報が簡単に収集できる仕組み」が最も多く、次いで「認知症の専門医の紹介、サポート」、「所在不明となった場合に早期発見できるためのネットワーク」となっています。

○自分の思いを伝えられるか、自分らしく暮らせているか、自分の望む生活が継続できているかを尋ねたところ、多くの人は「思う（できている）」と答えていますが、認知症自立度が重くなるほど、「思う（できている）」と答えた人の割合は減少する傾向がみられます。

○認知症高齢者を見守る体制として、認知症高齢者等 SOS おかえりネットワーク、高齢者見守り

協力事業所ネットワーク事業、チームオレンジによる活動を展開しています。協力者や見守り登録事業所数、認知症パートナーなど、地域の協力者は年々増加しています。

■分析

○認知症の人を支える地域体制や協力者は年々充実しているものの、市民の相談窓口や認知症サポーターに対する認知度は目標に届いていません。また、認知症への不安として「家族への負担」が最も多い一方で、必要とする支援は「情報が簡単に収集できる仕組み」が特に高く、市民への情報提供のあり方に課題があります。

■次期計画に向けての方向性

○令和６年１月に「認知症基本法（共生社会の実現を推進するための認知症基本法）」が施行され、認知症になっても住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという「新しい認知症観」の普及が求められています。引き続き、認知症パートナーやチームオレンジ活動が地域で実働していくための働きかけなど、本人を中心とした施策展開を図る必要があります。

また、相談窓口や認知症サポーターの周知を進めるとともに、必要な情報が適切に収集できる仕組みづくりを推進する必要があります。

○認知症自立度が重くなるにつれて、自分らしく生活できていると思う人は少なくなり、「新しい認知症観」も８割の人が知らない状況にあります。高齢者本人や家族が認知症になっても「特に不安なことはない」と答えた人は数パーセントと低いことから、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりが必要です。

（３）成年後見制度・消費者被害防止の推進

■現状

▶目標達成に向けた主な取組

事業名	単位	令和６年度	令和７年度	令和８年度（見込）
研修・講演会の参加者数	参加者数（人）	93	81	300
市長申立実施件数	件数（件）	1	2	6
市民後見人の育成人数	育成人数（人）	2	4	9
日常生活自立支援事業の待機者数	待機者数（人）	31	43	5

▶活動指標の進捗状況

			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
権利擁護普及・啓発件数【再掲】	件数	目標	48 件	50 件	52 件	54 件
		実績	167 件	287 件	263 件	

▶評価指標と実績、アンケート等の結果

		実績（第８期）	目標（第９期）	実績（第９期）
成年後見制度の認知度の上昇（「知らない」と答えた人の減少）【アンケート】	未認定者	27.5%	25.0%	29.0%
	要支援者	39.2%	36.0%	35.5%
	要介護者	28.2%	25.0%	36.2%

○成年後見制度を知らないと答えた人は、未認定者で 29.0%、要支援者で 35.5%、要介護者で 36.2%と、要支援者は目標を達成しています。未認定者は成年後見制度・任意後見制度ともに「知っている」と答えた人が増えています。

○おおむね２年以内に商品購入やサービス利用にあたってのトラブルは、介護状態にかかわらず「ない」が最も多くなっていますが、要支援者は「ある」が前回調査から 5.2 ポイント増えています。

○未認定者の多くが請求書の支払い、預貯金の出し入れを「自分でできるし、している」と答えていますが、年齢が高くなるにつれて回答が低くなっています。

○成年後見制度に関する地域連携ネットワークの構築にあたり、令和６年度から中核機関の設置・運営を開始しています。

○成年後見制度や消費者被害防止に向けた各種講座･研修を開催し、理解の促進を図っています。

■分析

〇成年後見制度に関する周知・啓発活動に取り組んでいるものの、特に制度を必要する要介護者やその家族への浸透が不十分な状況にあります。

〇団塊の世代が後期高齢期を迎えるとともに、地域コミュニティの希薄化が進む中、トラブルのリスクを抱える要支援・要介護者やひとり暮らし高齢者など、頼れる身寄りがいない高齢者が増えてくると想定されます。

〇前回調査と比較すると、未認定者・要支援者・要介護者のすべての区分において、トラブルが「ある」と答えた割合が上昇しており、消費生活センターと連携し、引き続き周知・啓発が必要です。

■次期計画に向けての方向性

〇成年後見制度や消費者被害防止の周知・啓発をさらに進め、相談体制を強化するとともに、引き続き、必要とする人が早期に権利擁護の支援を受けられる環境が必要です。

〇頼れる身寄りがいない高齢者が抱える「生活支援」「財産管理」「身元保証」「死後事務」などの複合的な課題に対し、日常生活支援も含めた包括的な支援体制の充実が必要です。

基本目標３　地域におけるネットワークの構築

（１）地域包括支援センター機能の充実、体制の強化

■現状

▶目標達成に向けた主な取組

事業名	単位	令和６年度	令和７年度	令和８年度（見込）
総合相談業務	総合相談延件数（件）	6,695	7,922	8,000
法律支援事業（面談相談）	実施回数（回）	2	2	2
権利擁護普及・啓発【再掲】	件数（件）	287	263	270
介護支援専門員等からの相談	件数（件）	494	603	600
介護支援専門員への研修会、会議等の開催	開催回数（回）	39	45	45
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	連携体制づくり延件数（件）	292	631	650
地域におけるネットワークの構築に向けた活動件数	活動延件数（件）	328	430	450
地域包括支援センター運営協議会	実施回数（回）	2	2	2

▶活動指標の進捗状況

			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
地域ケア会議開催回数	回数	目標	100 回	90 回	95 回	100 回
		実績	90 回	79 回	76 回	
介護支援専門員への研修会、会議等の開催回数	回数	目標	10 回	25 回	29 回	33 回
		実績	31 回	39 回	45 回	
地域におけるネットワークの構築に向けた活動件数	件数	目標		150 件	170 件	190 件
		実績	182 件	328 件	430 件	

○地域ケア会議の開催回数は、令和７年度でエリア会議 16 回、自立支援型地域ケア会議の机上型 36 回、訪問型 7 回、個別地域ケア会議 16 回となっています。個別地域ケア会議は運営する地域包括支援センターにおける個別のケース会議から地域全体の課題へつなげる視点を深めるとともに、また開催しやすい環境づくりを図ることが求められます。

○介護支援専門員への研修会等の開催数、地域におけるネットワークの構築に向けた活動件数は、地域包括支援センターによる地域活動の結果、令和６年度・令和７年度ともに目標値を上回っており、地域包括支援センターの周知や関係機関との体制強化につながっています。

▶評価指標と実績、アンケート等の結果

		実績（第８期）	目標（第９期）	実績（第９期）
地域包括支援センターを知っている人の増加（「現在、利用している」「過去に利用したことがある」「知っているが、利用していない」の計）【アンケート】	未認定者	39.2%	42.0%	45.2%
	要支援者	56.0%	59.0%	64.5%
	要介護者	67.3%	70.0%	61.1%
地域包括支援センターを利用して「満足」と答えた人の維持（「満足」「やや満足」の計）【アンケート】	未認定者	87.0%	90.0%	87.2%
	要支援者	90.1%	93.0%	88.9%
	要介護者	93.4%	96.0%	96.0%

○地域包括支援センターを知っている人は、要介護者は前回調査より低くなっているものの、未認定者・要支援者は前回調査よりも認知度が高く、目標を達成しています。

○地域包括支援センターを利用した際の満足度は、要介護者のみ目標を達成していますが、約９割が満足している状況です。

○地域包括支援センターと連携できているケアマネジャーは 79.5%で、前回調査から 4.1 ポイント増えています。

○ケアマネジャーが地域包括支援センターに期待する役割は「支援困難事例の相談・助言」で前回調査においても最も多い回答でした。次いで「インフォーマルサービスに関する情報提供」「地域の総合相談としての役割」が続き、ともに半数を超えています。

○高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの体制の強化を図るため、令和６年度に各地域包括支援センター職員を１名増員し、認知症地域支援推進員を配置、令和７年度には地域包括支援センターから１名を在宅医療介護連携推進コーディネーターに加え、連携機能を強化しました。また、各種会議を通じて、地域包括支援センターの職員の資質向上及び業務の質の標準化にも取り組んでいます。

○地域包括支援センター職員が、「協議の場」への参画や地縁組織・団体へのアプローチ、いきいきいずみ体操への活動支援など、積極的に地域に出向き、「顔の見える関係」を構築しています。

○地域包括支援センターへの相談件数は年々増えています。

■分析

○地域包括支援センターが地域に根ざした活動や体制強化を進めてきたことにより、地域包括支援センターの認知度は着実に向上しており、利用者の満足度も高い水準を維持しています。

○高齢化の進展やライフスタイルの変化に伴う相談内容の複雑化・多様化から、ケアマネジャー等と密接に連携しながら、困難事例への対応や地域のインフォーマルサービスなどの社会資源を有効に活用していく体制づくりが求められています。

■次期計画に向けての方向性

○これまでの取組を継続しつつ、高齢化の進展に伴う複雑・多様な相談へ迅速に対応するため、地域包括支援センターの総合相談体制に期待する役割は高まっていくと考えられます。

○地域のケアマネジャーや関係機関、地域の見守りネットワークとのつながりをさらに緊密にし、インフォーマルサービス等も含めた地域資源との連携・情報共有を進めることで、多様な課題に対応できる支援体制が必要です。

（２）総合的な地域ケア体制の充実

■現状

▶目標達成に向けた主な取組

事業名	単位	令和 ６年度	令和 ７年度	令和 ８年度 （見込）
地域包括支援センター運営協議会	実施回数（回）	2	2	2
責任者会議	実施回数（回）	1	1	1
センター長会議	実施回数（回）	3	3	3
いきいきサロン数（小地域ネットワーク事業）	か所数（か所）	149	145	145
子育てサロン数（小地域ネットワーク事業）	か所数（か所）	11	11	12
協議の場	開催校区数（か所） 開催回数（回）	19 校区 44 回	20 校区 47 回	調整中
第２層協議体	開催回数（回）	50	122	80

▶活動指標の進捗状況

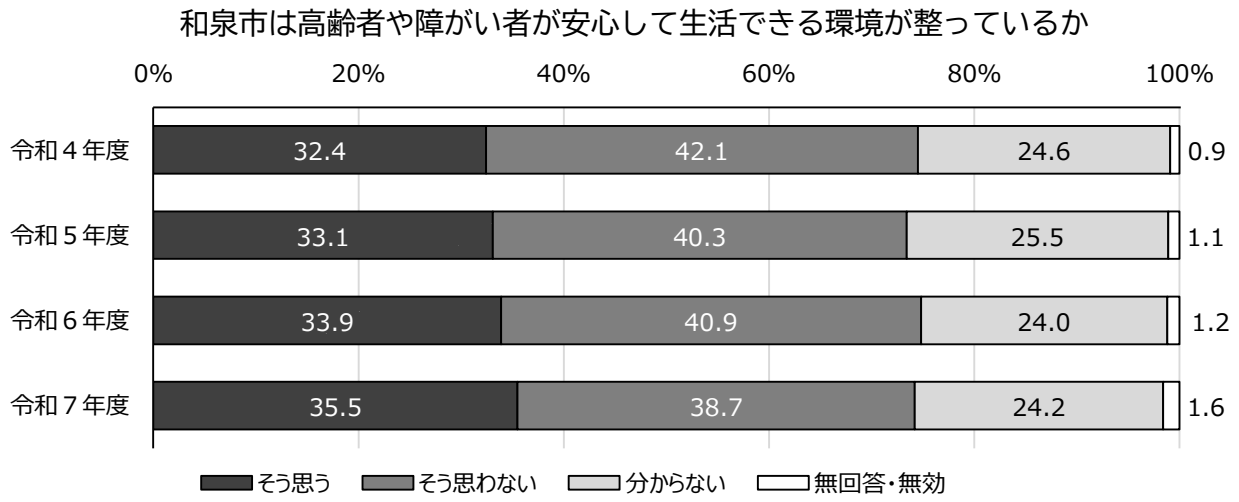
			令和 ５年度	令和 ６年度	令和 ７年度	令和 ８年度
地域ケア会議開催回数【再掲】	回数	目標	100 回	90 回	95 回	100 回
		実績	90 回	79 回	76 回	
地域におけるネットワークの構築に向けた活動件数【再掲】	件数	目標		150 件	170 件	190 件
		実績	182 件	328 件	430 件	

▶評価指標と実績、アンケート等の結果

		実績 （第８期）	目標 （第９期）	実績 （第９期）
和泉市は高齢者や障がい者が安心して生活できる環境が整っていると感じる市民の増加（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の計）【アンケート】	18 歳以上の市民	32.4% （R4）	35.5%	35.5% （R7）

※上記は総合計画の目標管理のための市民アンケートによる調査結果

○和泉市は高齢者や障がい者が安心して生活できる環境が整っていると感じる市民は、令和７年度で 35.5%と目標を達成し、また整っていると感じる人は年々増加しています。



資料：和泉市「総合計画の目標管理のための市民アンケート調査」

○ケアマネジャーが連携できていると答えた関係機関は、「訪問看護ステーション」「訪問介護事業所」が９割、「地域包括支援センター」が８割となっており、前回調査から増えています。また、「歯科診療所」「調剤薬局」「訪問看護ステーション」「地域包括支援センター」「他の居宅介護支援事業所」「訪問介護事業所」「地域住民組織（民生委員等）」も前回調査から連携できているケアマネジャーが増加しています。

○地域包括支援センター、いきいきネット相談支援センターをはじめとした様々な関係機関が集い、情報交換・共有が行える各種会議を開催し、関係機関の連携・強化を図っています。

○社会福祉協議会が中心となり、「協議の場」（地域住民を中心とした概ね小学校区単位の会議）の活性化に向けて取り組んでいます。

○小地域ネットワーク活動及び各種見守り事業を実施し、地域住民同士での支え合いや相談できる関係を構築することで、困りごとの早期発見に取り組んでいます。またコミュニティソーシャルワーカーが小地域ネットワーク活動に参加することで、住民からの困りごとをすみやかに専門機関につなげるように取り組んでいます。

■分析

○各種会議の定期開催や地域ネットワーク活動の実施により、関係機関及び地域との多層的なネットワークは年々深まっています。

■次期計画に向けての方向性

○高齢化の進展に伴い、必要を必要とする人の増加、求められる支援内容が多様化・複雑化していることから、これまで培った保健・医療・福祉に関わる様々な関係機関や地域等との連携体制をより深めていくことが重要です。

（３）医療と介護の連携強化

■現状

▶目標達成に向けた主な取組

事業名		単位	令和６年度	令和７年度	令和８年度（見込）
医療機関情報の更新		更新回数（回）	1	1	1
多職種による会議（審議会）		開催回数（回）	1	1	1
多職種による会議（専門部会）		開催回数（回）	6	6	6
医療介護コーディネーター相談対応		相談対応件数（件）	45	26	100
課題別研修	入退院支援	開催回数（回）	7	7	7
	在宅ケア多職種連携				
	歯科口腔ケア				
	服薬管理				
	リハビリテーション				
市民フォーラム		開催回数（回）	1	1	1
		参加人数（人）	62	68	100
地域出張型在宅医療介護セミナー		開催回数（回）	7	7	12
		参加人数（人）	226	201	200
人生会議メモ		配布数（部）	200	1,800	2,000
在宅医療介護コーディネーター広域会議		会議回数（件）	2	2	2

▶活動指標の進捗状況

			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
在宅医療介護コーディネーターの相談対応件数	相談件数	目標		80 件	90 件	100 件
		実績	36 件	45 件	26 件	
地域出張型在宅医療介護セミナー受講者数	受講者数	目標	1,594 人	1,150 人	1,250 人	1,350 人
		実績	1,068 人	1,294 人	1,495 人	
多職種による会議・研修（審議会・専門部会・研修）の開催数	開催回数	目標	20 回	13 回	14 回	15 回
		実績	17 回	14 回	14 回	

○専門職を対象とした在宅医療介護コーディネーターの相談件数について、本市における医療と介護の連携が進み、専門職の対応力が向上したことや地域包括支援センターにおけるネットワーク構築が増加したことから、相談件数が減少しています。

○令和７年度からは在宅医療介護コーディネーターの一員に地域包括支援センターの専門職が加わっており、引き続き地域包括支援センターと在宅医療介護コーディネーターとの連携強化を図っています。

○「地域出張型在宅医療介護セミナー」については、新規団体からのセミナー申込もあり参加者数が増加しています。

▶評価指標と実績、アンケート等の結果

		実績（第８期）	目標（第９期）	実績（第９期）
医療や介護について相談できる機関が「ない」と答える人の減少・維持【アンケート】	未認定者	29.9%	27.0%	27.6%
	要支援者	4.9%	2.0%	7.7%
	要介護者	4.4%	2.0%	3.2%
医療関係者と連携ができているケアマネジャーの増加【アンケート】	病院	66.9%	70.0%	63.6%
	診療所	58.5%	60.0%	51.1%
	歯科診療所	37.3%	40.0%	50.0%
	調剤薬局	47.5%	50.0%	51.1%
	訪問看護ステーション	88.1%	90.0%	89.8%

○医療や介護について相談できる機関が「ない」と答えた人は、未認定者で 27.6%、要支援者で 7.7%、要介護者で 3.2%となっており、未認定者、要介護者においては目標に届いていないものの減少傾向にあります。実際に相談している機関として、未認定者は「病院・診療所」、要支援者・要介護者は「介護関係の事業所（ケアマネ施設相談員等）」が最も多くなっています。

○ケアマネジャーが連携できている医療関係者は、「歯科診療所」「調剤薬局」は目標を達成しており、そのほかの機関においても半数以上が連携できている状況です。

○ケアマネジャーの「在宅医療介護相談支援センター」の認知状況は、「相談窓口は知っているが、支援内容は知らない」が 29.5%で最も多く、次いで「実施している内容（支援）、相談窓口ともに知っている」となっていますが、「まったく知らない」は 22.7%となっています。

○人生会議の実施状況は、介護状態にかかわらず「話し合ったことはないが、これから話し合いたい」という意向を持つ市民が最も多くなっています。

○人生会議を書き留めるツールの使用状況は、和泉市が発行しているツール・和泉市以外のツールともに「知らない」が最も多く、「使用している」は数パーセントにとどまっています。

○在宅医療機関、訪問看護ステーション、在宅医療対応可能薬局の一覧表を作成し、関係機関に配布するとともに、毎年度情報を更新しています。

○和泉市版人生会議メモを作成し、普及啓発を図ることで本人の選択と本人・家族の心構えの意識醸成を行っています。

○和泉市医療と介護の連携推進審議会及び下部組織の専門部会において、課題の把握や情報の共有を図っています。また、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」との連携を図り、医療と介護の連携が特に重要となる４つの場面「日常の療養支援」「入退院支援」「急変時の対応」「看取り」について取り組みを行っています。

■分析

〇各種会議や課題別研修の継続により、歯科・調剤等の連携が目標を達成しており、在宅療養を支える専門機関の顔のみえる関係は着実に高まっています。

〇医療・介護に関わる情報の周知に取り組んでいますが、十分に行き届いていない状況です。

〇人生会議を実施している人は２～３割ほどみられ、これから話し合いたい人も４～６割と高く、意思決定支援の意識は浸透しつつあります。

■次期計画に向けての方向性

〇医療・介護に関する情報を専門職、市民へ適切に周知する必要があります。

〇今後も人生会議の各種ツールの普及・啓発を継続するとともに、活用を通じて、話し合いを実際に書き留め、共有するという実践的な行動を支援する必要があります。

（４）高齢者を支える体制の整備、セーフティネットの推進

■現状

▶目標達成に向けた主な取組

事業名	単位	令和６年度	令和７年度	令和８年度(見込)
エリア別地域ケア会議	開催回数（回）	16	16	16
高齢者見守り協力事業所ネットワーク事業【再掲】	登録事業所数（事業所）	223	264	284
いきいきサロン数（小地域ネットワーク事業）【再掲】	か所数	149	145	145
子育てサロン数（小地域ネットワーク事業）【再掲】	か所数	11	11	12
緊急通報装置貸与	件数（件）	767	775	780
おたがいさまサポーター事業	登録者数（人）	270	294	310
年輪大学修了者	人数（人）	27	22	24
年輪大学院修了者	人数（人）	21	18	8
避難行動要支援者支援事業	要支援者数（人）	3,171	3,506	3,574
自主防災組織結成数	累計結成数（組織）	90	100	105
中学校区における地域避難計画の作成	作成率（％）	40	70	100
地域タイムラインの作成	作成数（件）	34	67	44
生活困窮者自立相談支援事業の相談	新規相談受付件数（件）	686	567	600

▶活動指標の進捗状況

			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
生活支援体制整備事業協議体開催回数	開催回数	目標		20 回	20 回	20 回
		実績	31 回	50 回	71 回	

○生活支援コーディネーターが地域の実状やニーズに応じた地域づくりに取り組み、ネットワークの構築や地域資源の開発を行う協議体の開催回数は、年々増加しています。令和７年度は「地域活動における担い手の不足」を全日常生活圏域共通の課題と捉え、働き手世代やこどもに対するアプローチについて協議を活発に行ったことから、増加につながっています。

▶評価指標と実績、アンケート等の結果

		実績 （第８期）	目標 （第９期）	実績 （第９期）
高齢者見守り協力事業所ネットワーク 登録事業所数	登録事業所数	191 事業所 （R5）	200 事業所	284 事業所 （R8.5）

○高齢者見守り協力事業所ネットワーク登録事業所数は令和８年度で 284 事業所と、目標を達成しています。

○今後必要な生活支援サービスで「見守り、声かけ、話し相手」と答えた人は、介護状態にかかわらずひとり暮らし世帯で多く、特に要介護者で多くなっています。

○有事の際、家族や友人・知人以外で相談する相手が「いない」と答えた人は未認定者で 47.8%となっています。未認定者のひとり暮らしで「いない」と答えた人は 49.4%となっています。

○高齢者を支える体制として、地域における見守り体制や担い手の確保、支援を必要とする人の把握に取り組んでいます。

■分析

○いきいきサロンなど、一部、活動の場や地域・福祉に携わる人が伸び悩んでいるところがあります。

○おたがいさまサポーター登録者数は、令和６年度の実態調査により継続の意向確認を行ったことから一部減少しているが、新規の登録者は増加傾向にあります。

■次期計画に向けての方向性

○ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、介護保険等のフォーマルサービスだけでは対応が難しいため、地域と連携による支援の在り方を検討する必要があります。

基本目標４　生きがい・安心のある暮らしの実現

（１）高齢者の積極的な社会参加の推進

■現状

▶目標達成に向けた主な取組

事業名		単位	令和６年度	令和７年度	令和８年度（見込）
おたがいさまサポーター事業【再掲】		登録者数（人）	270	294	310
年輪大学修了者【再掲】		人数（人）	27	22	24
年輪大学院修了者【再掲】		人数（人）	21	18	8
いずみ市民大学＊	まちづくり学部＊	受講者数（人）	24	30	30
	教養学部前期＊	受講者数（人）	311	295	300
	教養学部後期＊	受講者数（人）	416	318	300
生涯学習ポータルサイト　ま NAVI		アクセス数（件）	248,369	364,314	400,000
		登録件数（件）	601	383	400
レッツエンジョイ！ニュースポーツ！！		実施回数（回）	8	7	3
		延参加者数（人）	183	185	150
福祉会館フェスタ		参加者数（人）	1,461	1,402	1,450
老人クラブ		会員数（人）	10,612	10,137	7,850
シルバー人材センター		会員数（人）	1,777	1,786	1,834
地域就労支援事業		登録人数（人）	184	145	164
		紹介数（人）	196	191	193
		採用人数（人）	62	48	55
老人集会所の設置数		か所数（か所）	20	21	21

＊令和 8 年度より名称変更：いずみ市民大学→いずみ市民カレッジ、まちづくり学部→まちづくりコース、教養学部前期→教養コース 前期、教養額部後期→教養コース後期

▶活動指標の進捗状況

			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
認知症パートナー登録者数	登録者数	目標		250 人	330 人	410 人
		実績	174 人	264 人	356 人	
おたがいさまサポーター事業登録者数の増加【再掲】	登録者数	目標	370 人	390 人	430 人	470 人
		実績	410 人	270 人	294 人	
老人クラブ会員数	会員数	目標		10,953 人	10,953 人	10,953 人
		実績	10,953 人	10,612 人	10,137 人	
	PR 件数	目標		16 件	16 件	16 件

			令和 ５年度	令和 ６年度	令和 ７年度	令和 ８年度
いきいきいずみ体操の周知・啓発件数（事業の PR 活動）【再掲】		実績	19 件	18 件	16 件	
いきいきいずみ体操の体験版実施回数【再掲】	実施回数	目標		12 回	12 回	12 回
		実績	16 回	8 回	12 回	

○認知症パートナー登録者数は、目標を達成しています。講座間の連動性を図りながら、受講者のモチベーションをつなげていく工夫を行っています。

○老人クラブ会員数については、若い年代の高齢者の新規加入が増えず、会員の高齢化もあり、会員数は年々減少しています。

▶評価指標と実績、アンケート等の結果

		実績 （第８期）	目標 （第９期）	実績 （第９期）
生きがいのある高齢者の増加【アンケート】	未認定者	53.3%	60.0%	56.9%
	要支援者	25.3%	35.0%	40.6%
地域活動に「参加者」として参加している高齢者の増加（「すでに参加している」の増加）【アンケート】	未認定者	5.0%	8.0%	3.9%
	要支援者	5.3%	8.0%	4.5%
地域活動に「企画運営」として参加している高齢者の増加（「すでに参加している」の増加）【アンケート】	未認定者	3.5%	5.0%	2.6%
	要支援者	1.8%	3.0%	2.6%

○生きがいのある高齢者は、未認定者で 56.9%、要支援者で 40.6%となっており、未認定者・要支援者ともに前回調査から増加し、要支援者は目標を達成しています。

○参加者として地域活動に参加している人は、未認定者で 3.9%、要支援者 4.5%と、未認定者・要支援者ともに目標に届いていない状況です。

○企画運営として地域活動に参加している人は、未認定者・要支援者ともに 2.6%と、未認定者・要支援者ともに目標に届いていない状況です。

○生きがいの有無について「思いつかない」が、前回に比較して未認定者は減少し、要支援者は増加しています。

○高齢者の社会参加や生きがいづくりに関する事業を展開しており、各事業ともに一定の参加がみられますが、一部、利用が減っている事業もあります。

■分析

○要支援者において、生きがいのある人が増えていますが、地域活動への参加意向は低くなっています。

○老人クラブはこの 10 年間で会員数が大きく減少しています。

○高年齢者雇用安定法の改正（令和３年４月１日から施行）を受けて、70 歳までの定年の引き上げ、70 歳までの継続雇用制度の導入など、就業機会が確保されてきた社会背景もあり、若手高齢者の新規入会者が減少しています。

■次期計画に向けての方向性

〇高齢者のライフスタイルや社会背景も異なってきており、高齢者が積極的に社会参加できるよう、地域活動における担い手不足を課題と捉え、地域の集いの場や活動などの支援と、周知・啓発が必要です。

〇老人クラブについて、活動価値とニーズを再確認し、体調等に配慮した活動メニューの見直しや世代を超えた交流の促進など、新たな魅力ある取組みを進めます。

（２）地域での生活の自立支援

■現状

▶目標達成に向けた主な取組

事業名	単位	令和６年度	令和７年度	令和８年度（見込）
指定訪問介護相当サービス【再掲】	利用件数（件）	9,627	9,524	11,555
訪問型サービスＢ【再掲】	利用者数（人）	89	88	90
訪問型サービスＣ【再掲】	利用者数（人）	8	9	10
訪問型サービスＤ【再掲】	利用件数（件）	10,934	13,250	16,000
指定通所介護相当サービス【再掲】	利用件数（件）	12,656	13,302	13,061
通所型サービスＣ【再掲】	利用者数（人）	76	74	80
緊急通報装置貸与【再掲】	件数（件）	767	775	780
訪問理美容サービス	件数（件）	36	41	43
外国人高齢者給付金給付事業	件数（件）	0	0	0
和泉市高齢者生活支援ハウス事業	利用者数（人）	10	9	7
介護予防住まい改修支援事業	利用者数（人）	122	136	140
府営伯太住宅シルバーハウジング	入居戸数（戸）	26	26	27
街かどデイハウス事業	事業所数（事業所）	6	4	4
高齢者紙おむつ給付事業	利用者延人数（人）	11,441	7,067	7,100
配食サービス事業	利用延人数(人)	2,623	2,285	2,200
高齢者おでかけ支援チケット	利用率（%）	59.35	57.75	
	出張交換会回数（回）	6	6	

▶評価指標と実績、アンケート等の結果

			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
移動支援サービス団体数	か所数	目標		3か所	3か所	3か所
		実績	3か所	3か所	3か所	
	延利用者数	目標		12,000人	14,000人	16,000人
		実績	8,976人	10,934人	13,250人	
おたがいさまサポーター事業【再掲】	登録者数	目標	370人	370人	410人	450人
		実績	410人	270人	294人	
	活動件数	目標		60件	70件	80件
		実績	68件	89件	88件	

○移動支援サービス団体数は令和８年度から１団体が増えており、新たに団体の立ち上げを検討している地域住民からの相談を受け、移動支援の制度勉強会を開催しました。また、ボランティア向けのドライバー研修を開催し、新規ドライバーの発掘により担い手不足を解消する取り組みを行いました。

▶評価指標と実績、アンケート等の結果

		実績（第８期）	目標（第９期）	実績（第９期）
ほとんど外出しない人の減少【アンケート】	未認定者	4.6%	4.0%	4.6%
	要支援者	19.2%	17.0%	18.7%
おたがいさまサポーターを知らない人の減少【アンケート】	未認定者	85.8%	75.0%	85.9%
	要支援者	73.1%	50.0%	84.5%

○ほとんど外出しない人は、未認定者で 4.6%、要支援者で 18.7%と、前回調査との大きな差はみられず､目標に届いていない状況です｡外出頻度としては､未認定者は｢週５回以上｣が 41.9%、要支援者は「週２～４回」が 40.0%で最も多くなっています。

○おたがいさまサポーターを知らない人は、未認定者で 85.9%、要支援者で 84.5%と、どちらも目標に届いていない状況です。

○今後利用したい生活支援サービスは、「移送サービス（介護福祉タクシー等)」「外出同行（通院、買い物など)」「配食」への意向が高くなっています。続いて、要支援者では「大型のゴミ出し」「植木の選定」、要介護者では「掃除・洗濯」「見守り、声かけ、話し相手」となっています。

○各種高齢者福祉サービスの利用状況をみると、介護予防住まい改修支援事業を除き、横ばい、もしくは利用者が減っている状況です。緊急通報装置については申請件数に対して施設入所等により解約する件数も多いことから微増、高齢者紙おむつ給付事業については給付を抑制し、制度維持するために令和６年度に対象者要件を見直したことに伴い、令和７年度に対象者が減少しています。配食サービス事業は民間サービス普及により事業終了を予定しており、令和７年度から新規受付を停止したことにより、利用者が減少しています。

■分析

○高齢者の外出頻度は横ばいとなっており、求められてる生活支援サービスは外出系が高くなっています。

■次期計画に向けての方向性

○高齢者を支える様々な生活支援サービスを展開しているものの、利用に結びついていない状況にあります。各種サービスの周知・啓発を進めるとともに、利用条件等も再度検討する必要があります。

○移動支援サービス団体の拡充に向け、引き続き各圏域の生活支援コーディネーターと協力し、新規団体の立ち上げ支援に取り組む必要があります。

（３）介護家族への支援

■現状

▶目標達成に向けた主な取組

事業名	単位	令和６年度	令和７年度	令和８年度（見込）
ケアプランチェック	件数（件）	40	100	40
オレンジカフェ	開催か所（か所）	15	15	15

▶活動指標の進捗状況

			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
ケアプランのチェック件数	件数	目標	40 件	40 件	40 件	40 件
		実績	40 件	40 件	100 件	
オレンジカフェ開催回数	開催回数	目標		45 回	50 回	55 回
		実績	35 回	92 回	160 回	

○オレンジカフェ開催回数は年々増加しています。オレンジカフェは多様な形態で、安定的に運営されており、地域住民や介護家族等が交流・相談できる機会は増加しています。

▶評価指標と実績、アンケート等の結果

		実績（第８期）	目標（第９期）	実績（第９期）
働きながら介護が問題なく続けていける主な介護者の増加【アンケート】	要介護者	12.9%	15.0%	16.7%
不安に感じる介護の内容が特にないと感じる主な介護者の増加【アンケート】	要介護者	2.9%	4.0%	4.4%
ケアプランに意見や希望が十分に反映されていると答える要介護者の増加【アンケート】	要介護者	37.1%	40.0%	27.9%

○働きながら介護が問題なく続けていける主な介護者は、要介護者で 16.7%と、目標を達成しています。「問題はあるが、何とか続けていける」も合わせると 76.8%の人が続けていけると答えています。

○介護を理由とした離職の状況は、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が最も多く、前回調査と比べて介護を理由に仕事を辞めた人は減少しています。

○不安に感じる介護の内容が特にないと感じる主な介護者は、要介護者で 4.4%と目標を達成しています。具体的に不安に感じる介護等は、「認知症状への対応」が最も多く、次いで「夜間の排泄」、「入浴・洗身」と続き、上位３項目は前回調査と同じ内容となっています。

○ケアプランに意見や希望が十分に反映されていると答えた要介護者は 27.9%で、目標に届いていない状況ですが、「大体反映されている」も合わせると、82.7%の人が反映されていると答えています。

■分析

〇介護を理由とした離職者は減少しており、働きながら介護を続けられる人は若干増えています。

〇ケアプランへの意向反映について、「十分反映されている」は減っているものの、約８割は“反映されている（「十分反映されている」と「大体反映されている」の計）”と答えています。

■次期計画に向けての方向性

〇介護を理由とした離職者の減少に向け、引き続き各種サービスを提供していく一方で、サービスの不正・不要の利用がないか、ケアプランチェックを進め、ケアマネジャーの質の向上に取り組んでいく必要があります。

〇介護者及び要介護者の孤立を防ぎ傾聴と共感、専門職への相談、心身の休息の場であるオレンジカフェを広く周知する必要があります。また、認知症地域支援推進員がコーディネーターとして市民をオレンジカフェへつなぐ「橋渡し」の機能を高める必要があります。

基本目標５　介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営

（１）サービスの質の向上と介護現場に対する支援

■現状

▶目標達成に向けた主な取組

事業名	単位	令和 ６年度	令和 ７年度	令和 ８年度 （見込）
介護保険事業者連絡協議会	参加者数（人）	362	249	300
介護人材確保研修	参加者数（人）	39	17	50
ケアプランチェック【再掲】	件数（件）	40	100	40
地域包括支援センターへの介護支援専門員等からの相談【再掲】	相談件数（件）	494	603	600
地域包括支援センターによる介護支援専門員への研修会、会議等の開催【再掲】	開催回数（回）	39	45	45
地域包括支援センターによる同行訪問や面接等によるケアプラン作成個別支援件数	支援延件数（件）	50	60	60

▶活動指標の進捗状況

			令和 ５年度	令和 ６年度	令和 ７年度	令和 ８年度
介護保険事業者連絡協議会参加者	参加者数	目標	210 人	280 人	280 人	280 人
		実績	373 人	362 人	249 人	
介護人材確保研修	参加者数	目標	50 人	50 人	60 人	70 人
		実績	27 人	39 人	17 人	
ケアプランのチェック件数【再掲】	件数	目標	40 件	40 件	40 件	40 件
		実績	40 件	40 件	100 件	
介護支援専門員への研修会、会議等の開催回数【再掲】	回数	目標	10 回	25 回	29 回	33 回
		実績	31 回	39 回	45 回	
介護支援専門員等からの相談件数	件数	目標		270 件	290 件	310 件
		実績	250 件	494 件	603 件	

○令和８年３月に開催した介護保険事業者連絡協議会では、ケアプランデータ連携システムや介護情報基盤の導入についての研修を行い、介護現場での ICT 化の普及・啓発に努めました。

○令和８年３月に開催した人材確保研修では、管理者に対して施設虐待に関する研修を行い、リスクマネジメント能力を向上させ、職員が安心して働ける職場環境を整えることを目標に実施しました。

○利用者にとって過不足ないケアプランとなっているか確認するために令和７年度は従来の 40 プランの点検数から拡充し、100 件のケアプラン点検を実施しました。また、地域包括支援センターが研修会や会議等を開催したり、介護支援専門員からの相談に応じ支援することで、介護支援専門員の質の向上に努めています。

▶評価指標と実績、アンケート等の結果

		実績（第８期）	目標（第９期）	実績（第９期）
ＩＣＴ化によるケアマネ業務の負担軽減（「記録など書類の量が多く負担となっている」の減少）【アンケート】	ケアマネ	83.9%	75.0%	72.7%
介護人材の離職率の低下【アンケート】	訪問介護員	10.9%	8.0%	20.4%
	介護職員	16.2%	13.0%	11.7%

○ケアマネジャー業務で感じている問題・課題において「記録など書類の量が多く負担となっている」と答えたケアマネジャーは 72.7%で、前回調査から減少し、目標を達成しています。また、前回調査と比べて「介護保険サービスを利用せずインフォーマルサービスや民間サービスだけのケアプラン調整に対し、介護報酬が算定できない」が最も大きく増加しています。

○介護人材の離職率について、訪問介護員は 20.4%で目標に届かず、介護職員は 11.7%で目標を達成しています。

○事業所に 1 年間の人材確保の状況を尋ねたところ、“確保できている（「十分確保できている」と「おおむね確保できている」）”は 55.3%と、前回調査から 5.3 ポイント増えています。

○事業所における訪問介護員の採用と離職の状況をみると、採用率は 40.5%で前回調査から 23.5 ポイント増加していますが、離職率は 20.4%で前回調査から 9.5 ポイント増加しています。

○事業所における介護職員の採用と離職の状況をみると、採用率は 18.5%で前回調査から 2.6 減少していますが、離職率は 11.7%で前回調査 4.5 ポイント減少しています。

○事業所に事業を運営する上での課題を尋ねたところ、サービスの種類で異なるものの、おおむね「新規利用者の獲得が困難」「職員が不足している」「職員の人材育成」「介護報酬が低い」の回答が多くなっています。

○ケアマネジャーのケアプランデータ連携システムの利用状況は、「利用していない（導入予定なし）」が 48.9%で最も多く、「利用している」は 6.8%にとどまっています。利用していると答えた人（６人）にシステムを利用しての負担感を尋ねたところ、「負担が増えた」の回答はみられませんでした。

○ケアマネジャー業務において何らかの形で ICT を活用している人は 84.1%で、うち「パソコン等による利用者情報の一元管理」が最も多くなっています。ICT を活用することで、78.4%のケアマネジャーが「業務の効率化・時間短縮につながった」と答えています。

○事業者連絡協議会や各種研修会等を通じて、サービス提供や制度改正など、様々な情報の発信・共有を行い、事業者及び専門職員の質の向上に取り組んでいます。

■分析

○事業所における人材の確保状況をみると、約半数が確保できていると答えていますが、確保できていないと答えた事業所も４割ほどみられます。訪問介護員と介護職員ともに離職率を採用率が上回っている状況ですが、訪問介護員は採用率が高いものの離職率も高くなっています。

○ケアマネジャーの「記録など書類の量が多く負担となっている」は前回より低く、目標を達成しているものの、依然として最も高い回答となっています。ケアプランデータ連携システムをはじめ、何らかの ICT 機器を利用している人は業務の効率化や負担軽減につながっています。

■次期計画に向けての方向性

○訪問介護員・介護職員ともに離職を採用が上回っている状況にありますが、全体として４割の事業所が人員を確保できていないと答えており、周辺自治体及び大阪府と連携し、人材確保に向けた各種施策に取り組む必要があります。

○ICT 機器の利活用について、国や府が実施する研修会や補助金等を周知し、利用を促す必要があります。

（２）利用者本位のサービス提供の推進

■現状

▶目標達成に向けた主な取組

事業名	単位	令和６年度	令和７年度	令和８年度（見込）
ケアプランチェック【再掲】	件数（件）	40	100	40
介護サービス相談員による訪問	訪問施設数（施設）	23	24	28
	訪問回数（回）	204	269	336

▶活動指標の進捗状況

			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
介護サービス相談員による訪問施設数	施設	目標	27 施設	22 施設	24 施設	26 施設
		実績	20 施設	23 施設	24 施設	
介護サービス相談員による訪問回数	回	目標		220 回	240 回	260 回
		実績	149 回	204 回	269 回	

○令和７年度は介護サービス相談員を増員し、６人で市内施設を訪問し、利用者の疑問や不満・不安の解消に努めています。訪問回数は令和７年度で 269 回となっています。また、令和８年度新たに増員予定です。

▶評価指標と実績、アンケート等の結果

		実績（第８期）	目標（第９期）	実績（第９期）
要介護認定結果で満足と答えた要介護者の維持の増加【アンケート】	要介護者	28.1%	29.0%	31.2%
ケアプランに意見や希望が十分に反映されていると答える要介護者の増加【アンケート】【再掲】	要介護者	37.1%	40.0%	27.9%
市内で不足しているサービスで「特にない」と答える事業所及びケアマネジャーの増加【アンケート】	ケアマネ	10.2%	11.0%	4.5%

○要介護認定結果で満足と答えた要介護者は 31.2%で、目標を達成しています。

○ケアプランに意見や希望が十分に反映されていると答えた要介護者は 27.9%で、目標に届いていない状況ですが、「大体反映されている」も合わせると、82.7%の人が反映されていると答えています。【再掲】

○市内で不足しているサービスで「特にない」と答えたケアマネジャーは 4.5%と、目標に届いていない状況です。

■分析

〇ケアマネジャーは市内で足りないサービスの１位で訪問介護と回答しています。今後、サービス事業者不足により利用希望時に必要なサービスを利用することができない状況とならないよう、介護人材・事業者の確保に努める必要があります。

■次期計画に向けての方向性

〇在宅生活を続ける要支援・要介護認定者に必要なサービスが行き届くよう、サービスの確保に取り組む必要があります。

〇近年、市内に有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が増えていることから、サービスが適切に利用されているか確認するとともに、利用者の不満・不安の解消に向け、介護サービス相談員による訪問に取り組む必要があります。

（３）介護保険事業の適正な運営

■現状

▶目標達成に向けた主な取組

事業名	単位	令和６年度	令和７年度	令和８年度（見込）
認定調査員全体研修	開催回数（回）	1	1	1
	参加人数（人）	80	58	60
認定調査に関する勉強会	事務受託法人勉強会（回）	2	2	2
	個別勉強会（回）	3	8	3
医療情報との突合及び縦覧点検	点検数（件）	全件	全件	全件

▶活動指標の進捗状況

			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
認定調査員の研修	調査員研修の開催回数	目標	1 回	1 回	1 回	1 回
		実績	1 回	1 回	1 回	
	勉強会の開催回数	目標	3 回	5 回	5 回	5 回
		実績	4 回	5 回	6 回	
認定調査票点検件数	件数	目標		全件	全件	全件
		実績	全件	全件	全件	
医療情報との突合及び縦覧点検	件数	目標	110 件	全件	全件	全件
		実績	160 件	全件	全件	
ケアプランのチェック件数【再掲】	件数	目標	40 件	40 件	40 件	40 件
		実績	40 件	40 件	100 件	

○給付適正化の３事業として「①要介護認定の適正化」「②ケアプランの点検」「③縦覧点検・医療情報との突合」に取り組んでいます。

○要介護認定に重要な役割を担う調査員の質の向上をめざした勉強会を実施し、調査票の点検を全件実施しています。

○医療情報との突合及び縦覧点検は、国保連合会が介護事業者から請求された介護給付費について、複数月の請求内容や複数事業者からの請求との整合性を照合し、適正な算定が行われているか、全件確認・審査をしています。

▶評価指標と実績、アンケート等の結果

		実績（第８期）	目標（第９期）	実績（第９期）
要介護認定結果で満足と答えた要介護者の維持の増加【アンケート】【再掲】	要介護者	28.1%	29.0%	31.2%
ケアプランに意見や希望が十分に反映されていると答える要介護者の増加【アンケート】【再掲】	要介護者	37.1%	40.0%	27.9%

○要介護認定結果で満足と答えた要介護者は 31.2%で、目標を達成しています。【再掲】

○ケアプランに意見や希望が十分に反映されていると答えた要介護者は 27.9%で、目標に届いていない状況ですが、「大体反映されている」も合わせると、82.7%の人が反映されていると答えています。【再掲】

○認定調査にかかる研修会や勉強会を適宜実施し、要支援・要介護認定の質の向上に取り組んでいます。

■分析

○適正化事業の強化等により認定者のサービス利用満足度は、概ね維持できています。

■次期計画に向けての方向性

○引き続き、給付適正化事業に取り組むとともに、認定者の生活の質の向上につなげていく必要があります。

（４）低所得者対策の推進

■現状

▶目標達成に向けた主な取組

事業名	単位	令和６年度	令和７年度	令和８年度（見込）
低所得者の負担軽減	対象人数(人)	17,965	17,500	17,485
境界層該当者への対応	境界層該当者数（人）	5	5	5
旧措置入所者への対応	旧措置入所者数（人）	0	0	0
社会福祉法人利用者軽減助成	助成額（円）	447,000	308,000	400,000
生活困窮者自立相談支援事業の相談【再掲】	新規相談受付件数（件）	686	567	600

○世帯非課税（第１～第３段階）については、公費投入による保険料負担軽減を実施しています。

○要介護者が、施設サービス及び短期入所サービス利用時にかかる居住費・食費の負担を、世帯の課税状況、預貯金額に応じて、軽減を実施しています。

○生活困窮状態にある高齢者に対し、くらし・しごとサポートセンターや地域包括支援センター、いきいきネット相談支援センター等の地域の支援機関が連携して、適切な支援につないでいます。

■分析

○低所得者対策の利用者は、サービス利用者の増加に対して、大きな増加は見られません。

■次期計画に向けての方向性

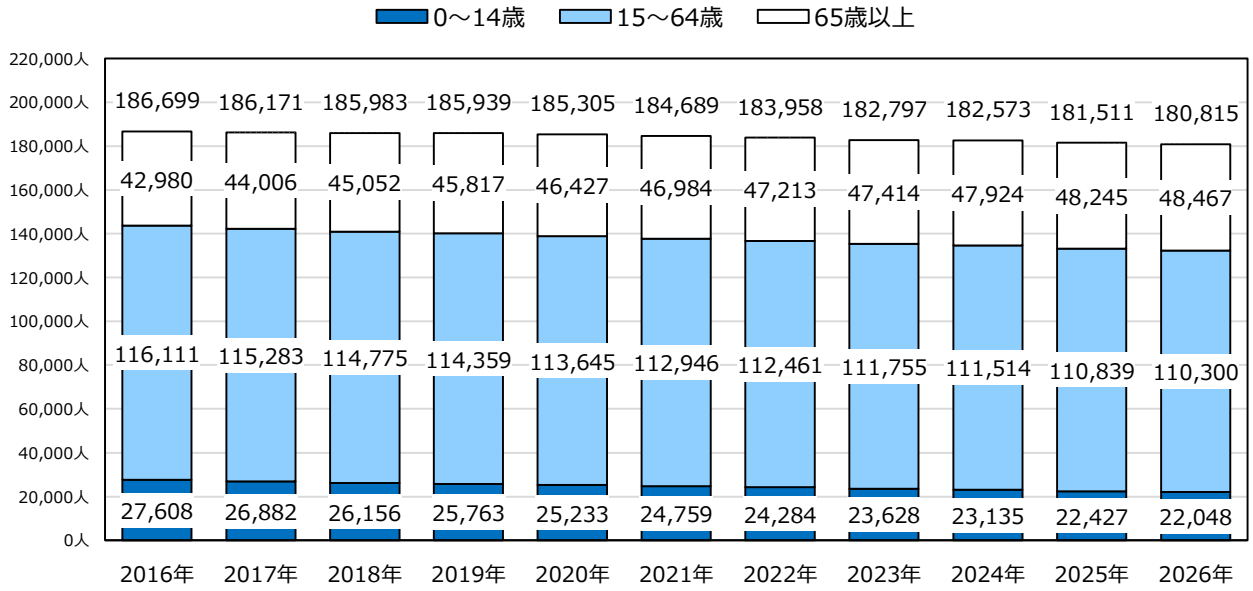
○低所得者対策は継続して実施していく必要があります。

第３章　和泉市の現状と将来推計

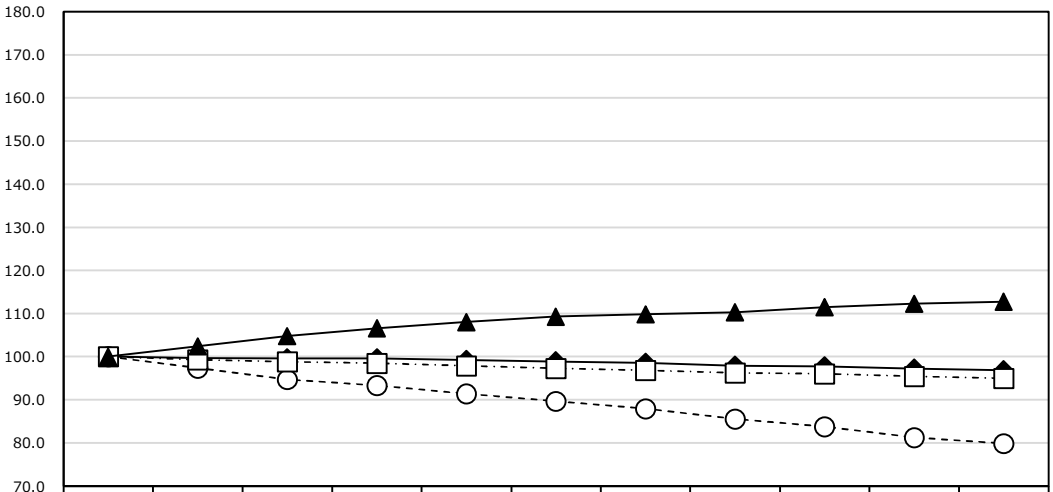
１．人口

○総人口は年々減少。2026 年で 180,815 人。65 歳以上の高齢者人口は年々増加。
○2016 年を 100.0 とした人口指数をみると、65 歳以上高齢者は 2026 年で 112.8 と、この 10 年で 1.1 倍程度増加。

年齢３区分別人口の推移



2016 年を 100.0 とした年齢３区分別人口指数

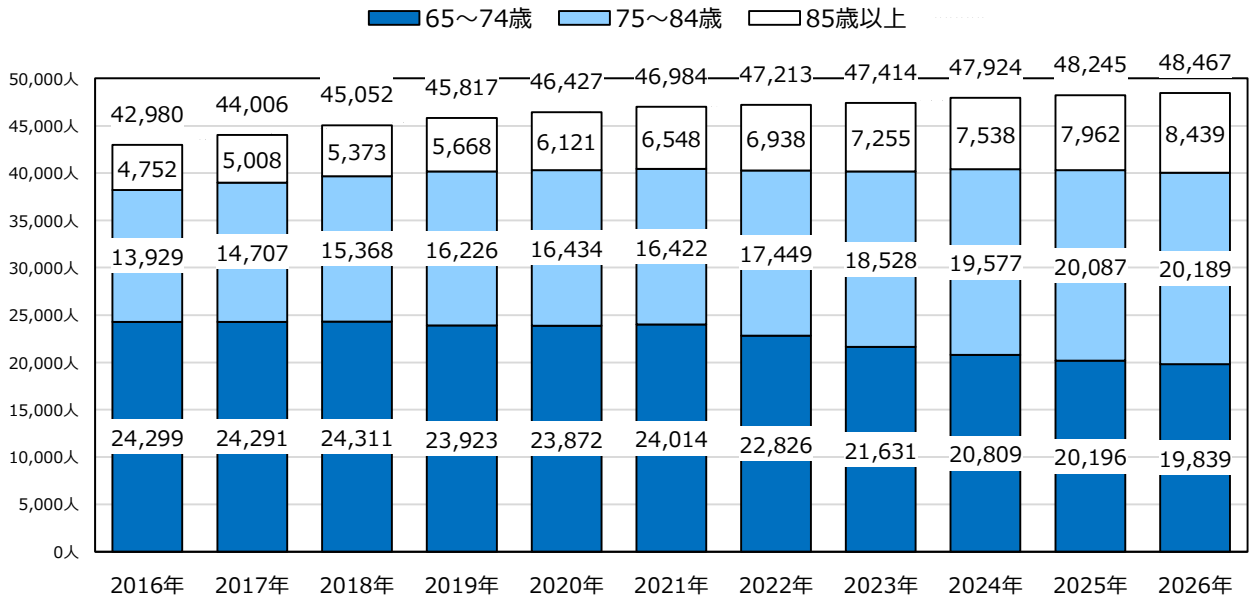


	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
総人口	100.0	99.7	99.6	99.6	99.3	98.9	98.5	97.9	97.8	97.2	96.8
0～14歳	100.0	97.4	94.7	93.3	91.4	89.7	88.0	85.6	83.8	81.2	79.9
15～64歳	100.0	99.3	98.8	98.5	97.9	97.3	96.9	96.2	96.0	95.5	95.0
65歳以上	100.0	102.4	104.8	106.6	108.0	109.3	109.8	110.3	111.5	112.2	112.8

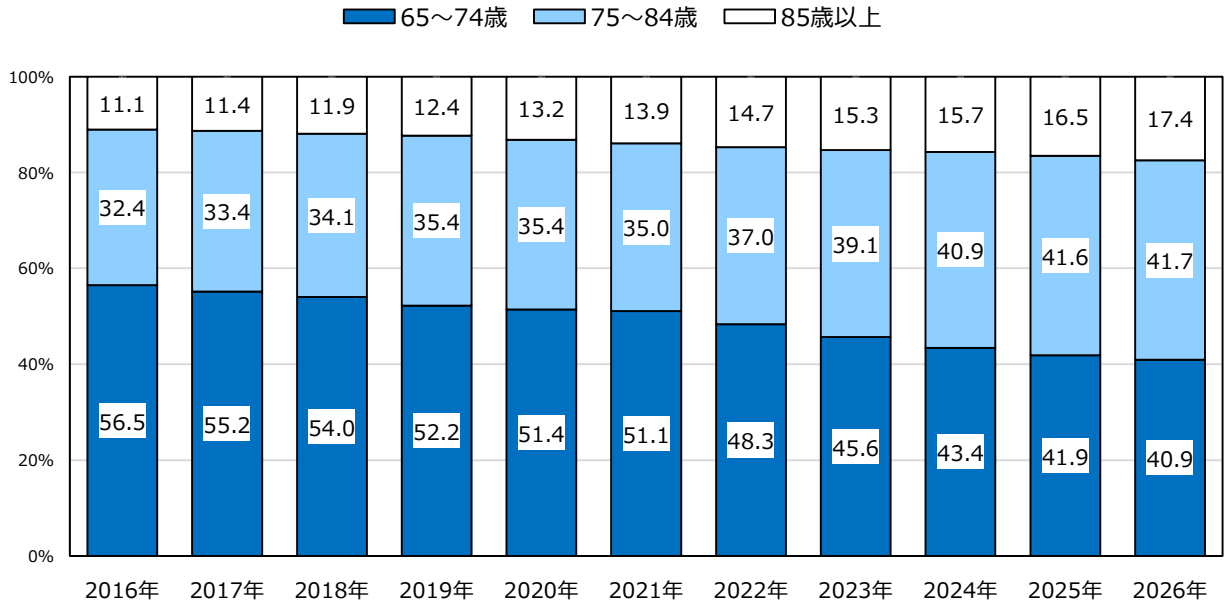
資料：住民基本台帳（各年９月末現在、2026 年のみ４月末現在）

○高齢者人口を年齢別にみると、65～74 歳は 2021 年以降減少しており、2026 年で 19,839 人。75～84 歳は 2021 年に微減するものの、85 歳以上と同様に年々増加。
○構成比をみると、2022 年で初めて前期高齢者（65～74 歳）を後期高齢者（75 歳以上）が上回る。

高齢者人口の推移



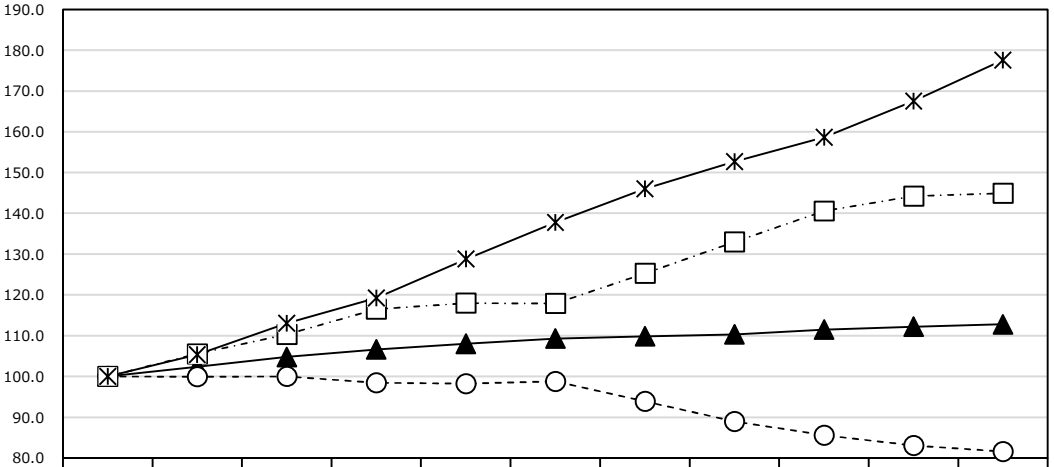
高齢者人口の構成比の推移



資料：住民基本台帳（各年９月末現在、2026 年のみ４月末現在）

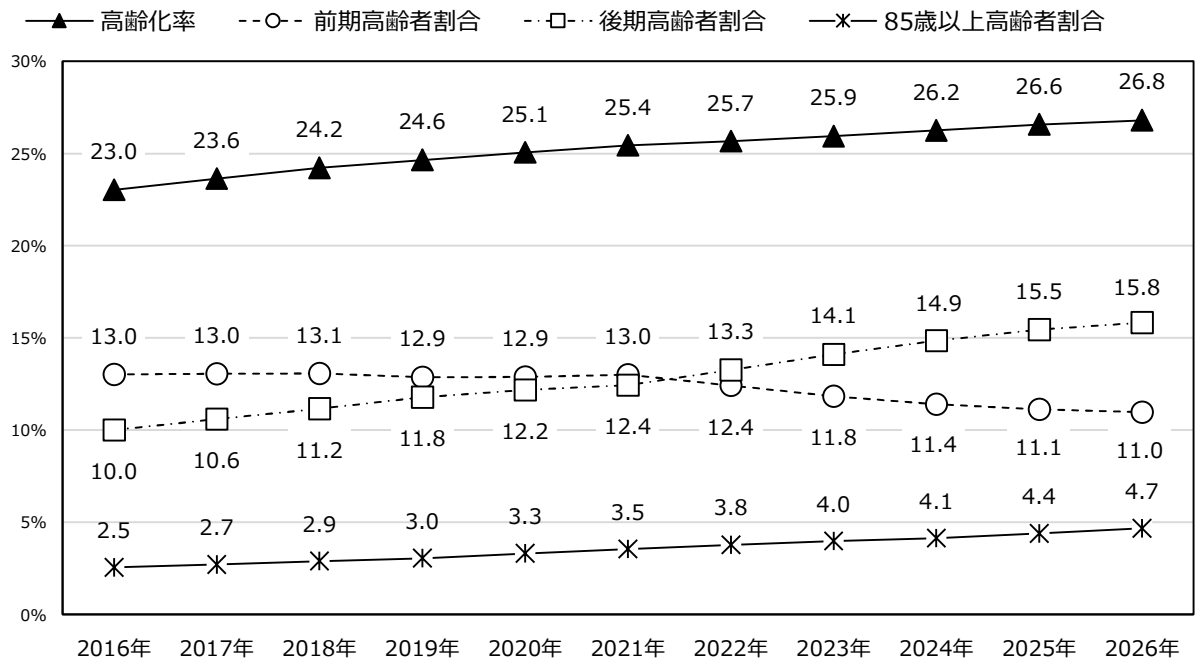
○2016 年を 100.0 とした高齢者人口指数をみると、75 歳以上の高齢者の増加が著しく、特に 85 歳以上は 2026 年で 177.6 と特に増加している。
○高齢者率は 2026 年で 26.8%と、年々増加。前期高齢者割合は減少傾向に対し、後期高齢者割合、85 歳以上高齢者割合は年々増加。

2016 年を 100.0 とした高齢者人口指数



	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
高齢者	100.0	102.4	104.8	106.6	108.0	109.3	109.8	110.3	111.5	112.2	112.8
65～74歳	100.0	100.0	100.0	98.5	98.2	98.8	93.9	89.0	85.6	83.1	81.6
75～84歳	100.0	105.6	110.3	116.5	118.0	117.9	125.3	133.0	140.5	144.2	144.9
85歳以上	100.0	105.4	113.1	119.3	128.8	137.8	146.0	152.7	158.6	167.6	177.6

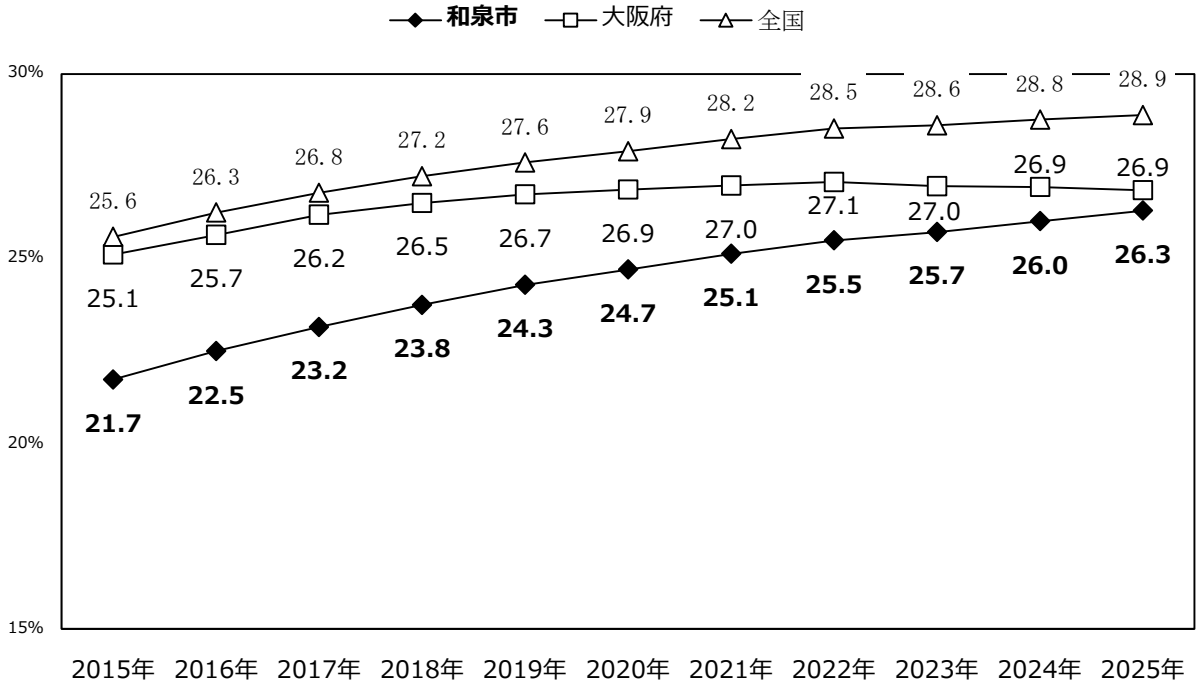
高齢化率の推移



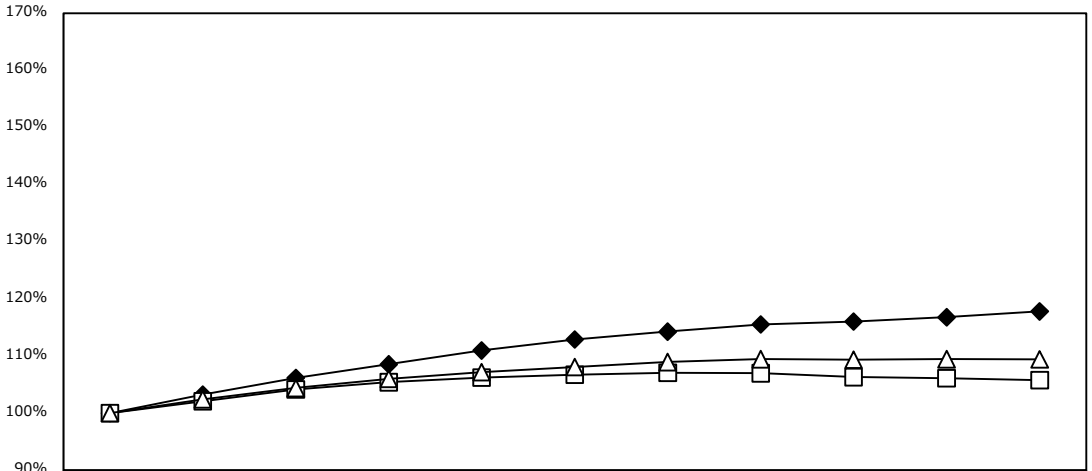
資料：住民基本台帳（各年９月末現在、2026 年のみ４月末現在）

○高齢化率は全国・大阪府より低いが、差は年々縮まっている。
○2015 年を 100.0 とした高齢者人口指数は全国・大阪府より高い。

高齢化率の推移【全国・大阪府との比較】



2015 年を 100.0 とした高齢者人口指数

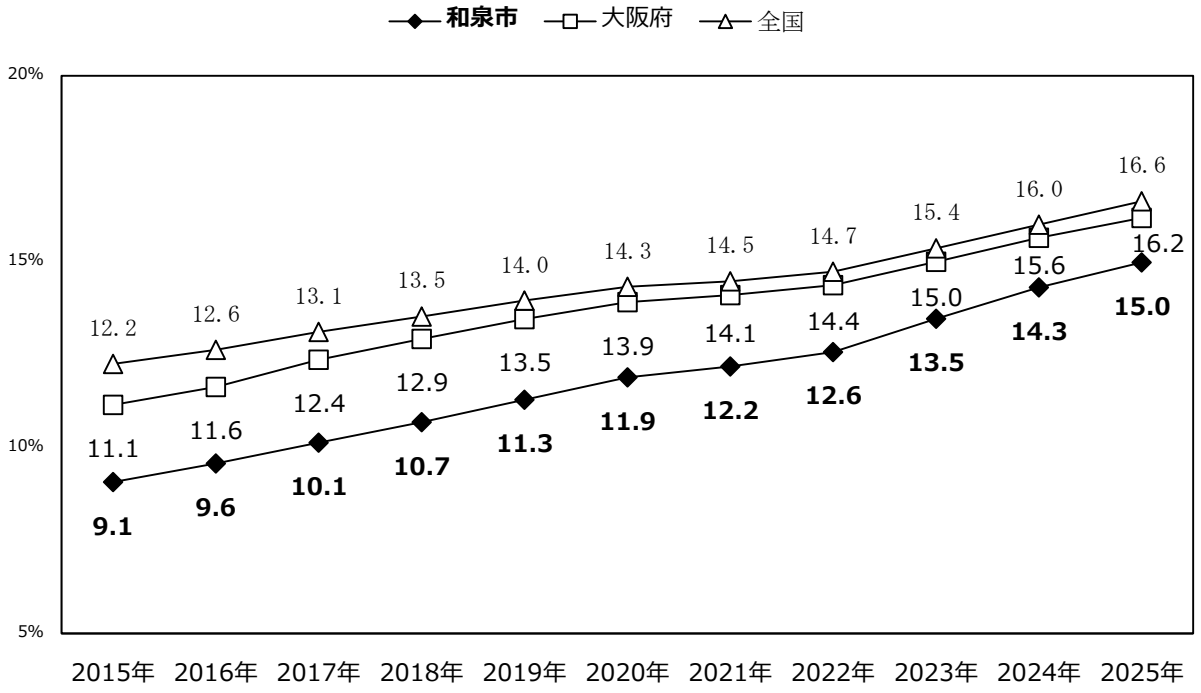


	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
和泉市	100.0	103.2	106.2	108.5	111.0	112.9	114.3	115.5	116.0	116.8	117.8
大阪府	100.0	102.1	104.2	105.4	106.2	106.7	107.1	107.0	106.3	106.1	105.7
全国	100.0	102.4	104.4	106.0	107.2	108.1	109.0	109.5	109.3	109.4	109.4

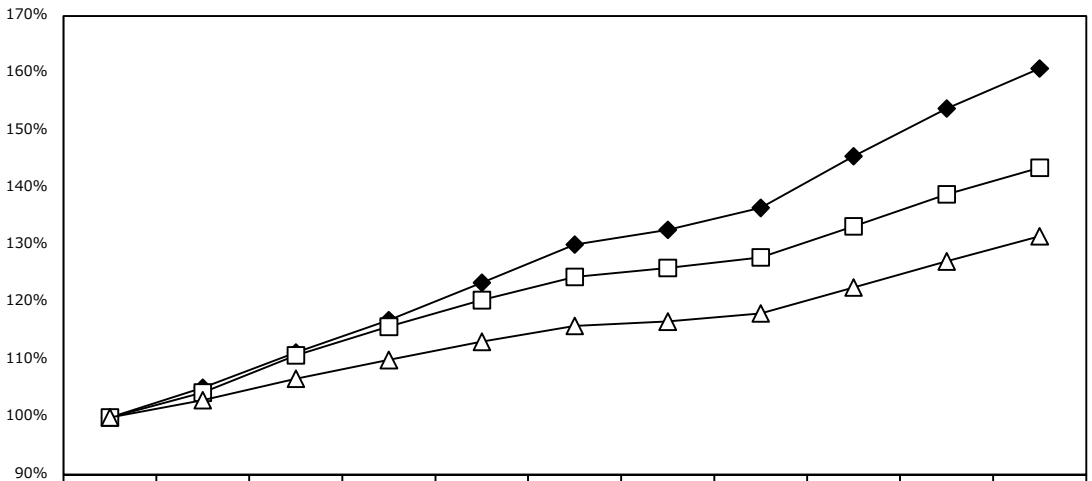
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（各年１月１日現在）

○後期高齢化率は全国・大阪府より低い。
○2015 年を 100.0 とした後期高齢者人口指数は全国・大阪府より高い。

後期高齢化率の推移【全国・大阪府との比較】



2015 年を 100.0 とした後期高齢者人口指数



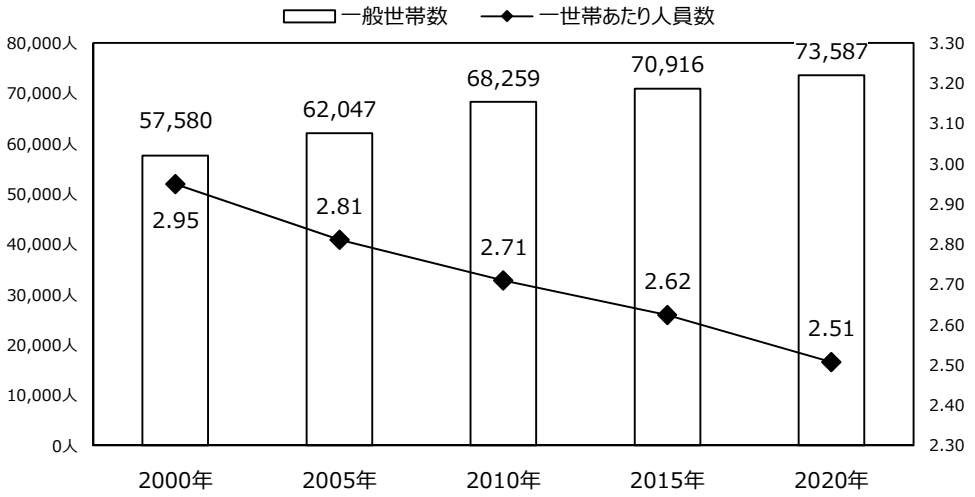
	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
和泉市	100.0	105.2	111.4	117.0	123.5	130.1	132.7	136.5	145.5	153.8	160.8
大阪府	100.0	104.3	110.8	115.8	120.5	124.5	126.1	127.9	133.3	138.9	143.5
全国	100.0	103.0	106.8	110.0	113.2	116.0	116.7	118.1	122.7	127.2	131.6

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（各年１月１日現在）

２．世帯

○一般世帯数は年々増加しており、2020 年で 73,587 世帯。
○高齢者のいる世帯は 2020 年で 29,593 世帯と全体の 40.2%を占め、全国よりは低いものの大阪府よりは多い。高齢者単身世帯・高齢者夫婦のみ世帯は年々増加。

一般世帯数と一世帯あたり人員数の推移



高齢者のいる世帯の推移

		2000 年	2005 年	2010 年	2015 年	2020 年
一般世帯数	世帯数	57,580	62,047	68,259	70,916	73,587
	構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
高齢者のいる世帯	世帯数	15,038	18,961	23,037	27,486	29,593
	構成比	26.1	30.6	33.7	38.8	40.2
うち高齢者単身世帯	世帯数	2,770	4,217	5,565	7,084	8,215
	構成比	4.8	6.8	8.2	10.0	11.2
うち高齢者夫婦のみ世帯	世帯数	3,567	5,048	6,851	8,605	9,646
	構成比	6.2	8.1	10.0	12.1	13.1
その他一般世帯	世帯数	42,542	43,086	45,222	43,430	43,994
	構成比	73.9	69.4	66.3	61.2	59.8
大阪府高齢者のいる世帯	構成比	27.2	31.8	35.2	39.1	38.0
全国高齢者のいる世帯	構成比	32.2	35.1	37.3	40.7	40.7

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

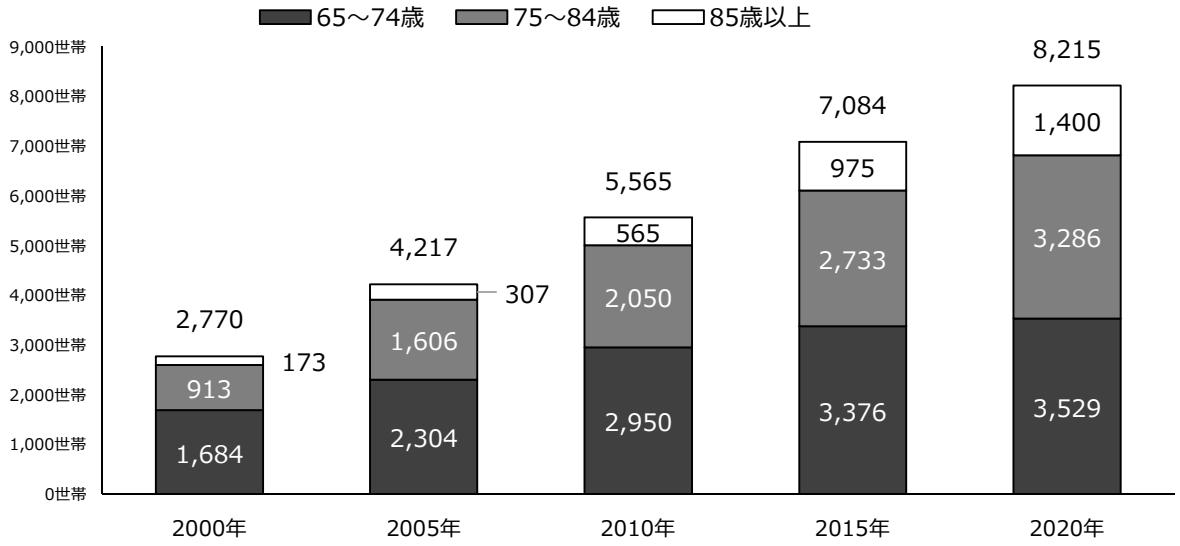
※国勢調査における一般世帯とは、以下の世帯を指します。
① 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者（ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含む。）
② 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者
③ 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者

※上記における「高齢者夫婦のみ世帯」は、夫 65 歳以上妻 60 歳以上の夫婦を指します。

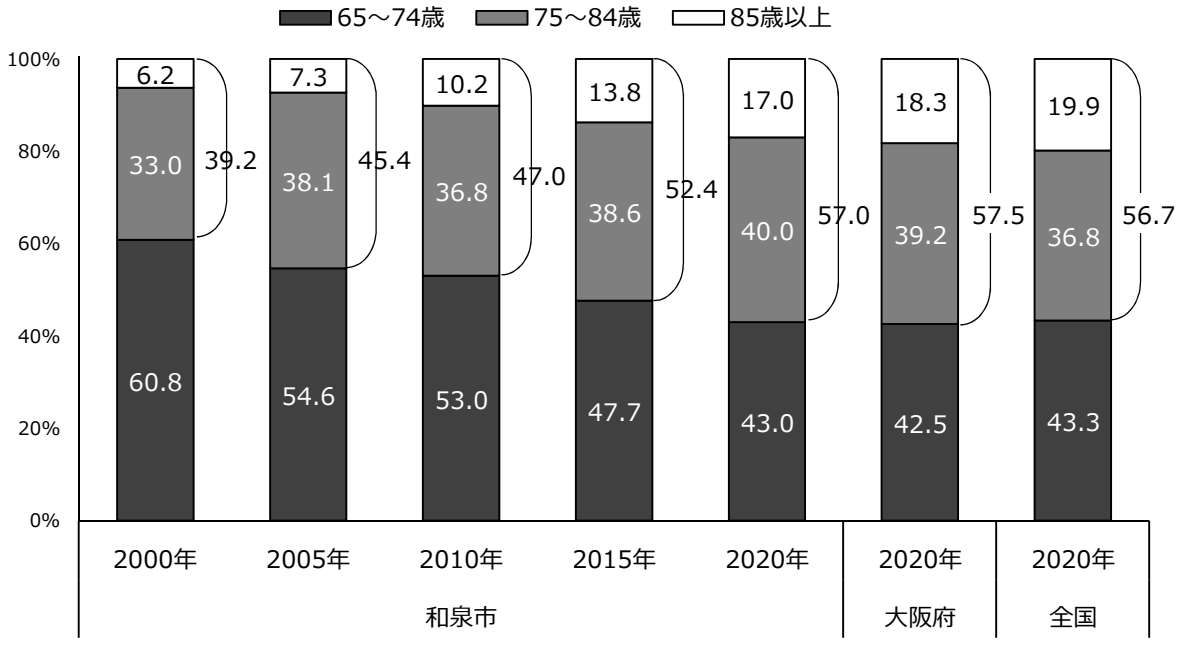
○高齢者単身世帯を年齢別にみると、どの年代も増加しているが、特に 75～84 歳・85 歳以上で大きく増加しており、2020 年で 75～84 歳は 3,286 世帯（構成比 40.0%）、85 歳以上は 1,400 世帯（構成比 17.0%）。75 歳以上の単身世帯は 4,686 世帯（構成比 57.0%）。

○75 歳以上の高齢者単身世帯は 4,686 世帯（構成比 57.0%）と、全国より高く、大阪府より低い。

年齢別高齢者単身世帯の推移



年齢別高齢者単身世帯構成比の推移



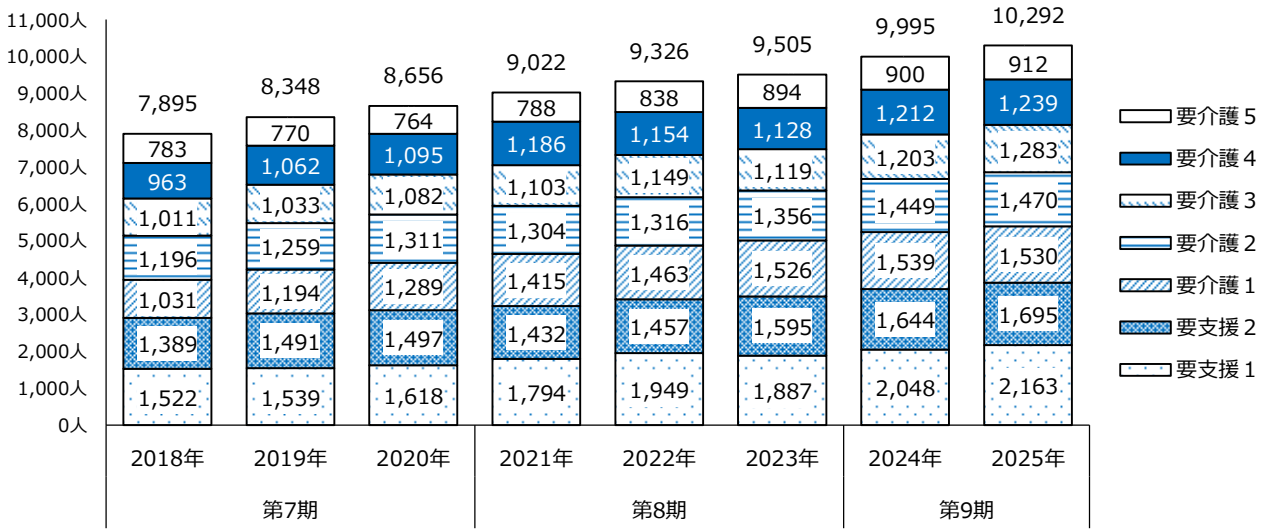
資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

３．要支援・要介護認定者の状況

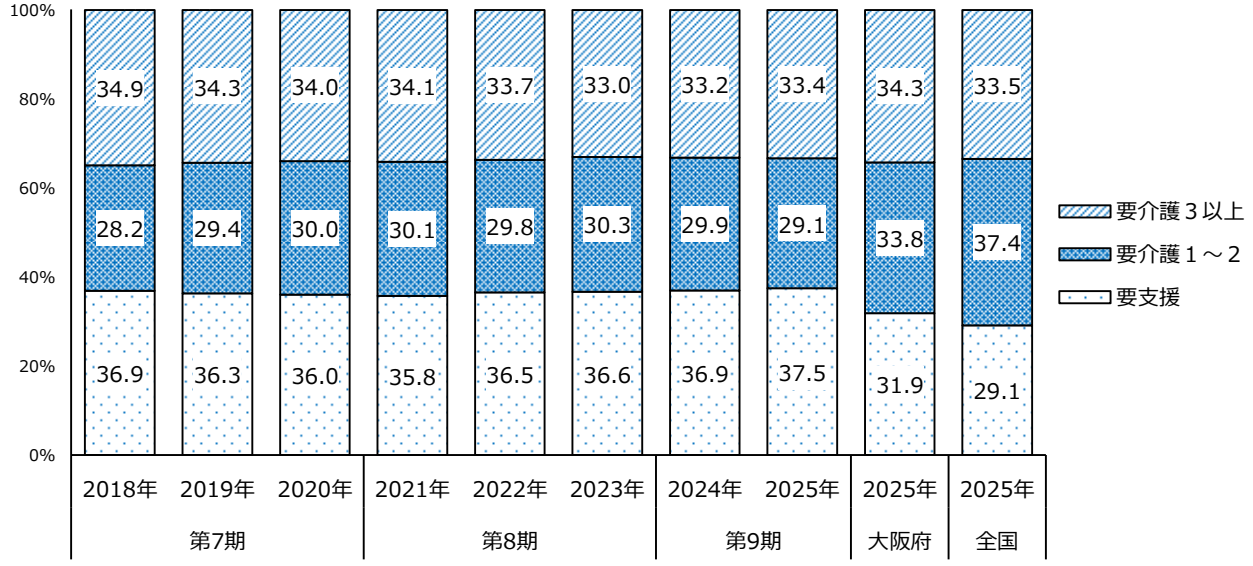
（１）要支援・要介護認定者の状況

○要支援・要介護認定者は年々増加しており、2025 年で 10,292 人。要支援１が 2,163 人（構成比 21.0%）で最も多く、次いで要支援２が 1,695 人（構成比 16.5%）。
○３区分別要支援・要介護認定者の構成割合をみると、2025 年で要支援が 37.5%、要介護３以上が 33.4%、要介護１～２が 29.1%。全国・大阪府に比べて要支援が多く、要介護１～２及び要介護３以上は全国・大阪府より少ない。

要支援・要介護認定者数の推移



要支援・要介護認定者構成割合（３区分別）の推移

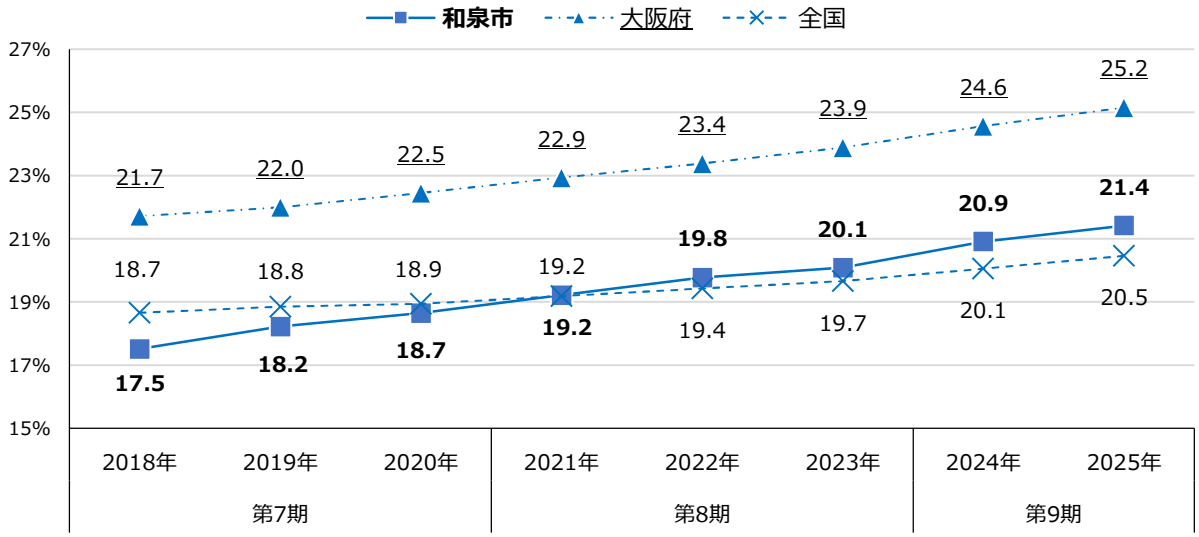


資料：介護保険状況報告（各年９月月報）

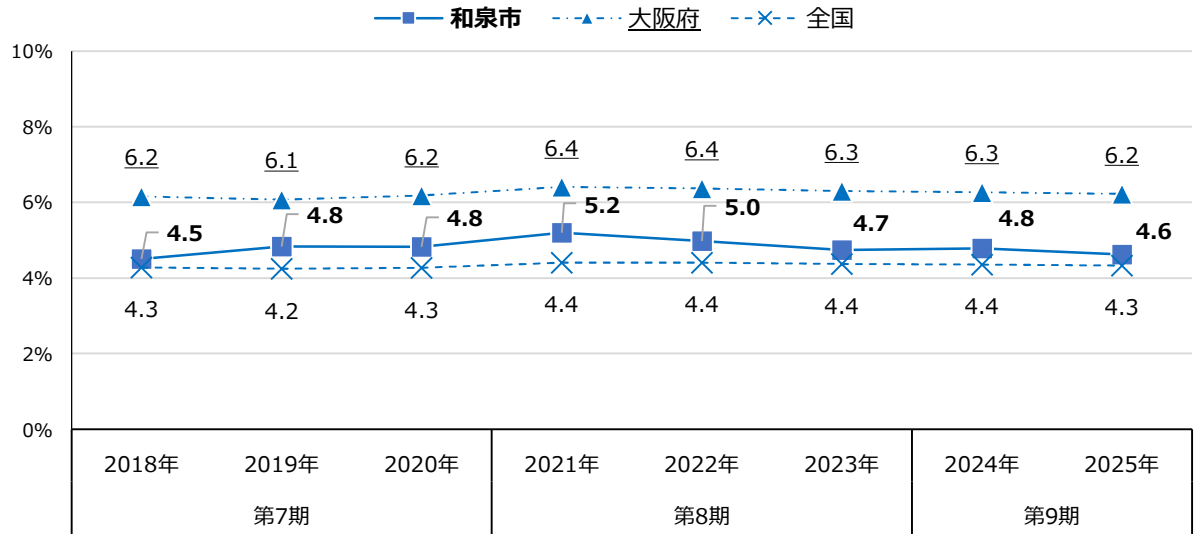
※上記の数字には第２号被保険者を含みます。

○要支援・要介護認定率は年々増加しており、2025 年で 21.4%。
○要支援･要介護認定率は 2020 年まで全国･大阪府より低かったが､2021 年で全国と同じ 19.2%、2022 年以降は全国を上回る。
○前期高齢者の要支援・要介護認定率は、全国より高く、大阪府より低い。

要支援・要介護認定率の推移（第２号を含む）



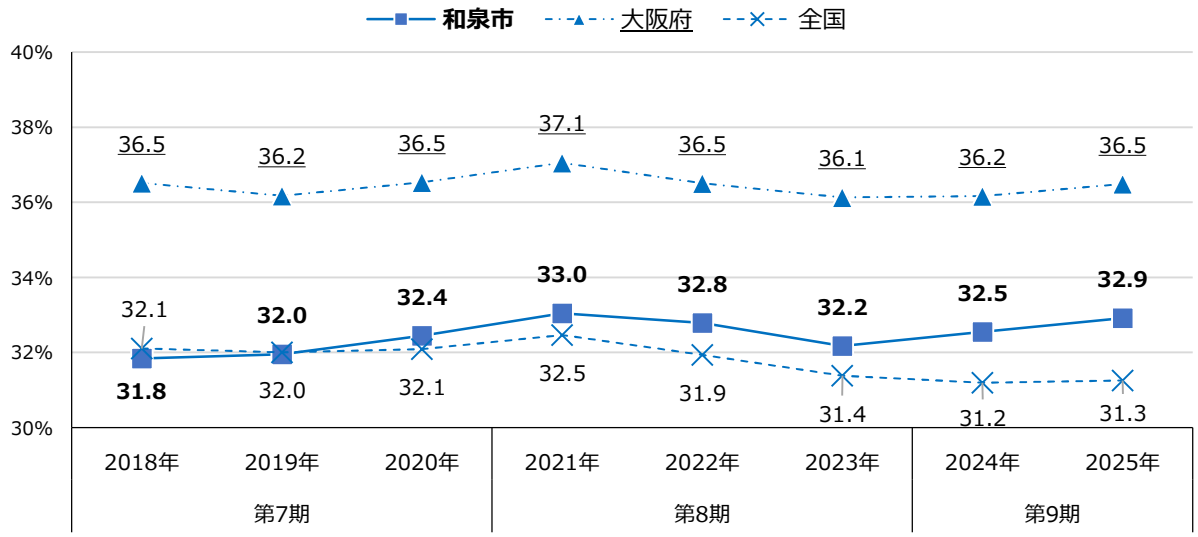
前期高齢者の要支援・要介護認定率の推移



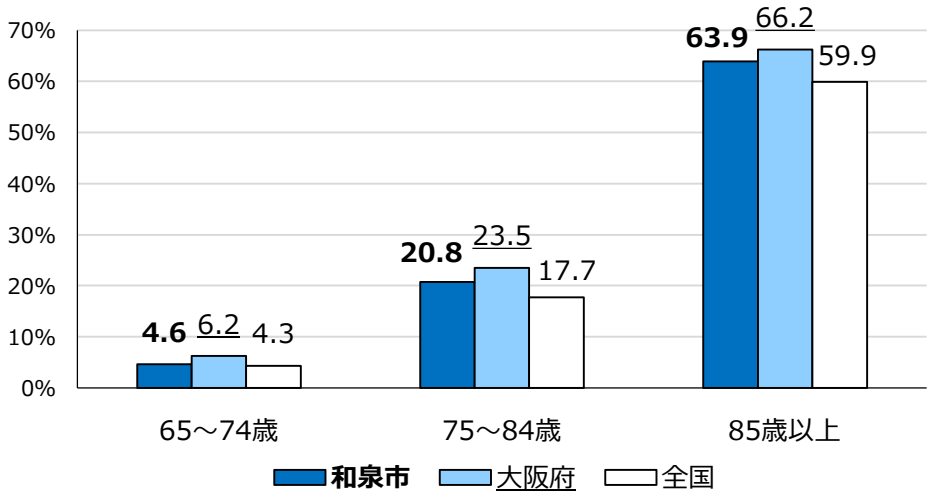
資料：介護保険状況報告（各年９月月報）

○後期高齢者の要支援・要介護認定率は 2019 年で全国と同じ 32.0%、2020 年以降は全国よりも高い。
○年齢別に 2025 年の要支援・要介護認定率をみると、各年代ともに全国より高く、大阪府より低い。

後期高齢者の要支援・要介護認定率の推移



年齢別要支援・要介護認定率（2025 年）

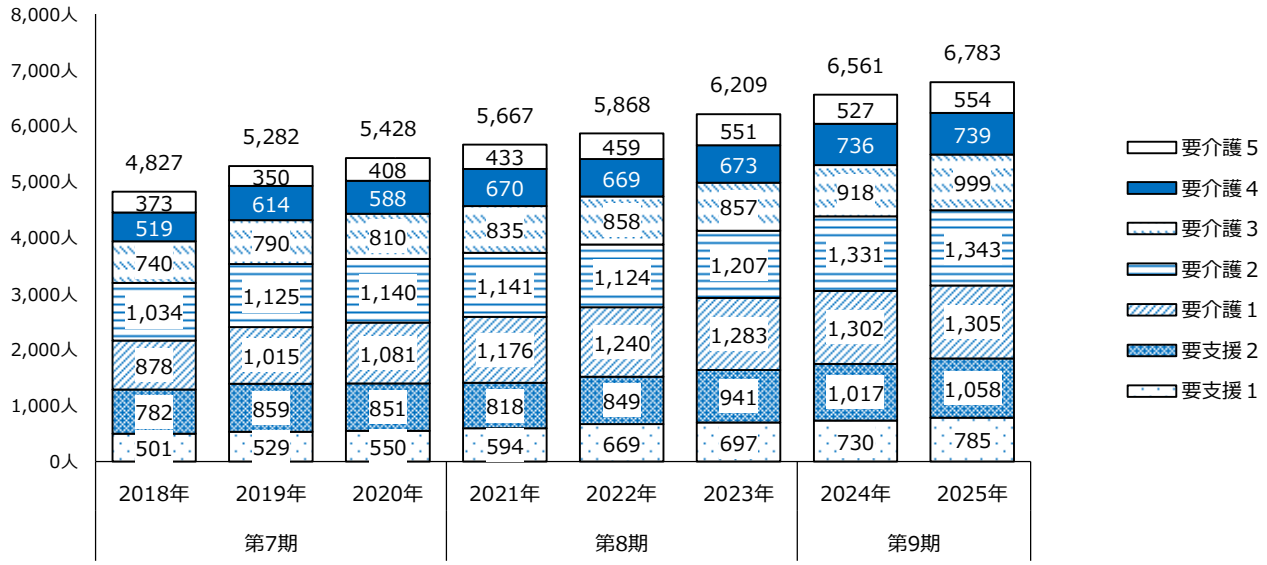


資料：介護保険状況報告（各年９月月報）

（２）居宅サービス受給者の状況

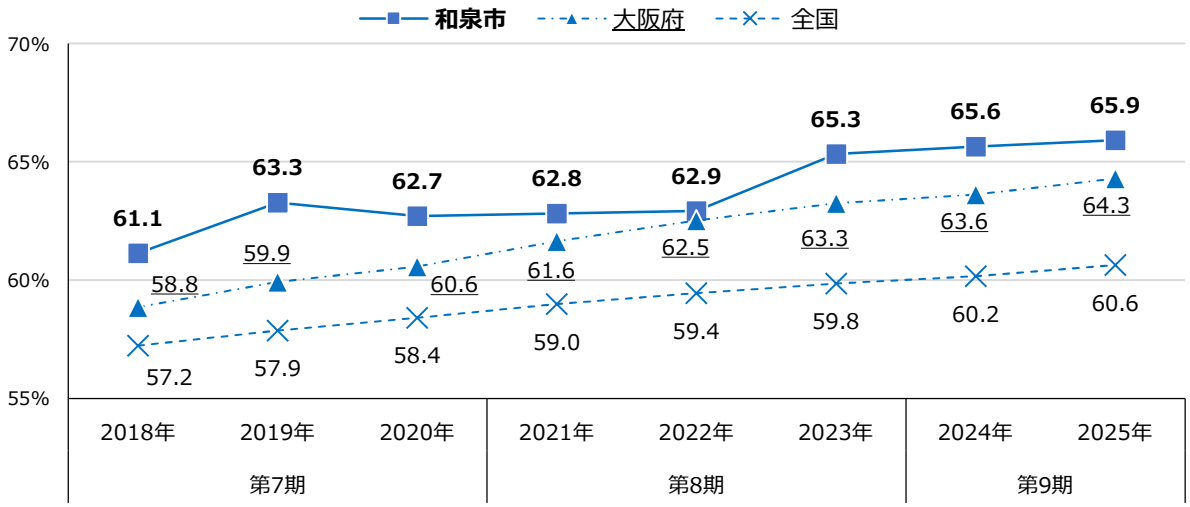
○居宅サービスの受給者は 2025 年で 6,783 人と年々増加。
○居宅サービス受給者率は 2025 年で 65.9%と全国・大阪府より高い。

居宅サービス受給者の推移



資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

居宅サービス受給率の推移

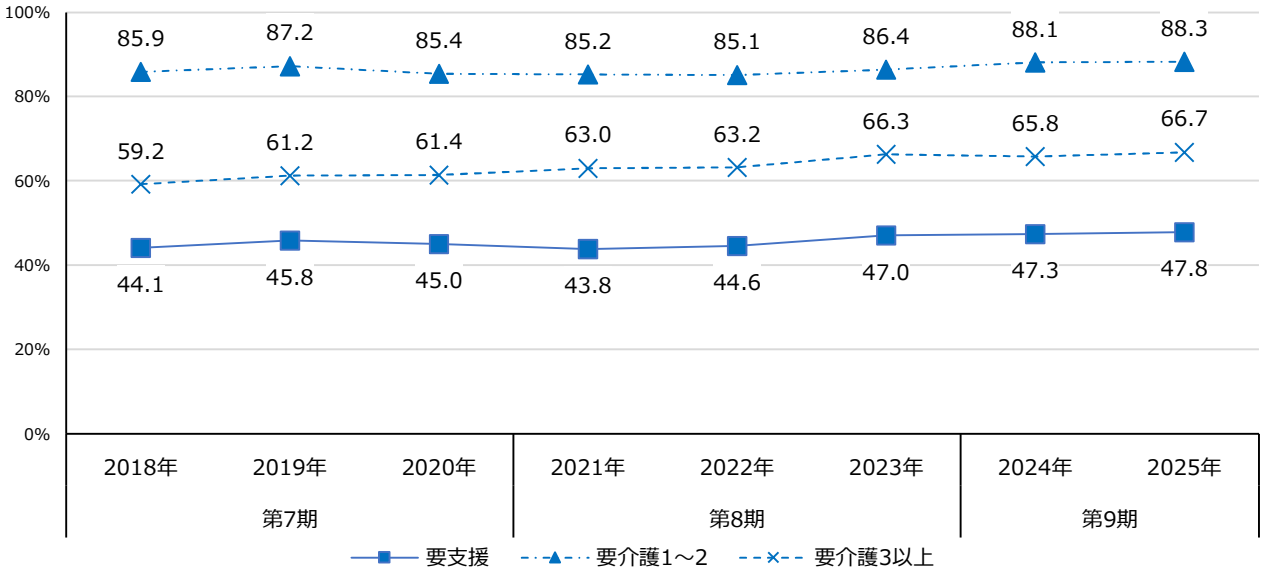


資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

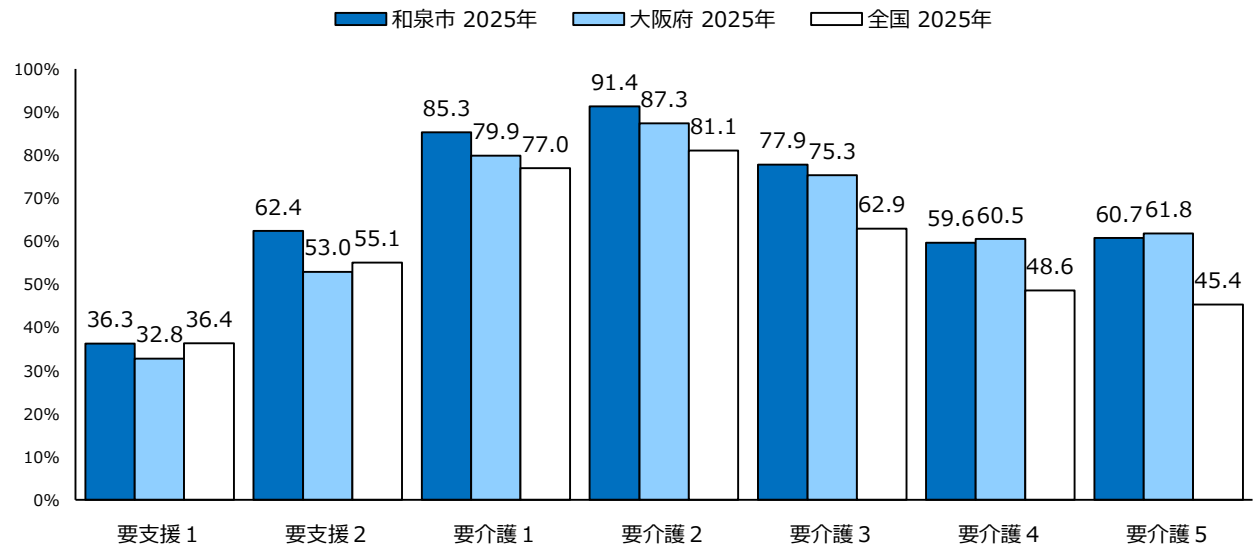
※居宅サービス受給率は、居宅サービス受給者数を要支援・要介護認定者数で割ったもの

○要介護度３区分別に居宅サービス受給率をみると、要支援、要介護１～２は近年増加傾向、要介護３以上は 2023 年まで増加傾向にあったが、その後は横ばい。
○要支援・要介護度別に 2025 年の受給率をみると、要支援２・要介護１・要介護２・要介護３が全国・大阪府よりも受給率が高い。

要介護度３区分別居宅サービス受給率の推移



要支援・要介護度別居宅サービス受給率（2025 年）

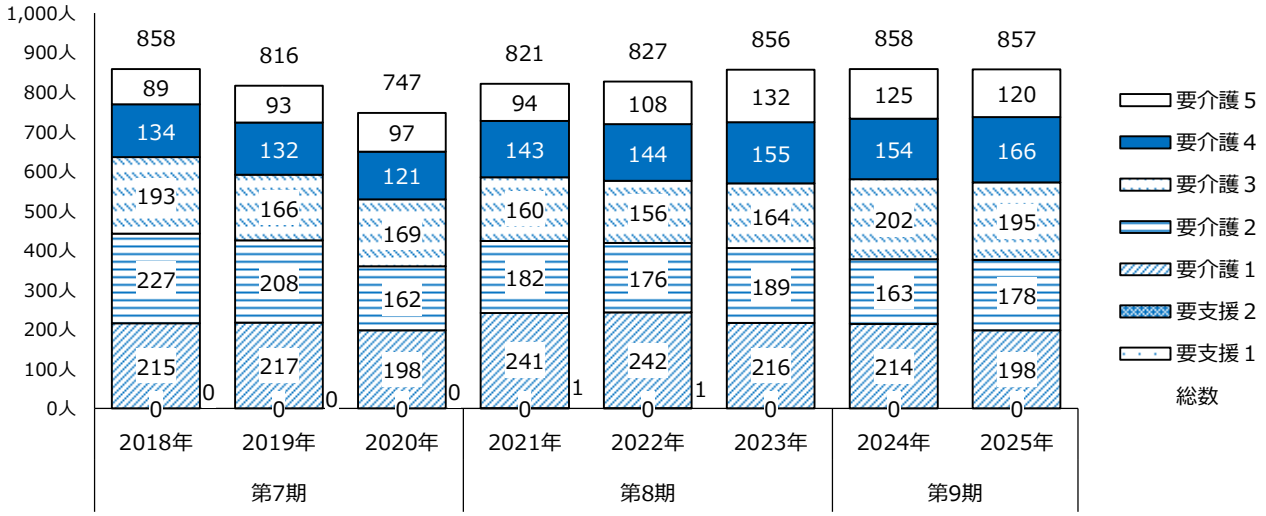


資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

（３）地域密着型サービス受給者の状況

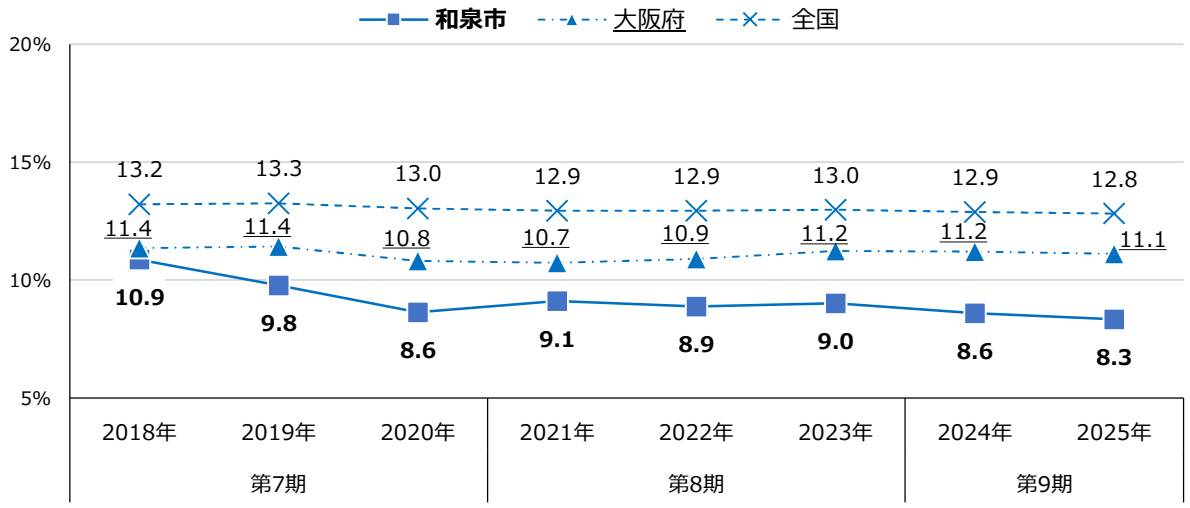
○地域密着型サービスの受給者は各年で増減しており、2025 年で 857 人。
○地域密着型サービス受給者率は各年ともに全国・大阪府より低い。

地域密着型サービス受給者の推移



資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

地域密着型サービス受給率の推移

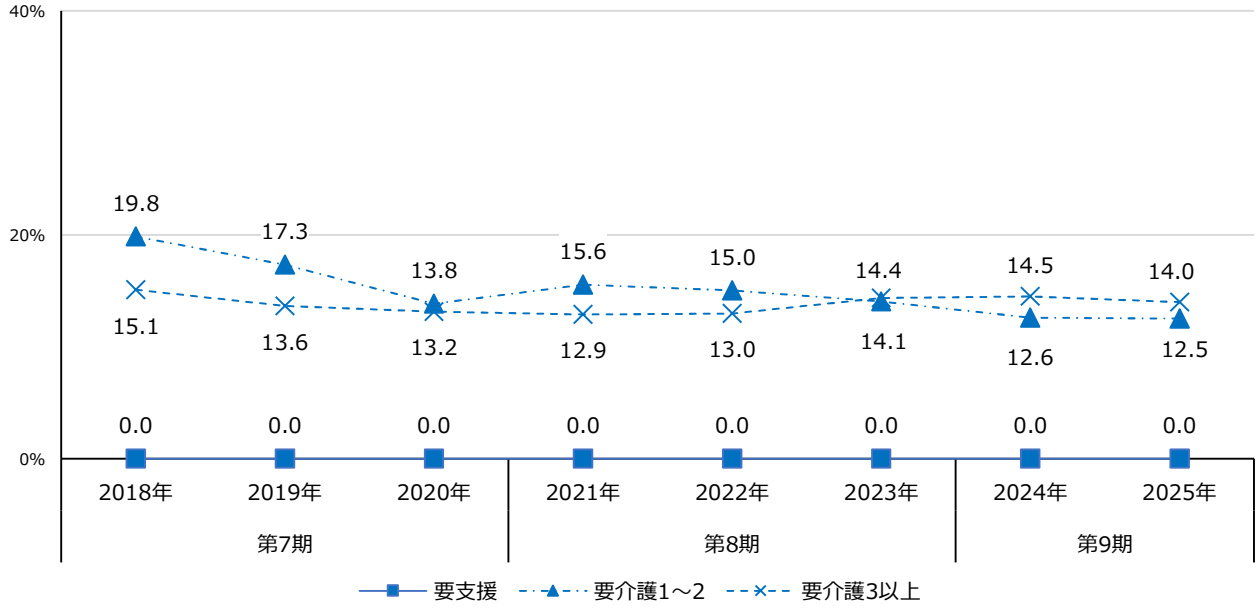


資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

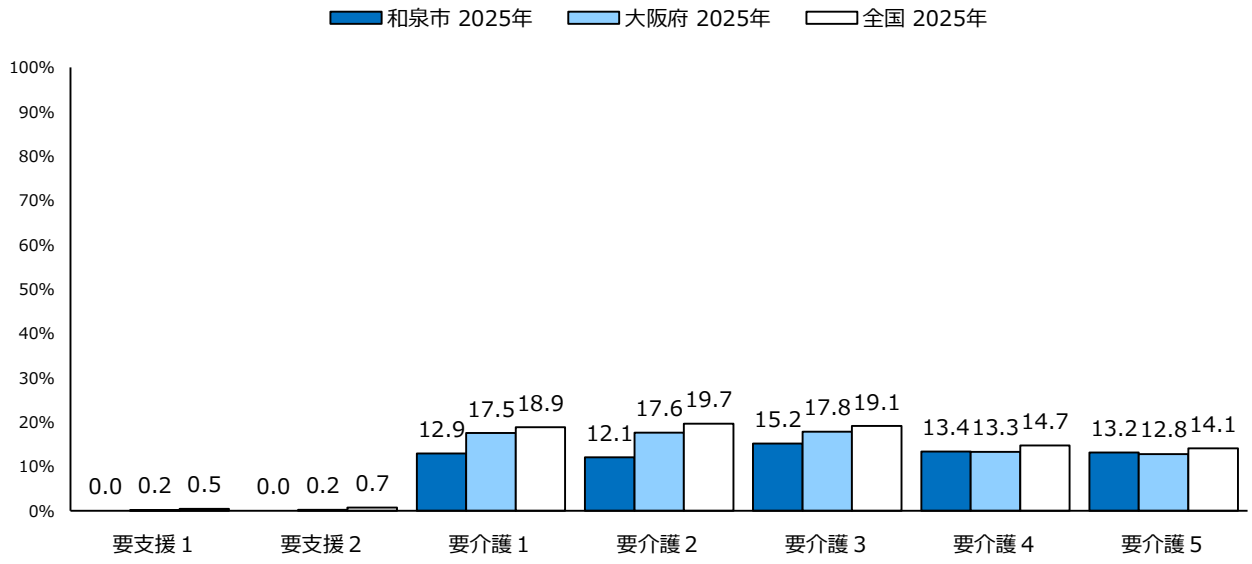
※地域密着型サービス受給率は、地域密着型サービス受給者数を要支援・要介護認定者数で割ったもの

○要介護度３区分別に地域密着型サービス受給率をみると、各年で増減しており、2025 年で要介護１～２が 12.5%、要介護３以上で 14.0%。
○要支援・要介護度別に 2025 年の受給率をみると、要支援１・要支援２・要介護１・要介護２・要介護３が全国・大阪府よりも受給率が低い。

要介護度３区分別地域密着型サービス受給率の推移



要支援・要介護度別地域密着型サービス受給率（2025 年）

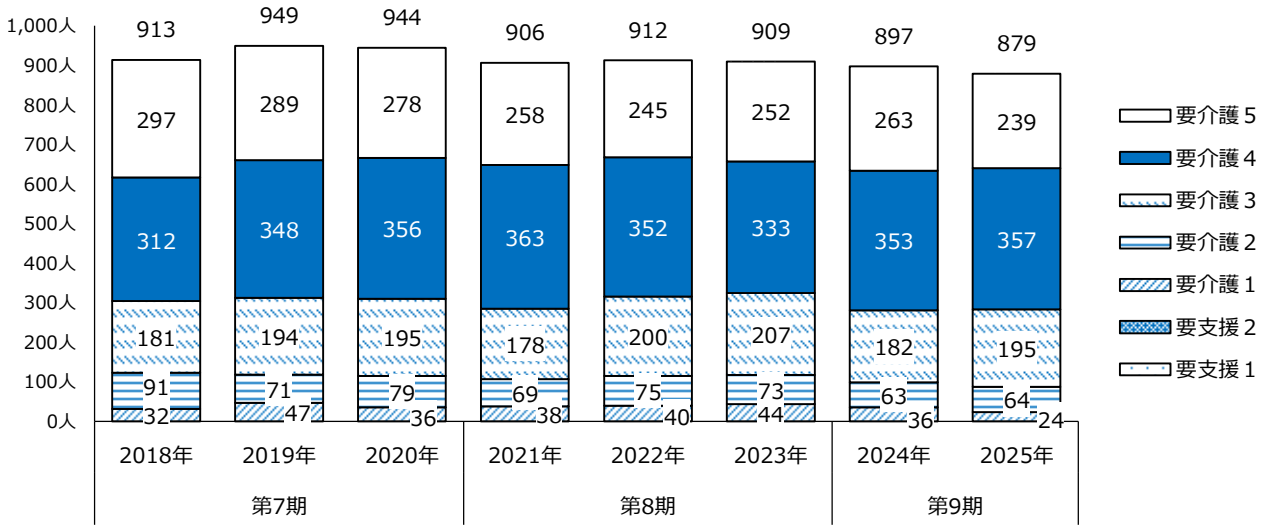


資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

（４）施設サービス受給者の状況

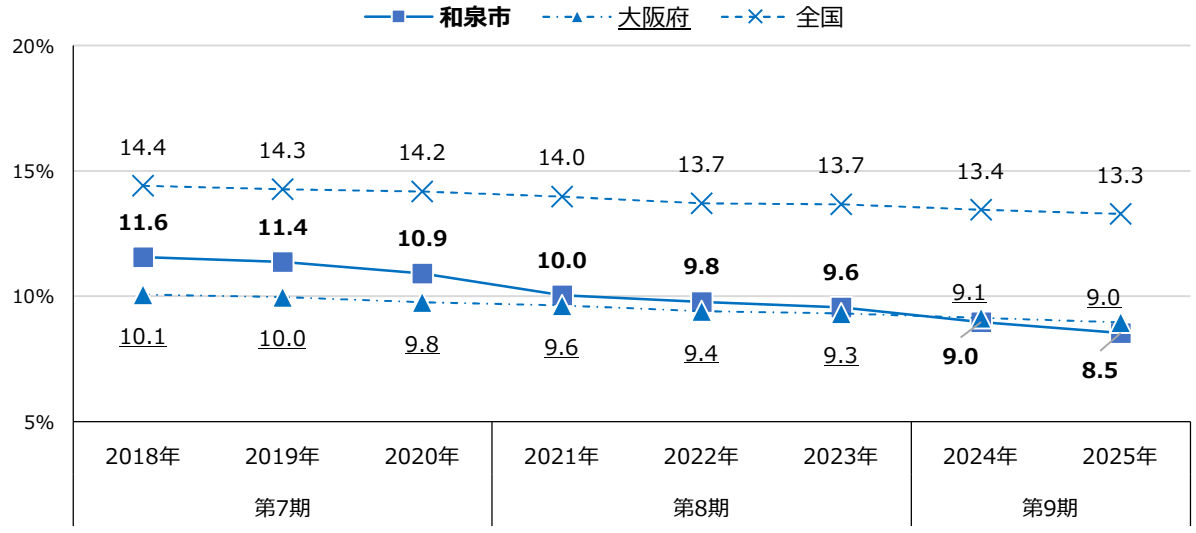
○施設サービスの受給者は 2022 年以降減少しており、2025 年で 879 人。
○施設サービス受給者率は 2018 年まで全国より低く、大阪府より高かったが、2024 年以降は全国、大阪府より低い。

施設サービス受給者の推移



資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

施設サービス受給率の推移

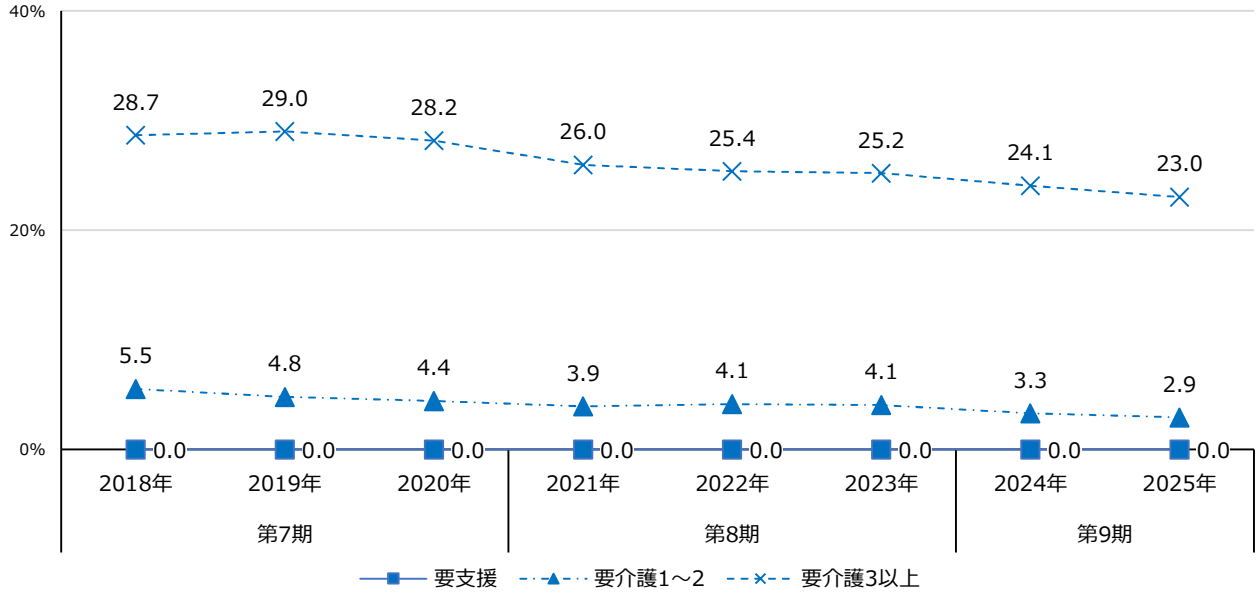


資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

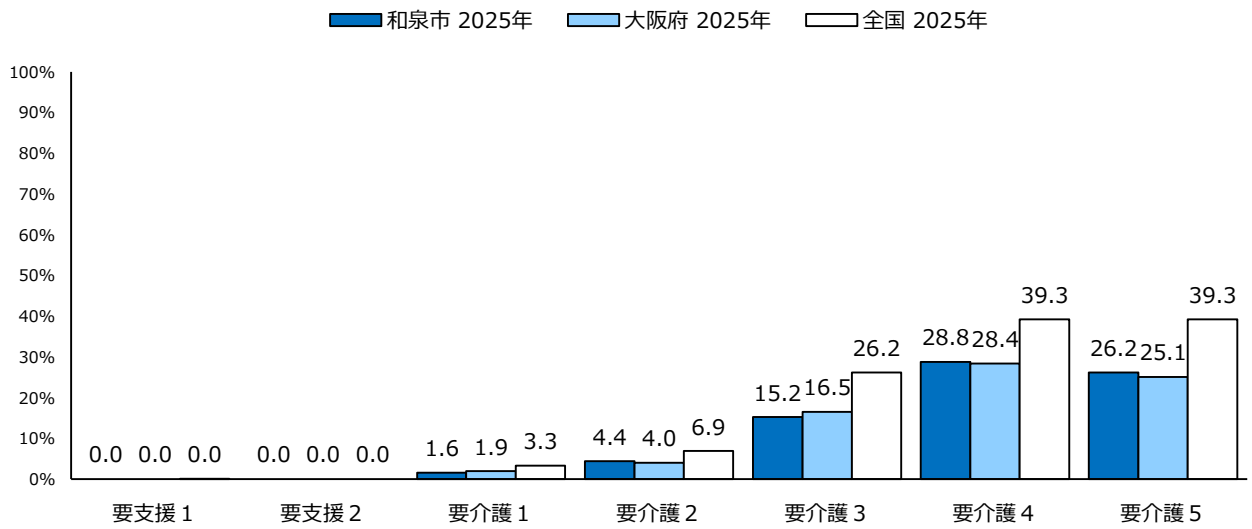
※施設サービス受給率は、施設サービス受給者数を要支援・要介護認定者数で割ったもの

○要介護度３区分別に施設サービス受給率をみると、要介護１～２は 2023 年以降、要介護３以上は 2019 年以降減少しており、2025 年で要介護１～２は 2.9%、要介護３以上で 23.0%。
○要支援・要介護度別に 2025 年の受給率をみると、要介護１・要介護３が全国・大阪府よりも受給率が低い。

要介護度３区分別施設サービス受給率の推移



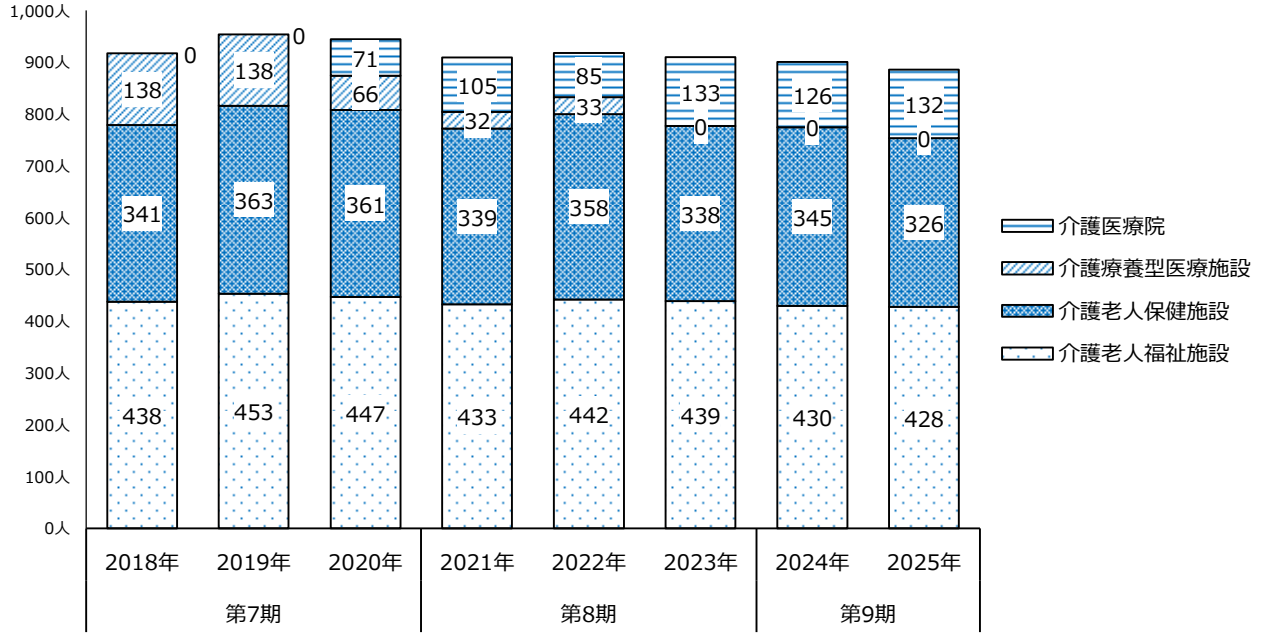
要支援・要介護度別施設サービス受給率（2025 年）



資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

○施設の種類別にみると、各施設とも各年で増減している。
○「介護老人福祉施設」の利用が最も多い。

施設の種類別施設サービス受給者の推移



資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

（５）介護保険サービス受給者の状況

○各サービスの受給状況をみると、2025 年で「介護予防支援・居宅介護支援」が 5,978 人（受給率 58.1%）で最も多く、次いで「福祉用具貸与」が 4,421 人（受給率 43.0%）、「訪問介護」が 2,215 人（受給率 21.5%）で続いている。

○居宅サービスの伸び率（2020 年→2025 年）をみると、「訪問看護」「居宅療養管理指導」「特定施設入居者生活介護」の３サービスで伸び率が 150.0 を超えている。

サービス別受給者数と受給率

		受給者			受給率			伸び率
		2020 年	2022 年	2025 年	2020 年	2022 年	2025 年	
居宅	訪問介護	1,884	1,924	2,215	21.8	20.6	21.5	117.6
	訪問入浴介護	70	76	56	0.8	0.8	0.5	80.0
	訪問看護	827	975	1,317	9.6	10.5	12.8	159.3
	訪問リハビリテーション	190	233	240	2.2	2.5	2.3	126.3
	居宅療養管理指導	1,291	1,497	2,036	14.9	16.1	19.8	157.7
	通所介護	1,254	1,325	1,583	14.5	14.2	15.4	126.2
	通所リハビリテーション	837	871	936	9.7	9.3	9.1	111.8
	短期入所生活介護	253	245	264	2.9	2.6	2.6	104.3
	短期入所療養介護(介護老人保健施設)	88	115	93	1.0	1.2	0.9	105.7
	短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)	0	0	0	0.0	0.0	0.0	－
	短期入所療養介護(介護医療院)	8	0	0	0.1	0.0	0.0	－
	福祉用具貸与	3,461	3,821	4,421	40.0	41.0	43.0	127.7
	特定施設入居者生活介護	96	175	235	1.1	1.9	2.3	244.8
	介護予防支援・居宅介護支援	4,889	5,224	5,978	56.5	56.0	58.1	122.3
地域密着	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	9	7	20	0.1	0.1	0.2	222.2
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0.0	0.0	0.0	－
	地域密着型通所介護	501	504	488	5.8	5.4	4.7	97.4
	認知症対応型通所介護	2	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小規模多機能型居宅介護	28	27	22	0.3	0.3	0.2	78.6
	認知症対応型共同生活介護	72	89	105	0.8	1.0	1.0	145.8
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	14	40	0.0	0.2	0.4	－
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	119	144	147	1.4	1.5	1.4	123.5
	看護小規模多機能型居宅介護	5	28	23	0.1	0.3	0.2	460.0
施設	介護老人福祉施設	447	442	428	5.2	4.7	4.2	95.7
	介護老人保健施設	361	358	326	4.2	3.8	3.2	90.3
	介護療養型医療施設	66	33	0	0.8	0.4	0.0	0.0
	介護医療院	71	85	132	0.8	0.9	1.3	－

資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

※各サービス受給率は、各サービス受給者数を要支援・要介護認定者数で割ったもの

○全国・大阪府と比較して、2025 年の受給率が高いサービスは、「訪問リハビリテーション」「通所リハビリテーション」「短期入所療養介護（介護老人保健施設）」「介護予防支援・居宅介護支援」「地域密着型特定施設入居者生活介護」「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」「介護療養型医療施設」「介護医療院」で、利用動向は 2022 年とほぼ同じ。

サービス別受給率（全国・大阪府との比較）

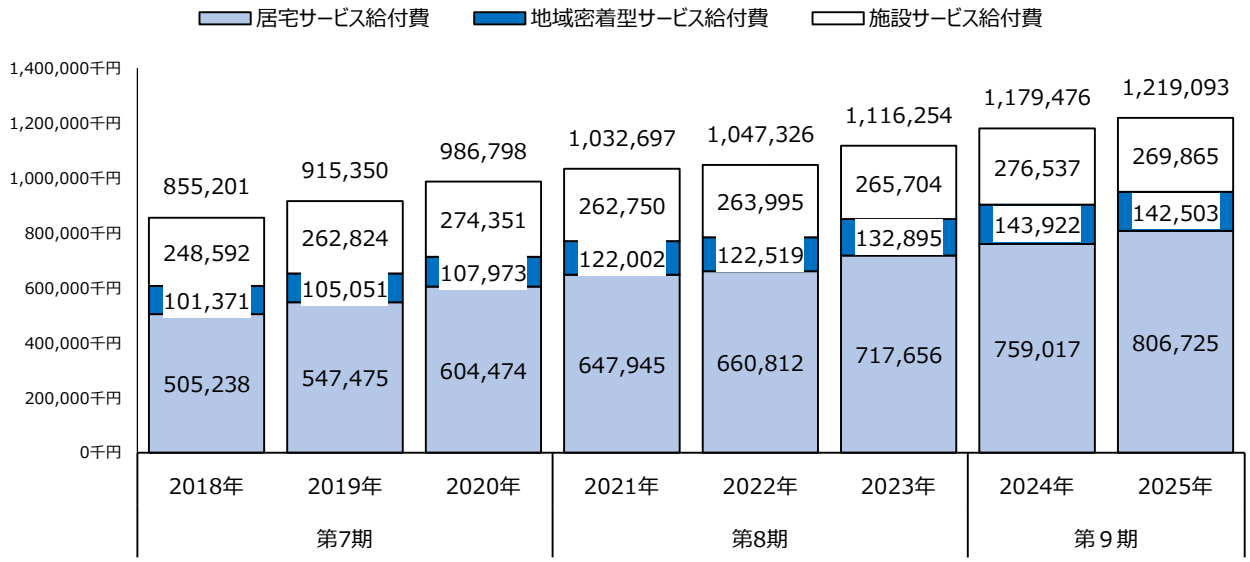
		2025 年受給率(%)			2022 年受給率(%)		
		和泉市	大阪府	全国	和泉市	大阪府	全国
居宅	訪問介護	21.5	24.4	14.8	20.6	24.0	15.0
	訪問入浴介護	0.5	0.8	0.9	0.8	0.8	1.0
	訪問看護	12.8	15.6	11.6	10.5	13.6	9.9
	訪問リハビリテーション	2.3	2.1	2.1	2.5	2.0	2.0
	居宅療養管理指導	19.8	21.5	16.6	16.1	18.7	14.1
	通所介護	15.4	14.7	16.2	14.2	13.9	16.1
	通所リハビリテーション	9.1	7.0	8.2	9.3	6.8	8.3
	短期入所生活介護	2.6	2.5	4.0	2.6	2.5	4.1
	短期入所療養介護(介護老人保健施設)	0.9	0.5	0.5	1.2	0.4	0.5
	短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	短期入所療養介護(介護医療院)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	福祉用具貸与	43.0	43.9	38.3	41.0	41.8	36.8
	特定施設入居者生活介護	2.3	3.3	3.9	1.9	3.3	3.7
	介護予防支援･居宅介護支援	58.1	57.1	52.3	56.0	55.5	51.6
地域密着	定期巡回･随時対応型訪問介護看護	0.2	0.5	0.7	0.1	0.3	0.5
	夜間対応型訪問介護	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1
	地域密着型通所介護	4.7	6.6	5.8	5.4	6.4	5.8
	認知症対応型通所介護	0.0	0.5	0.6	0.0	0.5	0.7
	小規模多機能型居宅介護	0.2	0.6	1.5	0.3	0.7	1.6
	認知症対応型共同生活介護	1.0	1.9	3.0	1.0	2.0	3.0
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0.4	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1.4	0.7	0.9	1.5	0.7	0.9
	看護小規模多機能型居宅介護	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3
施設	介護老人福祉施設	4.2	5.5	8.0	4.7	5.7	8.1
	介護老人保健施設	3.2	3.2	4.7	3.8	3.5	4.9
	介護療養型医療施設	0.0	0.0	0.0	0.4	0.1	0.1
	介護医療院	1.3	0.2	0.7	0.9	0.1	0.6

資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

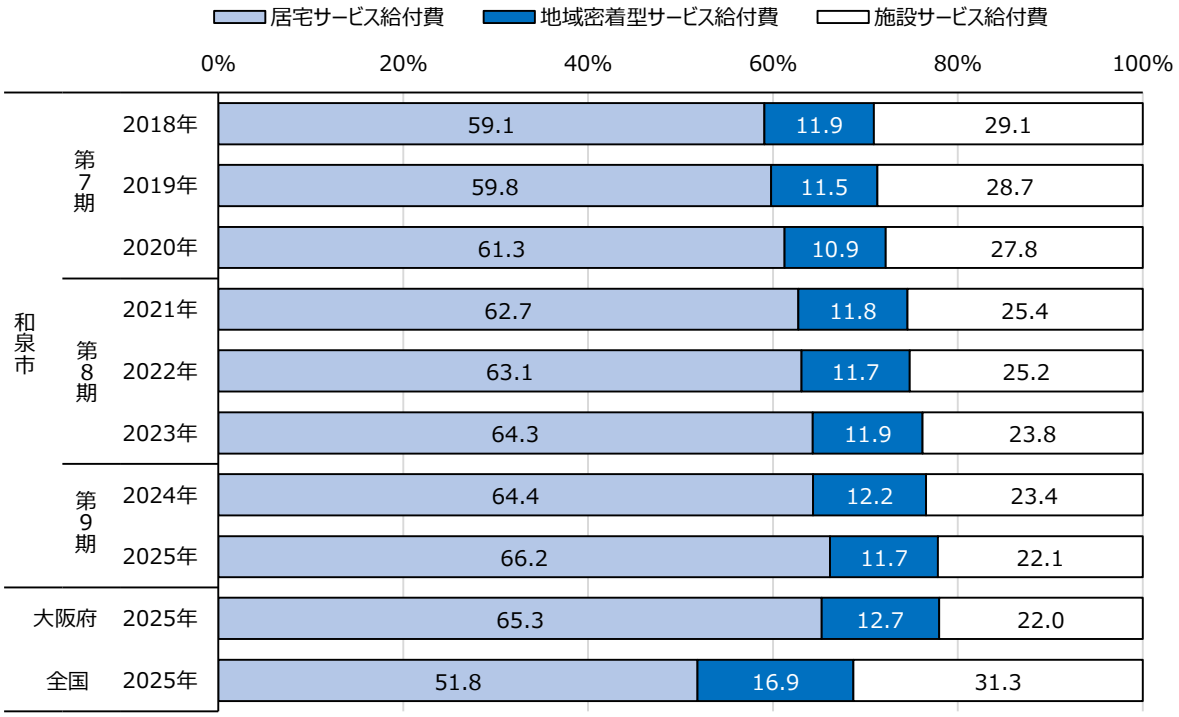
（６）介護保険サービスの給付費の状況

○介護保険サービスの給付費は、2025 年で 12 億 1909 万円と、増加傾向。
○介護保険サービス給付費の構成比は、2025 年で居宅サービスが 66.2%で、年々構成比が増えている。一方、施設サービスは年々構成比が減っている。
○構成比を全国と比較すると、和泉市は居宅サービスが多く、地域密着型サービス・施設サービスが低い。

介護保険サービス給付費の推移



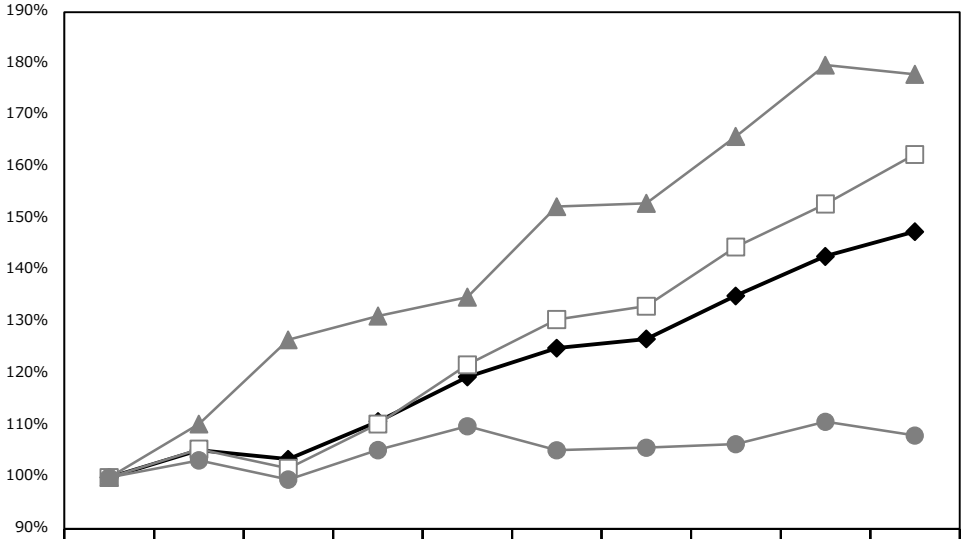
介護保険サービス給付費の構成比の推移



資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

○2016 年を 100.0 とした給費の伸びは、2025 年で総給付費は 147.6。地域密着型サービスが 178.0 で大きく増加。施設サービスはほぼ横ばい。

2016 年を 100.0 とした給付費の伸び率



	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
	第6期		第7期			第8期			第９期	
総給付費	100.0	105.3	103.5	110.8	119.5	125.0	126.8	135.1	142.8	147.6
居宅サービス給付費	100.0	105.5	101.8	110.3	121.8	130.5	133.1	144.6	152.9	162.5
地域密着型サービス給付費	100.0	110.3	126.6	131.2	134.9	152.4	153.1	166.0	179.8	178.0
施設サービス給付費	100.0	103.3	99.6	105.3	109.9	105.3	105.8	106.5	110.8	108.1

資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

○サービス別に給付費をみると、2025 年で「訪問介護」が３億 344 万円（構成比 24.9%）で最も多く、次いで「通所介護」が１億 2,481 万円（構成比 10.2%）、「介護老人福祉施設」が１億 1,987 万円（構成比 9.8%）で続いている。３時点ともに「訪問介護」が最も多い。
○居宅サービスの伸び率（2020 年→2025 年）をみると、訪問系サービス及び特定施設入居者生活介護が大きく増えている。

サービス別給付費

		給付費（千円）			構成比（%）			伸び率
		2020 年	2022 年	2025 年	2020 年	2022 年	2025 年	
居宅	訪問介護	206,038	224,066	303,446	20.9	21.4	24.9	147.3
	訪問入浴介護	4,632	5,146	4,320	0.5	0.5	0.4	93.3
	訪問看護	32,510	37,834	49,405	3.3	3.6	4.1	152.0
	訪問リハビリテーション	5,877	7,340	7,841	0.6	0.7	0.6	133.4
	居宅療養管理指導	18,383	22,293	34,066	1.9	2.1	2.8	185.3
	通所介護	107,360	109,759	124,810	10.9	10.5	10.2	116.3
	通所リハビリテーション	58,734	56,060	62,774	6.0	5.4	5.1	106.9
	短期入所生活介護	32,328	28,161	32,423	3.3	2.7	2.7	100.3
	短期入所療養介護（介護老人保健施設）	9,041	11,464	8,333	0.9	1.1	0.7	92.2
	短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）	0	0	0	0.0	0.0	0.0	－
	短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0.0	0.0	0.0	－
	福祉用具貸与	43,264	47,878	55,684	4.4	4.6	4.6	128.7
	福祉用具購入費	2,054	547	1,036	0.2	0.1	0.1	50.5
	住宅改修費	4,612	9,272	3,429	0.5	0.9	0.3	74.4
	特定施設入居者生活介護	17,434	34,186	43,408	1.8	3.3	3.6	249.0
	介護予防支援・居宅介護支援	61,415	66,805	75,750	6.2	6.4	6.2	123.3
地域密着	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,506	1,106	2,491	0.2	0.1	0.2	165.5
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0.0	0.0	0.0	－
	地域密着型通所介護	47,768	42,742	47,062	4.8	4.1	3.9	98.5
	認知症対応型通所介護	308	169	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小規模多機能型居宅介護	6,359	5,237	5,708	0.6	0.5	0.5	89.8
	認知症対応型共同生活介護	19,024	21,683	27,607	1.9	2.1	2.3	145.1
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	2,813	8,099	0.0	0.3	0.7	－
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	31,739	40,542	44,562	3.2	3.9	3.7	140.4
	複合型サービス	1,269	8,226	6,975	0.1	0.8	0.6	549.5
施設	介護老人福祉施設	115,461	116,749	119,875	11.7	11.1	9.8	103.8
	介護老人保健施設	102,937	102,446	99,191	10.4	9.8	8.1	96.4
	介護療養型医療施設	24,502	11,248	0	2.5	1.1	0.0	0.0
	介護医療院	31,452	33,552	50,799	3.2	3.2	4.2	161.5
合計		986,005	1,047,326	1,219,093	100.0	100.0	100.0	123.6

資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

○サービス別に受給者一人あたり給付費をみると、2025 年で「介護医療院」が最も高く、次いで「介護老人保健施設」「看護小規模多機能型居宅介護」と続く。
○居宅サービスをみると、「特定施設入居者生活介護」が 184,716 円で最も多く、次いで「訪問介護」が 136,996 円、「短期入所生活介護」が 122,815 円と続く。また 2020 年から 2025 年の伸び率をみると、「訪問介護」が 125.3 で最も高い。

受給者一人あたり給付費（月額）と伸び率

		受給者一人あたり給付費(円)			伸び率(2020 年:100.0)		
		2020 年	2022 年	2025 年	2020 年	2022 年	2025 年
居宅	訪問介護	109,362	116,458	136,996	100.0	106.5	125.3
	訪問入浴介護	66,165	67,710	77,151	100.0	102.3	116.6
	訪問看護	39,311	38,804	37,513	100.0	98.7	95.4
	訪問リハビリテーション	30,931	31,503	32,670	100.0	101.8	105.6
	居宅療養管理指導	14,240	14,892	16,732	100.0	104.6	117.5
	通所介護	85,614	82,837	78,844	100.0	96.8	92.1
	通所リハビリテーション	70,172	64,362	67,066	100.0	91.7	95.6
	短期入所生活介護	127,779	114,943	122,815	100.0	90.0	96.1
	短期入所療養介護(介護老人保健施設)	102,739	99,690	89,598	100.0	97.0	87.2
	短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)	－	－	－	－	－	－
	短期入所療養介護(介護医療院)	99,116	－	－	100.0	－	－
	福祉用具貸与	12,500	12,530	12,595	100.0	100.2	100.8
	特定施設入居者生活介護	181,604	195,351	184,716	100.0	107.6	101.7
	介護予防支援・居宅介護支援	12,562	12,788	12,671	100.0	101.8	100.9
地域密着	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	167,279	157,994	124,545	100.0	94.4	74.5
	夜間対応型訪問介護	－	－	－	－	－	－
	地域密着型通所介護	95,346	84,806	96,439	100.0	88.9	101.1
	認知症対応型通所介護	153,972	168,972	－	100.0	109.7	－
	小規模多機能型居宅介護	227,117	193,946	259,438	100.0	85.4	114.2
	認知症対応型共同生活介護	264,227	243,632	262,922	100.0	92.2	99.5
	地域密着型特定施設入居者生活介護	－	200,944	202,471	－	－	－
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	266,710	281,542	303,145	100.0	105.6	113.7
	看護小規模多機能型居宅介護	253,838	293,795	303,241	100.0	115.7	119.5
施設	介護老人福祉施設	258,301	264,139	280,083	100.0	102.3	108.4
	介護老人保健施設	285,143	286,162	304,266	100.0	100.4	106.7
	介護療養型医療施設	371,240	340,837	－	100.0	91.8	－
	介護医療院	442,985	394,732	384,839	100.0	89.1	86.9

資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）
※受給者一人あたり給付費は、「サービス別給付額」を「サービス別利用者数」で割ったもの。

○2025 年の受給者一人あたり給付費を全国と比較すると、「訪問介護」「小規模多機能型居宅介護」「看護小規模多機能型居宅介護」は全国より 30,000 円以上高い。

2025 年の受給者一人あたり給付費（月額）の比較【全国・大阪府との比較】

単位：円

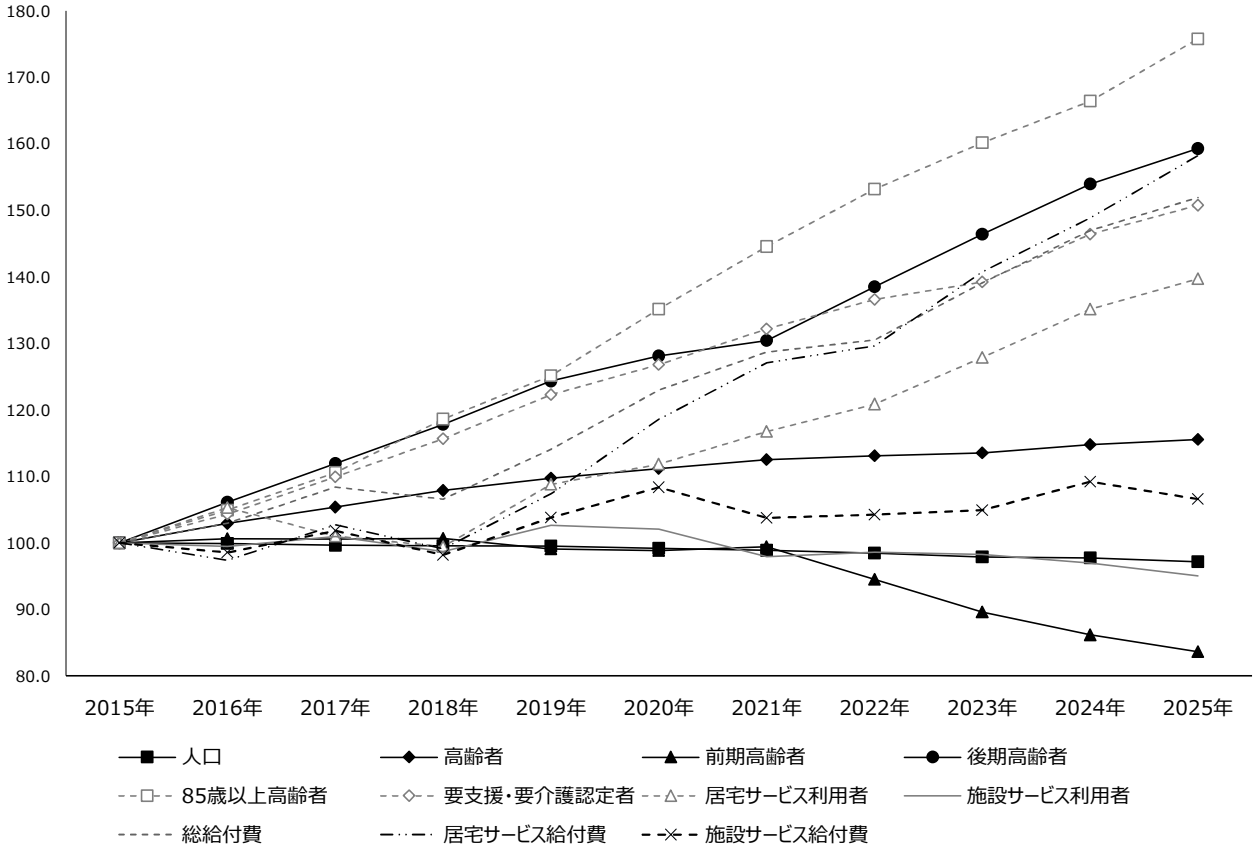
		和泉市	大阪府	全国	和泉市マイナス全国
		2025 年	2025 年	2025 年	
居宅	訪問介護	136,996	120,905	86,397	50,599
	訪問入浴介護	77,151	69,604	66,684	10,467
	訪問看護	37,513	42,398	41,893	−4,380
	訪問リハビリテーション	32,670	38,458	35,007	−2,337
	居宅療養管理指導	16,732	17,921	13,526	3,206
	通所介護	78,844	76,383	85,729	−6,885
	通所リハビリテーション	67,066	59,567	59,209	7,857
	短期入所生活介護	122,815	113,390	108,662	14,153
	短期入所療養介護（介護老人保健施設）	89,598	93,988	89,041	557
	短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）	−	149,191	132,985	−
	短期入所療養介護（介護医療院）	−	34,940	99,525	−
	福祉用具貸与	12,595	13,007	12,365	230
	特定施設入居者生活介護	184,716	194,906	188,803	−4,087
	介護予防支援・居宅介護支援	12,671	13,981	13,244	−572
地域密着	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	124,545	190,899	174,981	−50,436
	夜間対応型訪問介護	−	29,020	43,941	−
	地域密着型通所介護	96,439	66,851	74,954	21,485
	認知症対応型通所介護	−	116,609	121,450	−
	小規模多機能型居宅介護	259,438	213,651	200,067	59,371
	認知症対応型共同生活介護	262,922	277,414	268,395	−5,474
	地域密着型特定施設入居者生活介護	202,471	213,374	203,963	−1,492
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	303,145	312,179	299,135	4,010
	看護小規模多機能型居宅介護	303,241	290,316	272,680	30,561
施設	介護老人福祉施設	280,083	289,412	278,589	1,493
	介護老人保健施設	304,266	323,144	303,805	461
	介護医療院	384,839	386,015	369,488	15,352

資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【９月利用分】）

【参考】人口、認定者、サービス利用等の一覧

○人口が減少する中、高齢者はこの 10 年で約 1.2 倍に増加し、特に 85 歳以上高齢者が急増（約 1.8 倍）。
○要支援・要介護認定者も約 1.5 倍増加している。
○居宅サービス利用者は約 1.4 倍に増加しているが、居宅サービス給付費は約 1.6 倍。
○後期高齢者の増加に合わせ要支援・要介護認定者や居宅サービス、給付費等も同様に増加。

2015 年を 100.0 とした各指数（和泉市の 10 年）

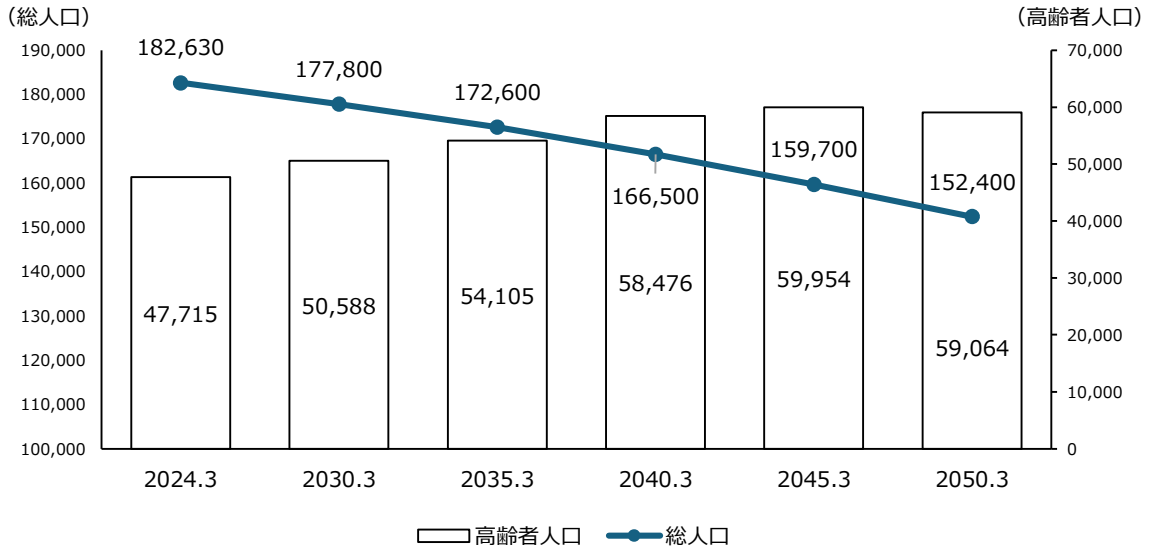


	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
人口	100.0	99.9	99.6	99.5	99.5	99.2	98.8	98.5	97.8	97.7	97.1
高齢者	100.0	102.9	105.4	107.9	109.7	111.2	112.5	113.0	113.5	114.7	115.5
前期高齢者	100.0	100.6	100.6	100.7	99.1	98.8	99.4	94.5	89.6	86.2	83.6
後期高齢者	100.0	106.1	111.9	117.8	124.3	128.1	130.4	138.5	146.4	154.0	159.3
85 歳以上高齢者	100.0	104.9	110.6	118.6	125.1	135.1	144.5	153.2	160.2	166.4	175.8
要支援･要介護認定者	100.0	104.3	109.9	115.6	122.3	126.8	132.2	136.6	139.2	146.4	150.8
居宅サービス利用者	100.0	105.3	101.0	99.4	108.8	111.8	116.7	120.9	127.9	135.1	139.7
施設サービス利用者	100.0	99.5	101.0	98.7	102.6	102.1	97.9	98.6	98.3	97.0	95.0
総給付費	100.0	102.9	108.4	106.6	114.1	123.0	128.7	130.5	139.1	147.0	151.9
居宅サービス給付費	100.0	97.4	102.7	99.1	107.4	118.6	127.1	129.6	140.8	148.9	158.2
施設サービス給付費	100.0	98.6	101.8	98.2	103.8	108.3	103.7	104.2	104.9	109.2	106.6

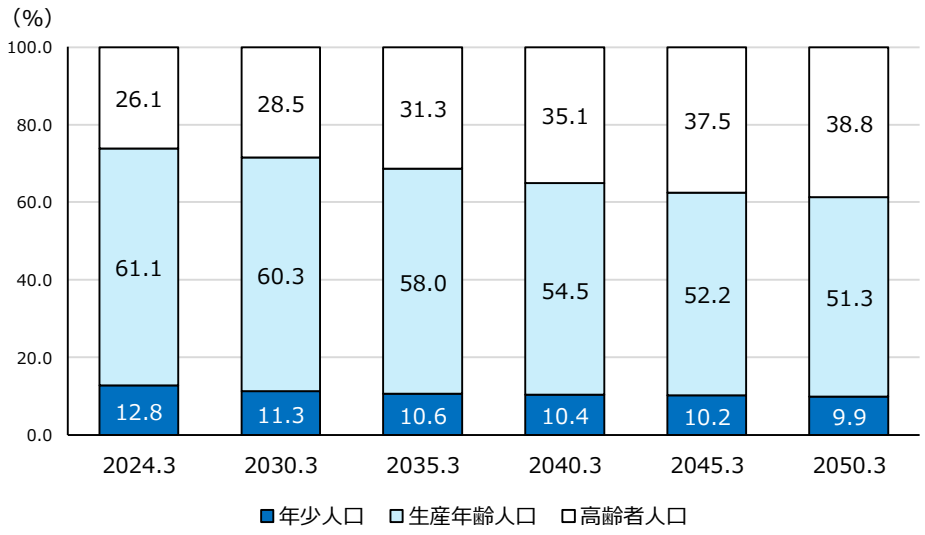
４．人口推計（和泉市人口ビジョンより）

○本市の総人口は今後も減少すると見込まれ、2050 年で 152,400 人になると推計される。
○高齢者人口は 2045 年まで増加し、その後減少に転じる。
○年齢３区分別人口割合をみると、高齢者人口割合（高齢化率）は今後も上昇すると見込まれ、2050 年で 38.8%。一方、年少人口・生産年齢人口は減少する見込み。

総人口及び高齢者人口の将来推計



年齢３区分別人口割合の将来推計



資料：和泉市人口ビジョン（令和６年度版）

第 10 期計画で用いる人口推計は現在検討中であり、今後数字が変わる場合があります。

第４章　計画の基本的な考え方

１．計画の基本理念

今後も高齢化が進む中、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年に向けて 85 歳以上の高齢者が増加すると見込まれています。85 歳以上人口が増加することに伴い、認知症を有する人やひとり暮らし高齢者も増加すると予測されています。

介護保険制度をはじめとした高齢者を支える法制度、体制は日々進化していますが、これまで以上に高齢者本人による参加を得ながら、地域団体、事業所等と連携して、住みよいまちを形成していくことが求められています。

本市の高齢化のピークは 2040 年よりもさらに先と見込まれていますが、現時点から高齢化のピークを見据えつつ、地域の資源、状況等を見極めながら、必要な支援体制を構築していく必要があります。

第９期計画で掲げたように「支える側」と「支えられる側」に分かれるのではなく、つながりと役割をもちながら活躍できる地域共生社会をさらに深化していく必要があります。

本計画では 2040 年、さらにその先のめざすべき都市の将来像を見据え、市民全員で本市の強みを生かしながら、高齢化が進んでも誰もが安心して住み続けられるまちづくりを一歩一歩進めていきます。

めざすべき都市の将来像（2040 年の姿）（最終アウトカム）

共に支えあい　いきいきと　心優しさ溢れる　おたがいさまのまち和泉

基本目標（中間アウトカム）

①健康寿命の延伸、重度化防止に向けた取り組みの推進

いくつになっても心身ともに自立し、健やかで質の高い生活を送ることができる。（健康寿命の延伸）

②高齢者の尊厳に配慮したケア対策の推進

高齢者の尊厳と人権が尊重され、また、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる。

③地域におけるネットワークの構築

多様な機関・団体等がつながり、密に連携しながら高齢者を支える体制があり、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく生活することができる。

④生きがい・安心のある暮らしの実現

高齢者一人ひとりの「興味」「関心」「意欲」に応じた様々な場や機会が充実し、高齢者が生きがいをもって生活している。

⑤介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営

高齢者一人ひとりの生活実態に沿ったケアマネジメントやサービスを受けることができる。

２．第 10 期計画の基本目標

基本目標１　健康寿命の延伸、重度化防止に向けた取り組みの推進

市民が生涯にわたり、自分らしくいきいきと暮らせるよう、健康状態の改善、社会環境の質の向上、乳幼児期から高齢期までの生涯の各段階に応じた健康づくりを展開するとともに、市民一人ひとりの健康づくり活動を支える地域力の向上に努め、健康寿命の延伸と健康格差の縮小をめざします。

また、高齢者の要介護（要支援）状態になることの予防、要介護（要支援）状態の軽減・悪化防止に向け、各種介護予防事業とリハビリテーションの推進に努めるとともに、市民主体の介護予防を支援します。

基本目標２　高齢者の尊厳に配慮したケア対策の推進

認知症の人を含め、市民一人ひとりが自分らしくその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支えあいながら共生する活力ある地域の実現をめざします。

また、高齢者に対する虐待や高齢者を狙った犯罪等を未然に防ぎ、すべての高齢者の尊厳が損なわれることがないよう、権利擁護の推進に努めます。

基本目標３　地域におけるネットワークの構築

地域包括ケアシステムの構築に向け、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援」等を担う多様な機関・団体等がつながり、密に連携しながら高齢者を支える体制の構築に努めます。

また、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯・頼れる身寄りがいない高齢者に対する見守りをはじめ、大規模災害などの有事の際に迅速に対応ができるよう、地域による助けあいや支えあい、見守り体制を市民と協働のもと、進めていきます。

基本目標４　生きがい・安心のある暮らしの実現

本市に住む高齢者誰もがいきいきと、生きがいを持って暮らせるよう、高齢者一人ひとりの「興味」「感心」「意欲」に応じた様々な場や機会の充実を図り、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進に努めます。

また、家族介護者に対する各種生活支援の充実に努めます。

基本目標５　介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営

要介護状態になっても、安心した生活を送ることができるよう、高齢者一人ひとりの生活実態や自立支援、ニーズに即したケアマネジメントの充実とサービスの提供に努めるとともに、サービスを利用する人が不利益を受けることがないよう、各種相談支援・情報提供に努めます。

また、高齢者支援に関わる様々な事業者や専門員、担い手等が抱える問題や課題の解消、負担軽減につながるよう、ICT の利活用の促進、相談支援をはじめとした各種支援体制の充実に努めます。

要介護認定やサービス利用などが適切に行われるよう、介護給付の適正化に努めます。

３．第 10 期計画の体系

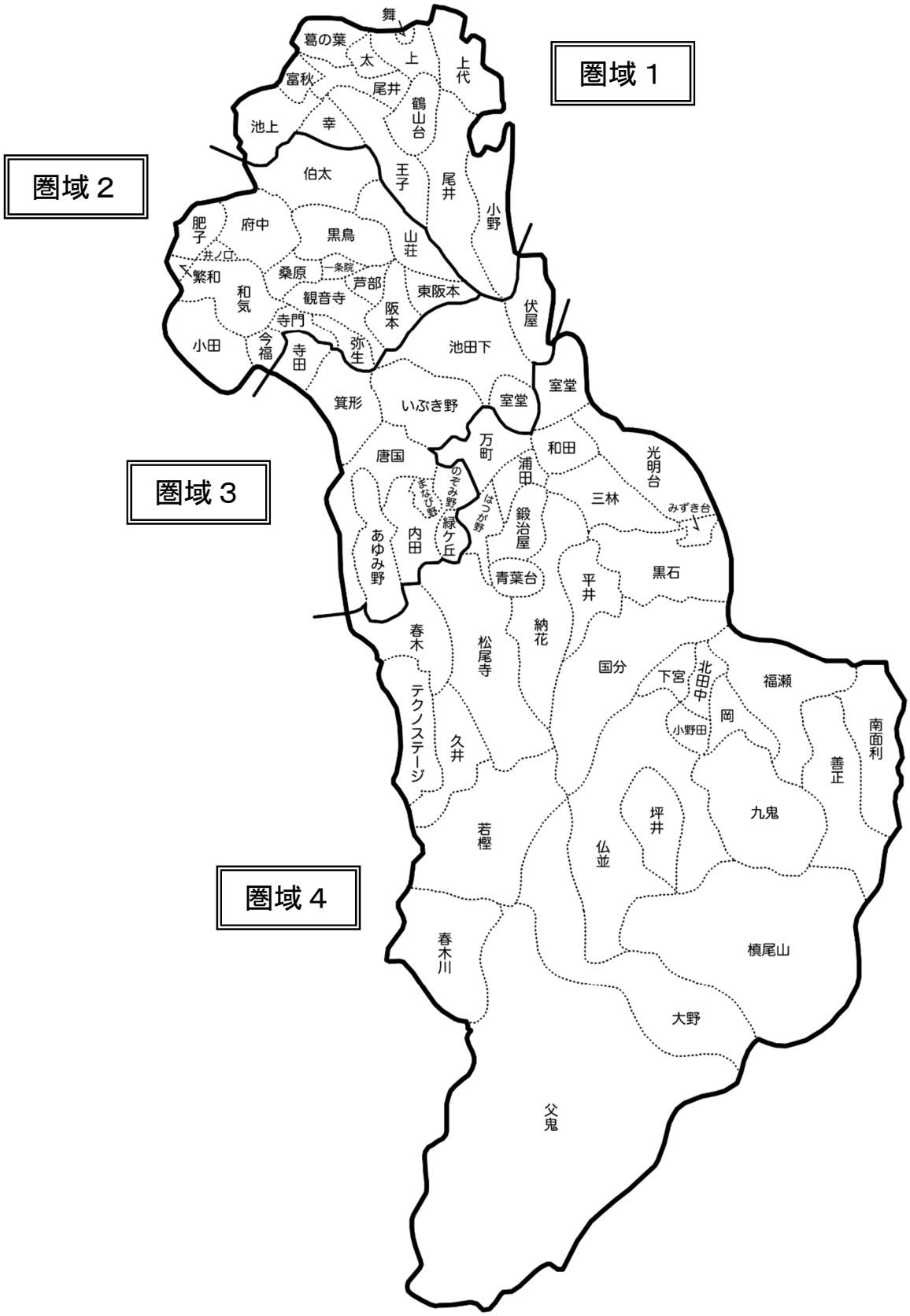
【地域共生社会実現に向けた将来像】
共に支えあい　いきいきと　心優しさ溢れる　おたがいさまのまち和泉

- 基本目標１　健康寿命の延伸、重度化防止に向けた取り組みの推進
  - （１）生涯を通した健康づくり活動の推進
  - （２）介護予防・重度化防止の推進
- 基本目標２　高齢者の尊厳に配慮したケア対策の推進
  - （１）高齢者虐待の防止
  - （２）認知症施策の推進
  - （３）成年後見制度・消費者被害防止の推進
- 基本目標３　地域におけるネットワークの構築
  - （１）地域包括支援センター機能の充実、体制の強化
  - （２）高齢者を支える地域体制の充実
  - （３）医療と介護の連携強化
- 基本目標４　生きがい・安心のある暮らしの実現
  - （１）高齢者の積極的な社会参加の推進
  - （２）地域での生活の自立支援
  - （３）介護家族への支援
- 基本目標５　介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営
  - （１）サービスの質の向上と介護現場に対する支援
  - （２）利用者本位のサービス提供の推進
  - （３）介護保険事業の適正な運営
  - （４）低所得者対策の推進

４．日常生活圏域

日常生活圏域の設定にあたって、これまでと同様に４圏域とします。

【日常生活圏域】



【日常生活圏域毎の高齢者人口】

令和８年３月末

圏域	中学校区	総人口	65歳以上人口	65歳以上比率	74歳以下人口	74歳以下65歳以上比率	84歳以下75歳以上人口	84歳以下75歳以上比率	85歳以上人口	85歳以上比率
1	信太中学校区	22,850	7,097	31.1%	2,776	12.1%	3,040	13.3%	1,281	5.6%
	富秋中学校区	9,971	3,065	30.7%	1,196	12.0%	1,317	13.2%	552	5.5%
	合　　計	32,821	10,162	31.0%	3,972	12.1%	4,357	13.3%	1,833	5.6%
2	和泉中学校区	27,766	7,075	25.5%	2,817	10.1%	2,831	10.2%	1,427	5.1%
	郷荘中学校区	24,550	7,099	28.9%	2,981	12.1%	2,918	11.9%	1,200	4.9%
	合　　計	52,316	14,174	27.1%	5,798	11.1%	5,749	11.0%	2,627	5.0%
3	北池田中学校区	25,786	6,711	26.0%	3,224	12.5%	2,505	9.7%	982	3.8%
	石尾中学校区	21,446	4,598	21.4%	1,827	8.5%	1,937	9.0%	834	3.9%
	合　　計	47,232	11,309	23.9%	5,051	10.7%	4,442	9.4%	1,816	3.8%
4	南池田中学校区	20,829	4,573	22.0%	1,777	8.5%	1,942	9.3%	854	4.1%
	光明台中学校区	16,279	5,117	31.4%	2,096	12.9%	2,365	14.5%	656	4.0%
	南松尾はつが野校区	6,695	1,115	16.7%	458	6.8%	439	6.6%	218	3.3%
	槇尾中学校区	4,783	1,992	41.6%	736	15.4%	863	18.0%	393	8.2%
	合　　計	48,586	12,797	26.3%	5,067	10.4%	5,609	11.5%	2,121	4.4%
全体		180,955	48,442	26.8%	19,888	11.0%	20,157	11.1%	8,397	4.6%

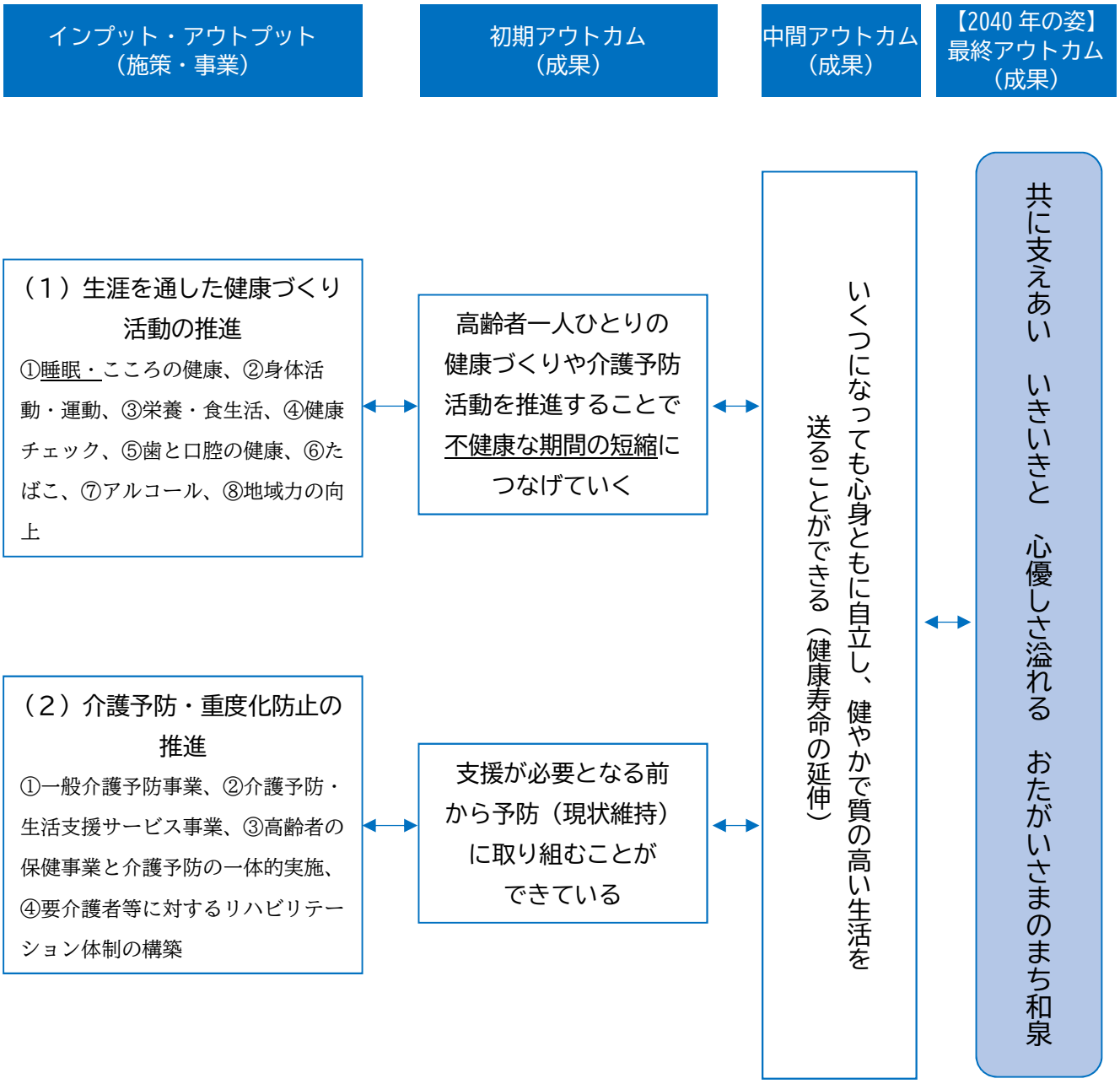
※　室堂町については、光明台中学校区に含めています。

※　寺田町については、郷荘中学校区に含めています。

第５章　施策事業の推進

基本目標１　健康寿命の延伸、重度化防止に向けた取り組みの推進

基本目標１におけるロジックモデル



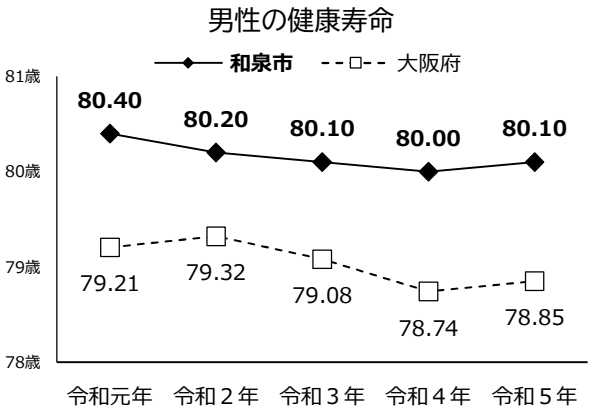
（１）生涯を通した健康づくり活動の推進

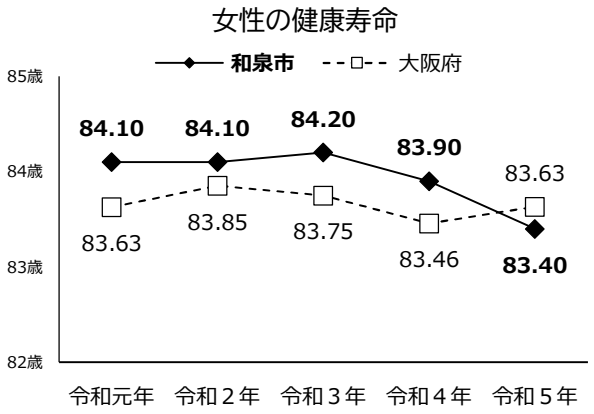
○　令和５年５月 31 日に「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」が全部改正され、その基本方針では、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向け、「誰一人取り残さない健康づくりの展開」と「より実効性をもつ取組の推進」を通じて、国民の健康増進の総合的な推進を図ることとしています。

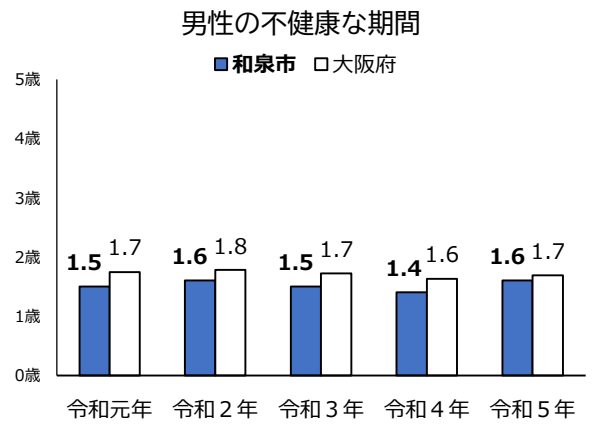
○　本市では令和７年３月に「第４次健康都市いずみ 21・食育推進計画」を策定しました。「一人ひとりがめざす　ウェルビーイングのまちいずみ」をスローガンに、市民一人ひとりが自分らしく健康な生活を送ることを目標としています。

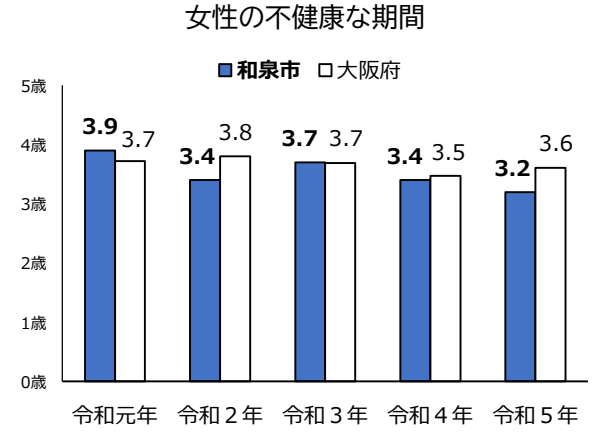
○　本市の健康寿命をみると、近年は男女ともに健康寿命がやや短くなる傾向にあります。また、不健康な期間については、女性では短縮傾向がみられるものの、男性では横ばいから微増傾向にあります。

○　高齢者一人ひとりが「健康」な生活を送ることができるよう、高齢者本人の主体的な活動を促進するとともに、本市を構成する様々な社会資源が高齢者の活動を支える仕組みづくりが重要です。









資料：大阪府算出資料

＜初期アウトカム＞

高齢者一人ひとりの健康づくりや介護予防活動を推進することで不健康な期間の短縮につなげていく

＜重点取り組み＞

主体的に健康づくりに取り組む高齢者の増加に取り組んでいきます。

＜評価指標＞

		目標（第９期）	実績（第９期）	目標（第 10 期）
不健康な期間の短縮 【※実績は令和３年】	男性	－	1.5 年	1.5 年未満
	女性	－	3.7 年	3.7 年未満
~~健康状態がとてもよい（主観的健康観）と答える人の増加【アンケート】~~	~~未認定者~~	~~16.0%~~	~~11.8%~~	~~増加~~
	~~要支援者~~	~~4.0%~~	~~1.9%~~	~~増加~~
いきいきいずみ体操、10 年以上団体数の維持 【※実績は年度末現在】	団体数	－	11 団体	45 団体

＜活動指標＞

		令和８年度（見込み）	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
いきいきいずみ体操の評価フォロー実施団体、参加者数	団体数	78 団体	80 団体	80 団体	80 団体
	参加者数	911 人	950 人	950 人	950 人
地域包括支援センターによるいきいきいずみ体操への継続支援件数	フォロー件数	211 件	230 件	240 件	250 件

【主な事業】

名称	内容
①睡眠・こころの健康	○　生きがいづくりや趣味に関する活動に取り組める場や機会づくりを進めます。 ○　適切な睡眠や休養、ストレス解消の重要性や日常生活の中で自分の心身の健康管理を行うこと（セルフケア）などの対策についての普及啓発に取り組みます。 ○　以前として高齢者の自殺率が高いことから、高齢期のうつ等の正しい知識の普及・啓発や、様々な相談に対応できるよう各分野の相談機関・窓口の連携を強化していきます。 ○　「和泉市自殺対策連絡会議」を通して、関係機関の連携を図るとともに、自殺未遂者事例の検証等を実施することで、自殺対策の取組強化に努めます。 ○　地域の見守り体制の強化やゲートキーパー養成講座の充実を図るなど、自殺の予防・早期発見に向けた体制の強化に努めます。 ○　毎月実施している臨床心理士によるリフレッシュ相談会を継続して実施するとともに、利用率の向上に向け関係機関等へ周知していきます。
②身体活動・運動	○　介護予防や認知症予防の取り組みとして、運動機能の向上に関する普及・啓発を行います。 ○　特定健康診査の結果説明会や健康教育、相談時など、様々な場や機会を活用し、運動に取り組むことの重要性について周知・啓発に取り組みます。 ○　「ココロいずみダンス」「歩く」ことの周知・啓発に努めます。

名称	内容
③栄養・食生活	○　生活習慣病や低栄養状態の予防・改善をするための指導や相談を実施します。また、高齢期の栄養改善に関する普及・啓発を行います。 ○　今後も生活習慣の改善に重点を置いた健康に関する相談事業を継続して実施していくとともに、あらゆる機会を活用し栄養や食生活等の情報提供に努めます。
④健康チェック	○　生活習慣病などに関する知識、健康診査やがん検診の必要性についての周知・啓発を進めます。特定保健指導では、年齢や身体状況に応じて介護予防の情報提供を行い、必要時には関係機関につなげます。 ○　広報、冊子及びリーフレット・チラシ・ポスター等の各種媒体や各種保健事業、介護予防教室等のあらゆる機会を活用し、健康診査やがん検診の必要性やメリット・効果等について周知・啓発を行い、受診率の向上をめざします。
⑤歯と口腔の健康	○　8020 運動や噛ミング 30 に関する情報提供に努めます。歯周病検診や在宅要介護訪問歯科健康診査などを通して、歯周疾患の予防に向けた指導や歯科治療の必要性についての相談などを実施します。 ○　「かみかみいずみ体操」の普及・啓発に取り組み、高齢期における口腔機能の維持・向上に努めます。
⑥たばこ	○　禁煙・受動喫煙防止に向けた周知・啓発を行います。また、喫煙者には、禁煙についての相談や禁煙治療についての情報提供を実施し、禁煙支援を行います。
⑦アルコール	○　国民健康保険特定健診結果説明会や健康相談等、様々な場を活用し、アルコールが心身におよぼす影響や飲酒量についての正しい知識の普及・啓発を行います。また、多量飲酒者へ生活習慣病予防に向けた取組の推進や相談窓口についての情報提供を行います。
⑧地域力の向上	○　身近な地域で健康づくりや介護予防の機会や場を増やしていくとともに、健康づくりを支える担い手の確保・育成につながる施策を推進します。 ○　地域における介護予防や見守りなどの取り組みを推進します。 ○　「ヘルスアップサポーターいずみ」などの健康づくり活動の担い手を育成し、その活動を支援するとともに、地域団体や関係者とのコーディネートなどを進めます。

（２）介護予防・重度化防止の推進

○　2025 年に団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢期を迎え、これまで以上に要支援・要介護認定者が増えると予測されることから、要介護状態または要支援状態になることの予防や要介護状態等の軽減、悪化の防止に向けた取り組みがより重要となっています。

○　様々な場や機会を通じて、介護予防の必要性の周知・啓発を行ってきましたが、介護予防に対する関心、いきいきいずみ体操の認知度に変化はみられませんでした。また、介護予防に対する関心は、女性より男性のほうが低くなっています。介護予防に関心がない理由としては「現状、介護予防の必要はない」「何をしたらいいか分からない」が多くなっています。

○　介護予防普及・啓発事業や地域介護予防活動支援事業など、一般介護予防事業に取り組んでいます。参加者の半数以上が後期高齢者で、前期高齢者の参加が少ない状況にあることから、介護申請が増える 75 歳を前に、元気なうちから介護予防に取り組むきっかけを提供する必要があります。

○　いきいきいずみ体操については、担い手の高齢化と次世代の担い手不足が問題となっています。

○　移動支援活動を行う団体に対して、活動経費を補助する訪問型サービスＤを実施しています。新規立ち上げ団体に対し勉強会を開催するとともに、ドライバー研修を開催するなど、担い手不足の解消に努めています。

○　高齢者のちょっとした困りごとを住民ボランティアで助け合う「おたがいさまサポーター事業（訪問型サービスＢ）」の新規登録者が増えている状況にあります。ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、本サービスの意向は今後も高まると想定されます。

○　いきいきいずみ体操の体力測定実施団体に地域ごとの健診受診率等の共有やフレイルについての講話を開催するなど、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施しています。

○　新たな取り組みとして、高齢者を対象に「ヒアリングフレイル」の周知・啓発を行いました。

＜初期アウトカム＞

支援が必要となる前から予防（現状維持）に取り組むことができている

＜重点取り組み＞

介護予防の重要性について、さらなる普及・啓発に取り組みます。

＜評価指標＞

		目標（第９期）	実績（第９期）	実績（第 10 期）
要介護認定を受けていない後期高齢者割合の減少 【実績は令和７年値】		67.2%	67.1%	減少
週１回以上介護予防に取り組む人の増加 【アンケート】	未認定者	25.0%	20.9%	増加
	要支援者	50.0%	32.8%	増加

＜活動指標＞

		令和８年度（見込み）	令和９年度	令和10年度	令和11年度
おたがいさまサポーター事業	登録者数	294人	310人	330人	350人
	活動件数	88件	91件	92件	93件
はつらつ教室参加人数	参加人数	74人	80人	90人	100人
いきいきいずみ体操の90歳以上の参加者	人数	71人	75人	80人	85人

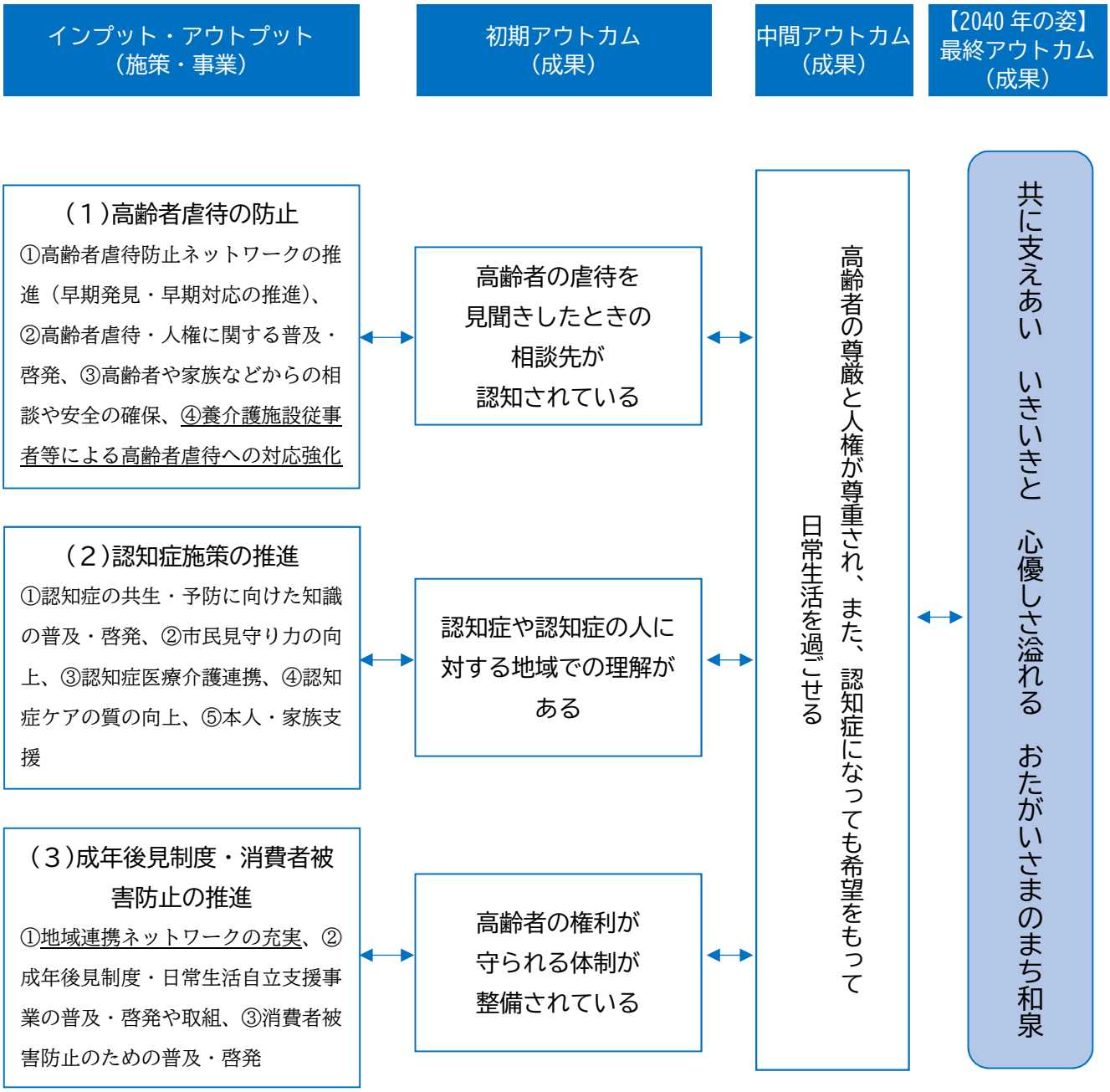
＜主な事業＞

名称	内容
①一般介護予防事業	○　住民主体の介護予防の場である通いの場の維持・増加に取り組むとともに、設置した地域資源公開サイトを通じて、各種通いの場の情報を発信していきます。 ○　後期高齢者や認知症の人が増加すると予想されることから、高齢者のニーズにあったプログラム内容の介護予防教室を開催していきます。また、参加者の増加に向け、各種教室を周知するとともに、より身近な地域での開催を検討していきます。 ○　誰でも取り組め、運動器の機能向上に効果がある「いきいきいずみ体操」を地域住民主体で実施してもらえるよう、活動の立ち上げ及び継続の支援を強化します。低栄養予防のための食育や、口腔ケアの重要性など運動器以外の介護予防に関する知識の普及にも合わせて取り組み、高齢者自身が介護予防に資するための活動に参加できるよう取り組んでいきます。 ○　いきいきいずみ体操や介護予防教室への参加者が、さらに地域や各種教室などで活躍できる機会・場を形成するとともに、介護予防に資する各種事業の連動性を高めていきます。 ○　また、ハイリスク高齢者に対して専門職を派遣し、早期にフレイル予防に取り組むことができるように、個別に助言します。 ○　元気なうちからフレイル予防・介護予防に取り組めるように、予防の知識について、周知・啓発に取り組みます。また、電子ポイント事業の導入により、無関心層も含め、幅広い層に介護予防の必要性を周知・啓発していきます。 ○　感染症対策に配慮しながら各種介護予防教室の運営を行い、参加者が安全に、安心して教室や通いの場に集えるよう取り組みます。 ○　高齢者の孤立を防ぎ、地域とのつながりを失わないように集いの場を支援していきます。

<table>
<tr><th>名称</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>②サービス・活動事業（旧：介護予防・生活支援サービス事業）</td><td>
○　サービス・活動事業を継続して実施していきます。
・訪問型サービス（第１号訪問事業）
①指定訪問介護相当サービス
②訪問型サービスＢ（おたがいさまサポーター）
③訪問型サービスＣ（短期集中型サービス）
④訪問型サービスＤ（移動支援）
・通所型サービス（第１号通所事業）
①指定通所介護相当サービス
②通所型サービスＣ（はつらつ！教室）
・介護予防ケアマネジメント
○　各サービスの担い手不足の解消に努めます。
○　「おたがいさまサポーター事業」はサポーターや利用者の要望等を精査し、市民ニーズに応じた事業の展開につなげていきます。
○　国の制度改正を踏まえつつ、支援者や利用者の要望等を精査するなど、事業の実施状況・進捗をみながら、さらなる事業拡大や変更等について検討していきます。
○　地域で移動支援を行っている地域住民を主体としたボランティア団体へ、補助等による支援に取り組みます。
○　地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携し、各種サービスに適切につないでいきます。
○　主な見込み量
<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>令和９年度</th><th>令和 10 年度</th><th>令和 11 年度</th></tr>
<tr><td rowspan="4">訪問型</td><td>訪問介護相当利用件数</td><td>検討中</td><td>検討中</td><td>検討中</td></tr>
<tr><td>訪問型サービスＢ利用人数</td><td>50 人</td><td>50 人</td><td>50 人</td></tr>
<tr><td>訪問型サービスＣ利用人数</td><td>10 人</td><td>10 人</td><td>10 人</td></tr>
<tr><td>訪問型サービスＤ利用件数</td><td>14,000 件</td><td>15,000 件</td><td>16,000 件</td></tr>
<tr><td rowspan="2">通所型</td><td>通所介護相当利用件数</td><td>検討中</td><td>検討中</td><td>検討中</td></tr>
<tr><td>通所型サービスＣ利用人数</td><td>80 人</td><td>90 人</td><td>100 人</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施</td><td>
○　庁内で課題を共有し、ハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチを連携しながら取り組んでいきます。
○　実施にあたっては、介護・医療・健診情報等を有効に活用し、高齢者の心身の状況に応じた事業の実施に努めます。
○　ハイリスクアプローチとして、健診受診者に質問票を実施し、身体的フレイル対象者に介護予防教室の案内を送付し、介護状態の防止に努めます。
</td></tr>
<tr><td>④要介護者等に対するリハビリテーション体制の構築</td><td>
○　高齢者の心身機能や生活機能の向上、地域や家庭における社会参加の実現に向けた、リハビリテーション体制の構築を図るとともに、サービスの充実を図ります。
○　自立支援型地域ケア会議を通じて、多職種により高齢者の自立した生活を支えるための支援方法を検討し、必要な支援につないでいきます。
</td></tr>
</table>

基本目標２　高齢者の尊厳に配慮したケア対策の推進

基本目標２におけるロジックモデル



（１）高齢者虐待の防止

○　虐待件数や相談件数は全国的に増加の傾向にある中、本市の高齢者虐待の受理実件数は令和６年度で 57 件、令和７年度で 79 件と、受理件数は年々増加しています。
○　アンケート調査で、高齢者虐待を見聞きしたときの相談相手を尋ねたところ、「どこに相談したらよいのか知らない」と答えた人は１割と、前回調査も含め一定数みられます。
○　また、高齢者虐待に該当するものを尋ねたところ、「高齢者虐待に当てはまると思う項目はない」が約１割と、誤った認識をしている人が一定数みられます。
○　高齢者虐待防止実務者会議の開催を通じて多機関連携による高齢者虐待防止ネットワークの推進・強化を図るとともに、地域包括支援センターを中心に、地域等におけるネットワーク構築に向けた活動に取り組んでいます。
○　高齢者虐待に対する理解を深めるため、市民や専門職、介護事業所等を対象とした研修会を開催しています。
○　高齢者虐待は、生活困窮、精神疾患、長年の家族不和等、複合的な課題が背景にあり、対応の長期化や再発が起こりやすい可能性があります。今後も迅速・適切な支援につなげるため、関係機関との連携体制の構築、役割分担の共通認識を図る必要があります。
○　高齢者虐待事案への対応として、虐待を行っている養護者自身も何らかの支援が必要な状態にある場合もあるため、養護者を含む家族全体を支援する観点が重要です。

＜初期アウトカム＞

高齢者の虐待を見聞きしたときの相談先が認知されている

＜重点取り組み＞

高齢者虐待・人権に関する普及・啓発として、高齢者虐待防止に関する基本的知見の普及や虐待を見聞きした場合の通報義務など、虐待防止・早期発見のために地域や地域住民ができることについて啓発を強化することで、高齢者虐待防止の意識を高めていきます。

＜評価指標＞

		目標（第９期）	実績（第９期）	目標（第 10 期）
虐待を見聞きしたときの相談相手として「どこに相談したらよいのか知らない」と答える人の減少【アンケート】	未認定者	14.0%	17.8%	減少
	要支援者	10.0%	14.2%	減少
	要介護者	6.0%	13.7%	減少

＜活動指標＞

		令和８年度（見込み）	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
高齢者虐待防止に関する普及・啓発件数	件数	16 件	48 件	48 件	48 件

＜主な事業＞

名称	内容
①高齢者虐待防止ネットワークの推進（早期発見・早期対応の推進）	○　高齢者虐待防止実務者会議を継続して開催し、多機関連携による高齢者虐待防止ネットワークの推進を図ります。 ○　地域包括支援センターを中心に、行政・関係機関・地域団体・各事業所・市民などの連携の強化、役割分担を図り、虐待の早期発見や早期介入、再発防止の見守り活動などに取り組みます。 ○　高齢者虐待を早期に発見することができるよう、民生委員・児童委員をはじめとした地域に対する周知・啓発、介護支援専門員に対する研修を継続して実施していきます。 ○　本市における虐待事案の検証や国の対応状況等に関する調査結果を踏まえた虐待防止策を講じるとともに、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅へ介護サービス相談員の派遣を促進するなど、虐待の早期発見・早期対応に努めます。
②高齢者虐待・人権に関する普及・啓発	○　高齢者が認知症や寝たきり等の状態になっても尊厳のある生活ができるよう、市の広報誌やホームページ、地域活動等、あらゆる場を活用し、高齢者の人権擁護に関する周知・啓発に取り組んでいきます。 ○　高齢者虐待防止法の趣旨を踏まえ、高齢者虐待防止に関する基本的知識の普及や虐待を見聞きした場合の通報義務など、虐待防止・早期発見のために地域や地域住民ができることについて啓発を強化することで、高齢者虐待防止の意識を高めていきます。 ○　要支援・要介護認定者と密接に関わるサービス提供事業者との連携を強化するとともに、虐待防止・権利擁護に関する研修を実施し、虐待の早期発見に向けた普及・啓発に努めます。

名称	内容
③高齢者や家族などからの相談や安全の確保	○　高齢者虐待防止マニュアルを有効活用しながら、高齢者や家族等からの相談に対応し、緊急に保護が必要な高齢者の安全を速やかに確保するなど、関係機関と連携して必要な支援につなげていきます。 ○　高齢者虐待防止運営会議やレビュー会議、法律支援事業等を通じて、対応力の向上を図ります。 ○　養護者に対しては、心身の疲労の回復と介護負担の軽減のため、介護サービス等利用の調整を図ります。また、要介護者のみならず、養護者自身も含め、抱えている不安や悩みの解消につながるよう、相談体制の充実に努めるとともに、関係部署・関係機関と連携を図りながら、必要な支援につないでいきます。
④養介護施設従事者等による高齢者虐待への対応強化	○　給付適正化事業を通じて、身体拘束ゼロを前提とした施設のケアマネジメント能力の向上や、実務に携わる施設職員を対象としたサービスの質の確保を図るための研修を実施します。 ○　令和６年度からすべての介護サービス事業者へ高齢者虐待防止の推進が義務付けられたことに伴い、養介護施設等が自ら虐待防止体制を適切に運用できるよう、大阪府や岸和田市広域事業者指導課と連携し、相談・指導を行います。 ○　大阪府と連携し、養介護施設等に対して、養介護施設従事者等への教育研修や管理者等への適切な事業運営を働きかけていきます。 ○　介護サービス相談員による要介護施設等への訪問を継続し、利用者等の意見や要望を把握するとともに、虐待の未然防止や早期発見につがるよう努めます。 ○　通報等により、高齢者虐待が発見された場合は、高齢者の安全確保とともに当該養介護施設等における虐待の解消、虐待の事実確認、行政処分等の検討、再発防止を図るための運営改善に向けた支援・指導等を大阪府や関係部署と連携のもと、進めていきます。

（２）認知症施策の推進（和泉市認知症施策推進計画）

○　令和５年６月 14 日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（以下、「認知症基本法」という。）」が成立し、認知症の人を含めた国民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進することが明記されました。認知症の人本人の声を尊重し、誰もが認知症になり得ることを前提に、認知症になっても希望を持って、自分らしく暮らし続けることができるという「新しい認知症観」に基づき施策を推進することが重要とされています。

○　「新しい認知症観」を知っているか尋ねたところ、高齢者の約８割、ケアマネジャーの約３割が「言葉、内容を知らない」と答えています。

○　「自分の思いを伝えられるか」、「自分らしく暮らせているか」、「自分の望む生活が継続できているか」を尋ねたところ、多くの人は「思う（できている）」と答えていますが、認知症自立度が重くなるほど、「思う（できている）」と答えた人の割合は減少する傾向がみられます。

○　本市では、「和泉市認知症地域で支え“愛”事業」の５つの柱「①認知症の知識の普及啓発」「②市民見守り力の向上」「③認知症医療介護連携」「④認知症ケアの質の向上」「⑤本人・家族支援」を基盤としつつ、認知症施策推進大綱を踏まえて、認知症になっても自分らしく暮らし続けることができる地域づくりに取り組んできました。

○　認知症の理解の促進に向け、地域・企業・小中学校などからの依頼に応じて、和泉市認知症キャラバン・メイトを派遣し、認知症サポーター養成講座を開催しています。

○　認知症の人やその家族を支える体制として、チームオレンジやオレンジカフェ、高齢者見守り協力事業所など、地域で支える体制が年々充実しています。

○　認知症施策の推進にあたっては、「新しい認知症観」の視点を持って、取り組む必要があります。

＜初期アウトカム＞

認知症や認知症の人に対する地域での理解がある

＜重点取り組み＞

「新しい認知症観」の理解を広めていきます。

＜評価指標＞

		目標（第９期）	実績（第９期）	目標（第 10 期）
認知症の相談窓口を知っている人の増加【アンケート】	未認定者	14.0%	13.5%	増加
	要支援者	21.0%	13.5%	増加
	要介護者	46.0%	33.3%	増加
~~認知症サポーターを知っている人の増加（「知っている」と答えた人の増加）【アンケート】~~	~~未認定者~~	~~8.0%~~	~~8.1%~~	~~増加~~
	~~要支援者~~	~~7.0%~~	~~5.2%~~	~~増加~~
	~~要介護者~~	~~16.0%~~	~~8.6%~~	~~増加~~
「新しい認知症観」について「言葉、内容を知らない」と答えた人の減少	未認定者	－	79.0%	減少
	要支援者	－	77.4%	
	要介護者	－	78.7%	
友人・仲間等に自分の思いを伝えることができていると思う認知症自立度Ⅱ以上の人の増加	要介護者	－	53.5%	増加

＜活動指標＞

		令和８年度（見込み）	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
認知症サポーター養成講座受講者数（過去からの延べ人数）	参加者数	27,344 人	29,344 人	31,344 人	33,344 人
認知症パートナー登録者数	登録者数	400 人	440 人	480 人	520 人
チームオレンジのチーム	チーム数	130 チーム	138 チーム	146 チーム	154 チーム
サポート医連絡会	開催回数	2 回	2 回	2 回	2 回
市民・ボランティア・専門職への研修	開催回数	4 回	4 回	4 回	4 回
オレンジカフェ	開催回数	160 回	160 回	160 回	160 回

＜主な事業＞

名称	内容
①認知症の共生・予防に向けた知識の普及・啓発	○　小学生から高齢者まですべての市民に、「新しい認知症観」も含め、認知症高齢者等の正しい理解を広め、地域で見守る活動へとつなげていきます。 ○　認知症について正しい知識の啓発と地域づくりをめざした「認知症市民フォーラム」を継続して実施していきます。 ○　地域包括支援センターをはじめ、認知症初期集中支援チーム、もの忘れ相談会など、認知症に関する相談窓口の周知・啓発に努めます。 １）認知症サポーター養成講座 ２）和泉市認知症キャラバン・メイト活動支援 ３）認知症予防に関する教室 ○　「新しい認知症観」に立ち、認知症予防に関する知識の普及に努めるとともに、認知症予防教室をはじめ、通いの場等、様々な場や機会を通じた情報発信に努めます。

名称	内容
②市民見守り力の向上	○　地域づくりへの意識啓発を図り、地域の見守り意識の醸成を図ります。また、認知症に関する関係機関や市内事業所で、市民見守り機能の強化や、認知症の人やその家族が必要な支援について検討しながら、認知症高齢者を支えるネットワークを強化と、さらなる意識向上に取り組みます。そこには、認知症の人やその家族の視点が反映されるような仕組みづくりも行います。 １）認知症支え愛を考えるまちづくり連絡会 ２）認知症高齢者等ＳＯＳおかえりネットワークの推進 ３）認知症高齢者等声かけ見守り講習会 ４）高齢者見守り協力事業所ネットワーク事業
③認知症医療介護連携	○　市民がもの忘れや認知症について気軽に相談できる場の設定や、認知症の早期発見・早期対応で必要な支援につなげるための集中的な支援などを通して、医療と介護の有機的な連携を促進します。 ○　認知症に対する不安を抱える人に対して、認知症初期集中支援チームによる相談や支援、サービス調整等を行います。 ○　認知症地域支援推進員を中心に地域の医療機関や介護サービスなどの資源の情報について、市民・関係機関が共有し、サービスが切れ目なく提供されるよう、周知・活用を推進していきます。 １）認知症サポート医連絡会 ２）医師によるもの忘れ相談会 ３）認知症初期集中支援事業 ４）認知症ケアパスの周知
④認知症ケアの質の向上	○　認知症パートナーが、チームオレンジやオレンジカフェの運営や様々な場面で活躍できるよう、研修や活動の場を提供します。 ○　認知症ケアに従事する専門職及びボランティアに対して、認知症対応力の向上をめざして研修を行います。

名称	内容
⑤本人・家族支援	○　認知症高齢者を介護する家族の精神的負担を軽減するため、情報交換などができる場の提供や、認知症の人が安全に生活できるような支援を行います。 ○　認知症の人に対する適切な介護サービス利用や金銭管理、法律的行為などの支援に向け、成年後見制度の利用促進に努めます。 ○　医療や介護の専門職をはじめ、企業や地域等、に対して、認知症の人の意思決定の重要性について理解の促進を図ります。 ○　認知症の人が安心して外出できる地域の見守り体制や認知症になっても様々な場や機会に参加・参画できるまちづくりに取り組みます。 ○　認知症サポーター養成講座を受講した人向けに、「認知症ステップアップ講座」を新規に開催することで認知症パートナーを養成し、認知症関係のボランティア活動者の発掘を行います。 ○　認知症パートナー等が中心となって、認知症の人やその家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（チームオレンジ）の構築に努めます。また、誰もが参加できるオレンジカフェ立ち上げの支援をしていきます。 ○　認知症の人やその家族の方が集い、話しあいができる場として、オレンジカフェ・家族会への支援を行います。 ○　認知症施策の企画・立案にあたって、認知症の人や家族の意見を取り入れることができる機会・場の設定を検討していきます。 ○　若年性認知症の人の支援について、情報整理を行い、必要なサービスを検討していきます。 ○　グループホームや認知症対応型通所介護など、認知症の人一人ひとりの状況に応じた介護保険サービスの提供により、本人及び家族の負担軽減に努めます。 １）チームオレンジ ２）オレンジカフェ（認知症カフェ） ３）認知症高齢者等安全確保事業（ＧＰＳ機器初期費用助成等） ４）家族会への支援

（3）成年後見制度・消費者被害防止の推進

○　成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由により判断能力が十分でない人が、財産管理や契約で不利益を被ったり、人間としての尊厳が損なわれたりすることのないように、主に法律面で支援する制度です。

○　成年後見制度を必要とする人に必要な支援を行き届かせるため、地域連携ネットワークの構築の中心的な役割を果たす中核機関（機能分散型）を設置するとともに、いずみ成年後見人サポートセンターにて成年後見制度に関する相談や利用支援等を行っています。また、弁護士会や社会福祉士会など、専門職や関係機関で構成する協議会を設置し、支援体制の強化を図っています。

○　高齢者の消費者被害防止に向け、消費生活センターをはじめ関係機関と連携を行い、地域の高齢者団体等に消費者問題に関する情報提供、普及・啓発に取り組んでいます。

○　和泉市消費者被害防止ネットワーク連絡会において、見守り体制の構築に取り組んでいます。

○　アンケート調査で成年後見制度・任意後見制度を知っているか尋ねたところ、未認定者において知っている人が増え、要支援者・要介護者は前回調査から大きな差はみられません。また、商品の購入やサービスの利用にあたりトラブルがあった人は数パーセントとなっていますが、皆無ではありません。

○　団塊の世代が後期高齢者となり、今後認知症を有する高齢者や成年後見を必要とする人、ひとり暮らし高齢者が増えると想定される中、頼れる身寄りがいない高齢者等に対する支援が課題となっています。権利擁護支援のあり方について、整理するとともに、社会福祉法人や民間企業との連携も含めた支援体制を検討していく必要があります。

＜初期アウトカム＞

高齢者の権利が守られる体制が整備されている

＜重点取り組み＞

成年後見制度を必要とする人に対して必要な支援につなぐとともに、本市における地域連携ネットワークの構築に取り組みます。

＜評価指標＞

		目標（第９期）	実績（第９期）	目標（第 10 期）
成年後見制度の認知度の上昇（「知らない」と答えた人の減少）【アンケート】	未認定者	25.0%	29.0%	減少
	要支援者	36.0%	35.5%	減少
	要介護者	25.0%	36.2%	減少

＜活動指標＞

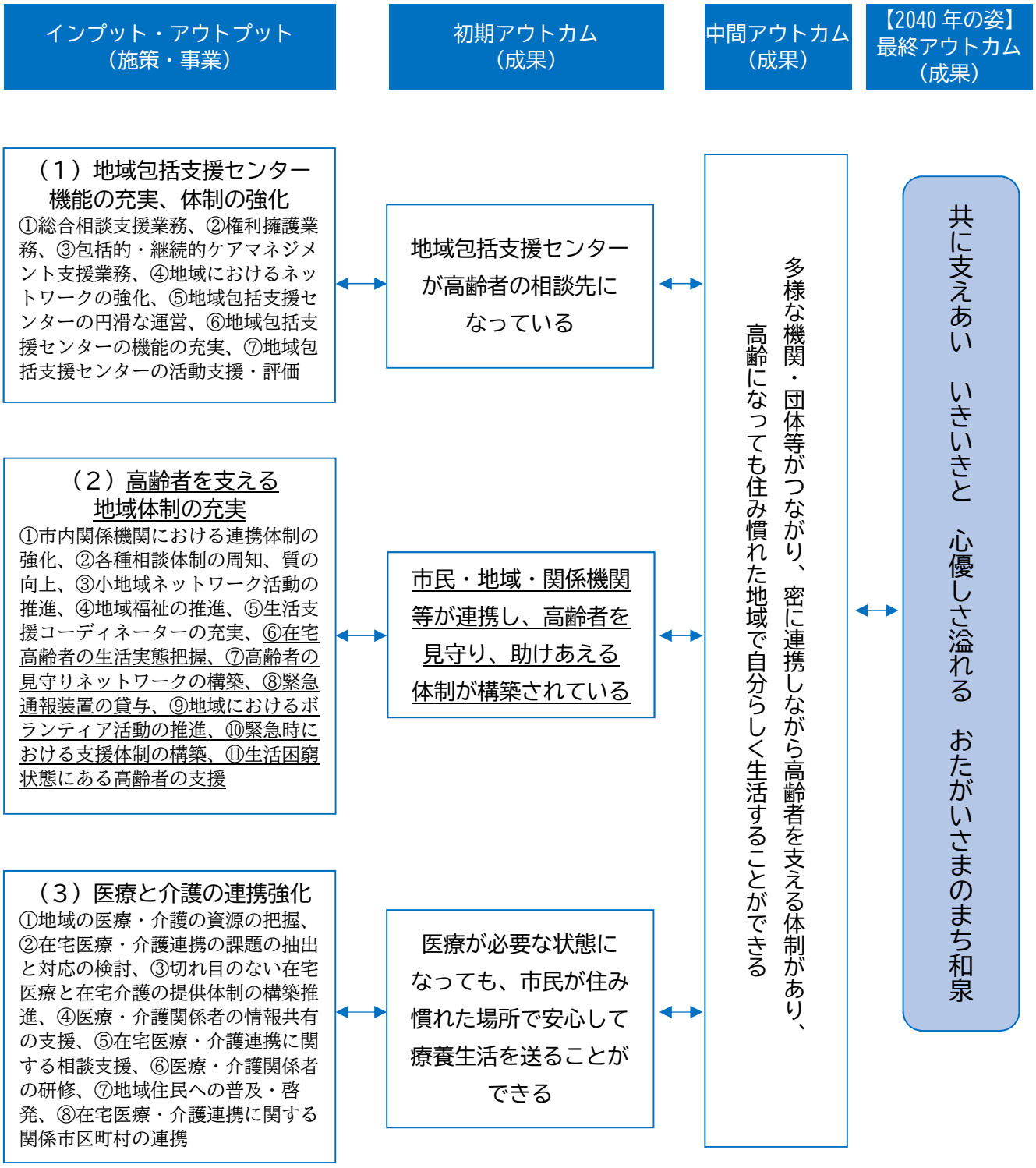
		令和８年度（見込み）	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
権利擁護（成年後見制度・消費者被害）に関する普及・啓発件数	件数	250 件	250 件	250 件	250 件

＜主な事業＞

名称	内容
①地域連携ネットワークの充実	○　いずみ成年後見人サポートセンターを中心に、関係機関と連携・協議を重ね、地域連携ネットワークの充実を図ります。 ○　成年後見制度利用促進に係る会議を実施し、成年後見の利用促進に向けた検討を進めていきます。 ○　頼れる身寄りがいない高齢者等については、法制度の動向を注視しながら関係機関が一体となって支援のあり方を検討します。
②成年後見制度・日常生活自立支援事業の普及・啓発や取組	○　「和泉市成年後見制度の活用の手引き」について、地域包括支援センターと連携して、市民をはじめ、ケアマネジャー、介護サービス事業所等への周知・啓発を進めていきます。 ○　成年後見制度（法定後見・任意後見）および日常生活自立支援事業について、対象者が状況に応じて適切な制度を選択ができるよう、市民や専門職への普及・啓発に取り組みます。 ○　成年後見制度等の法改正の動向を注視し、制度の在り方や社会の動きを把握しつつ、本市における適切な支援体制についての検討を関係機関と連携して取り組みます。
③消費者被害防止のための普及・啓発	○　高齢者の消費者被害防止に向け、消費生活センターをはじめ関係機関と連携を行い、地域の高齢者団体等に消費者問題に関する情報提供、普及・啓発に取り組みます。 ○　地域包括支援センター等の関係機関と連携し、消費者トラブルに遭った高齢者を速やかに消費生活センターにつなげていきます。 ○　和泉市消費者被害防止ネットワーク連絡会において消費に関する問題・課題を把握するとともに、見守り体制の充実を図っていきます。

基本目標３　地域におけるネットワークの構築

基本目標３におけるロジックモデル



（１）地域包括支援センター機能の充実、体制の強化

○　地域包括支援センターは高齢者やその家族の日常生活における相談をはじめ、介護予防や権利擁護など、様々な支援に取り組んでいます。また、地域包括支援センターは医療や介護、生活支援など、高齢者支援に携わる様々な機関との連携の中心的な役割を果たしています。

○　アンケート調査において地域包括支援センターの認知度は未認定者・要支援者ともに高まっており、利用された人の約９割が満足している状況です。

○　総合相談支援の相談件数は、令和 6 年度 6,695 件、令和 7 年度 7,922 件と年々増加するとともに、相談内容も多様化・複雑化しています。令和６年度から職員を増員し、体制の強化を図っていますが、高齢化の進展に伴い、地域包括支援センターにおける役割はさらに高まるものと考えられます。

○　地域包括支援センターは、複合的課題を抱えるケースの対応において、生活困窮者支援、障がい福祉や児童福祉など他分野との連携が不可欠であり、スムーズに支援が行える体制や環境の整備を進めることが重要となっています。

＜初期アウトカム＞

地域包括支援センターが高齢者の相談先になっている

＜重点取り組み＞

地域包括支援センターの認知度を高めるとともに、地域や関係機関と連携し、地域包括支援センターの機能が円滑に果たせるよう、体制の充実に取り組みます。

＜評価指標＞

		目標（第９期）	実績（第９期）	目標（第 10 期）
地域包括支援センターを知っている人の上昇（「現在、利用している」「過去に利用したことがある」「知っているが、利用していない」の計）【アンケート】	未認定者	42.0%	45.2%	上昇
	要支援者	59.0%	64.5%	上昇
	要介護者	70.0%	61.1%	上昇
地域包括支援センターを利用して「満足」と答えた人の維持（「満足」「やや満足」の計）【アンケート】	未認定者	90.0%	87.2%	維持
	要支援者	93.0%	88.9%	維持
	要介護者	96.0%	96.0%	維持

＜活動指標＞

		令和８年度（見込み）	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
地域ケア会議開催回数	回数	76 回	90 回	95 回	100 回
介護支援専門員への研修会、会議等の開催回数	回数	45 回	45 回	45 回	45 回
地域包括支援センターにおけるネットワークの構築に向けた活動（高齢者を支えるための関係づくりや連携活動）	件数	430 件	430 件	430 件	430 件

＜主な事業＞

名称	内容
①総合相談支援業務	○　地域において安心できる拠点として、関係機関との連携のもと、様々な相談内容について、総合的に相談できる体制の充実に努めるとともに、業務別会議や地域ケア会議の開催を通じて職員の専門性の向上などに取り組みます。 ○　各日常生活圏域に応じた取組が推進されるよう、地域の高齢者や圏域のニーズ・課題の把握・分析・共有化を図り、課題の解決に取り組みます。 ○　基幹機能強化型地域包括支援センターと協働し、多様化・複雑化する相談に対応できるよう、指導・支援に努めます。 ○　頼れる身寄りがいない高齢者等の問題も含め、市民が抱える問題や課題について関係機関と連携して取り組みます。
②権利擁護業務	○　各地域包括支援センターの職員の専門性の向上に向け、事例検討や研修会、弁護士による法律相談などを活用します。また、高齢者が自らの権利を理解し、行使できるよう、専門性に基づいた支援に取り組みます。 ○　認知症などにより、判断能力の低下がみられる場合には、適切な介護サービス利用や金銭管理、法律的行為などの支援に向け、成年後見制度の活用を図るとともに、制度活用促進をめざした市民及び専門職への普及・啓発に取り組みます。 ○　高齢者虐待への対応や消費者被害防止等に取り組むとともに、継続して介護事業所や市民への周知・啓発に取り組みます。
③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	○　施設・在宅を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、地域包括支援センターが「和泉市医療と介護の連携推進審議会」に継続して参画し、関係機関との連携を強化するとともに、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援します。 ○　地域包括支援センターの主任介護支援専門員が、地域の介護支援専門員に対して、研修や OJT 等を通じた実践的支援を行います。また、支援困難事例への相談対応をはじめ、入退院連携時の仕組みづくりや日常の療養・急変時・看取りの場面おける連携や必要な支援手法の普及・活用などの支援も併せて行います。 ○　認知症初期集中支援チームや在宅医療・介護連携推進事業のさらなる推進に向け、各地域包括支援センターが中心的な役割が担えるよう取り組みます。 ○　介護予防ケアマネジメントツールや自立支援型地域ケア会議等を活用しながら、各事業所における要支援者等に対するケアマネジメントが適切かつ自立支援につながる効果的なものとなるよう取り組んでいきます。

名称	内容
④地域におけるネットワークの強化	○　地域包括支援センターを中心に、以下のネットワークを重点的に強化していきます。 ■地域のつながりの強化、地域団体等の社会資源を活用した要援護者の早期発見・見守りネットワーク ■高齢者の緊急時対応を可能とする保健・医療・福祉・介護サービスとのネットワーク ■認知症高齢者、被虐待高齢者の早期発見・早期対応を可能とする行政・法律・警察等の関係機関とのネットワーク ■利用者の状態の変化に対応し、予防給付と介護給付が連続して提供できる居宅介護支援事業所とのネットワーク ■予防給付後の改善効果を持続できるように、いきいきサロンやいきいきいずみ体操など地域の健康づくりや介護予防の取り組みとのネットワーク ■老老介護世帯や身寄りのない高齢者、障がい者と高齢者のみの世帯をはじめ、８０５０世帯やダブルケアなどの複合的課題を持つ世帯が増加していることから、高齢者福祉に携わる関係機関のみならず、いきいきネット相談支援センターや障がい者福祉・生活困窮者支援・子育て支援等に携わる関係機関など、多方面から生活を支える機関・団体等とのネットワーク ■ひとり暮らし高齢者や生活困窮者等の増加を見据え、不動産業者を含む関係機関・団体や住宅確保要配慮者居支援協議会とのネットワーク ■誰もが安心して暮らすことができるまちづくりのための社会福祉協議会とのネットワーク ■「協議の場」への参画や地縁組織・団体へのアプローチ、いきいきサロンへの参加等、積極的に地域に出向き、「顔の見える関係」づくりのためのネットワーク ■高齢者見守り協力事業所ネットワークによる、見守りネットワーク ■システム上で地域の社会資源の見える化を図り、関係者間で情報共有を行うネットワーク
⑤地域包括支援センターの円滑な運営	○　基幹機能強化型地域包括支援センターと連携し、各圏域の地域包括支援センターの総合調整や連携体制の強化など、後方支援を継続して実施するとともに、現場の課題や意見を収集し、地域包括支援センターの円滑な運営に取り組みます。 ○　地域包括支援センターの公平性、中立性を確保するため、「和泉市地域包括支援センター運営協議会」の適正かつ円滑な運営を行います。また、各地域包括支援センターに対する評価機能の充実を図ります。 ○　各地域包括支援センターの人員配置については、業務量や今後の動向も踏まえ、必要な体制を検討していきます。

名称	内容
⑥地域包括支援センターの機能の充実	○　地域包括支援センターが、高齢者やその家族等にとって身近で総合的な相談窓口となるよう、さらなる普及・啓発に努めます。また、関係機関との体制強化を図ります。 ○　介護予防の推進拠点、介護支援専門員の支援拠点、高齢者虐待防止や権利擁護の拠点としての機能充実に取り組みます。 ○　基幹機能強化型地域包括支援センターや認知症機能強化型地域包括支援センターと適宜協議を行いながら、適切な後方支援に努めるとともに、センター間の連携強化・役割分担を行い、効果的・一体的な運営体制を構築していきます。
⑦地域包括支援センターの活動支援・評価	○　「和泉市地域包括支援センター実施方針」を踏まえ、運営上の基本的な考え方や理念、指針等を提示し、適切な業務実施を働きかけます。 ○　年度毎に市から各地域包括支援センターに重点事業を提示します。これに基づき、各地域包括支援センターが活動計画を作成するとともに、「和泉市地域包括支援センター運営協議会」による評価や、基幹機能強化型地域包括支援センターによる進捗管理を実施することで、より質の高い事業の実施につなげていきます。 ○　各地域包括支援センターの実行力向上を図るため、分野毎に取り組みの進捗確認や課題の共有・検討を行う機会（定期的な業務別会議）を設けます。また、センター間の対応力・機動力を高め、目標に添った具体的な活動を展開することで、地域包括支援センター全体の質の向上と標準化を図るとともに、各地域包括支援センターの取り組みを適切に評価し、活動の後方支援に努めます。

（２）高齢者を支える地域体制の充実

○　団塊の世代が後期高齢者となり、今後さらに年齢の高い高齢者が増えていくと想定されています。それに伴い、核家族化やひとり暮らし高齢者の増加、頼れる身寄りがいない高齢者の増加などから、日常的な見守り、生活支援を必要とする人が増えるため、様々な面での支援体制を構築する必要があります。

○　「地域ケア会議」や「高齢者虐待防止ネットワーク会議」「認知症支え“愛”を考えるまちづくり連絡会」「和泉市医療と介護の連携推進審議会」「生活支援体制整備事業協議体」等、様々な場において連携強化や情報の共有などを行っています。

○　社会福祉協議会が中心となり、「協議の場」（地域住民を中心とした概ね小学校区単位の会議）の活性化に向けて取り組んでいます。

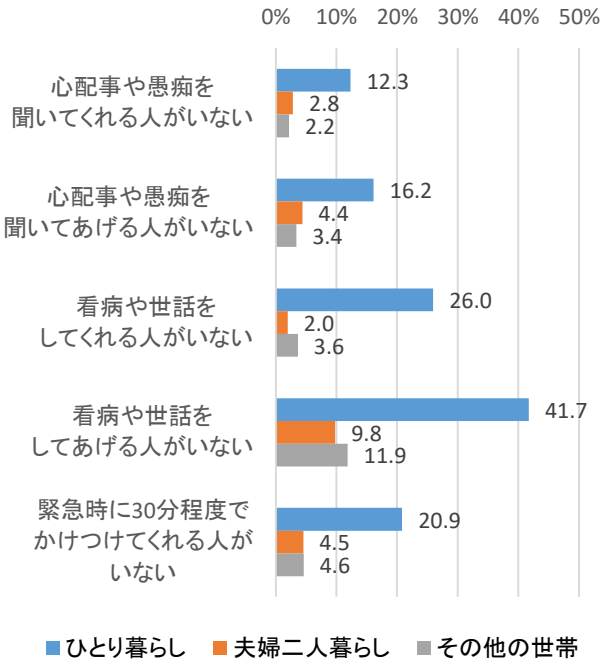
○　小学校区を単位とした小地域ネットワーク活動での各種見守り事業を継続することで、地域住民同士での支え合いや相談できる関係が構築されており、困りごとの早期発見に取り組んでいます。

○　アンケート調査で心配事や愚痴を聞いてくれる人や看病や世話をしてくれる人、有事の際かけつけてくれる人が「いない」と答えた人はひとり暮らし世帯において倍以上多くなっています。

○　今後さらにひとり暮らし高齢者が増えることが予測されることからも、医療や介護の専門職による支援だけでなく、日常的な見守り体制を構築していく必要があります。

○　医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の各サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向け、これまで培った保健・医療・福祉に関わる様々な関係機関や地域等との連携体制をより深めていくことが重要です。

助け合える人について【未認定者】



＜初期アウトカム＞

市民・地域・関係機関等が連携し、高齢者を見守り、助けあえる体制が構築されている

＜重点取り組み＞

地域の団体や関係機関による協議や連携体制の強化を図り、まち全体で高齢者を見守り、支える体制を強化していきます。

＜評価指標＞

		目標（第９期）	実績（第９期）	目標（第 10 期）
和泉市は高齢者や障がい者が安心して生活できる環境が整っていると感じる市民の増加（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の計）【アンケート】	18 歳以上の市民	35.5%	35.5%（R7）	増加
高齢者見守り協力事業所ネットワーク登録事業所数	登録事業所数	200 事業所	284 事業所（R8.5）	検討中

※上記は総合計画の目標管理のための市民アンケートによるもので、実績（第９期）は令和７年度調査結果

＜活動指標＞

		令和８年度（見込み）	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
地域ケア会議開催回数【再掲】	回数	76 回	90 回	95 回	100 回
地域におけるネットワークの構築に向けた活動件数【再掲】	件数	430 件	430 件	430 件	430 件
生活支援体制整備事業協議体開催回数	開催回数	71 回	検討中	検討中	検討中

＜主な事業＞

名称	内容
①市内関係機関における連携体制の強化	○　地域包括支援センター、いきいきネット相談支援センター、障がい者相談支援センター、社会福祉協議会、医療関係者、介護保険関係者等、様々な関係機関が集い、情報交換・共有が行える各種会議を継続して開催し、ネットワーク化を図ることで関係機関の連携・強化を図ります。 ○　高齢者支援に携わる専門職との連携強化を図るため、地域ケア会議や高齢者虐待防止実務者会議等を開催し、連携体制の強化を図ります。 ○　「医療と介護の連携に関するツール」等、各種マニュアルの普及・啓発に努めるとともに、新たに出てきた問題や課題が発生した場合は、関係機関や専門家等と連携・協議を重ね、ツールの作成・改良に取り組みます。 ○　個別地域ケア会議で把握された地域課題をエリア別地域ケア会議につなげ、地域に不足する資源について地域づくり・資源開発の検討を行い、政策形成の場へつなげていく取り組みを充実していきます。 ○　地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を包括的に支援する体制の整備に向けた検討を進めていきます。
②各種相談体制の周知、質の向上	○　地域包括支援センターやいきいきネット相談支援センター、障がい者相談支援センター、介護保険や高齢者福祉などの各種相談窓口について、周知・啓発に努めます。 ○　地域の民生委員・児童委員やいきいきネット相談支援センター、生活支援コーディネーター等、様々な人材の連携を進め、よりよい相談体制の構築に努めます。 ○　相談に対し、より質の高い対応ができるよう、情報提供や各種研修会などを通じて、各専門職員の質の向上に努めます。
③小地域ネットワーク活動の推進	○　住民がキャッチした困りごとの相談をすみやかに専門機関につなぐことができるよう、小地域ネットワーク活動にコミュニティソーシャルワーカーの参加を促進していきます。 ○小地域ネットワーク活動を通じて、地域住民同士の顔の見える関係づくりを進め、見守りや支え合いを通じて、支援を必要とする人の困りごとの早期発見や孤立防止につなげていきます。 ○社会福祉協議会を中心に、活動の趣旨・目的の普及・啓発を図るとともに、サロンの立ち上げや運営支援など、地域の実情に応じた活動を支援し、小地域ネットワーク活動のさらなる活発化を推進していきます。
④地域福祉の推進	○　「協議の場」（地域住民を中心とした概ね小学校区単位の会議）がすべての校区で実施できるよう、社会福祉協議会を中心に、進めていくとともに、各「協議の場」の充実・活性化を図ります。 ○　いきいきサロンや子育てサロン等、小地域ネットワーク活動の地域福祉活動の充実や、年輪大学・年輪大学院でのボランティアの養成など、地域福祉の担い手の充足とネットワークの強化・充実を図ります。

名称	内容
⑤生活支援コーディネーターの充実（生活支援体制整備事業の充実）	○　サロンなどの地域の集まりの把握や参加を通じて、地域におけるネットワークの構築に取り組みます。 ○　生活支援コーディネーターによる地域の実状やニーズに応じた地域づくりを促進します。 ○　地域ニーズの把握を行い、地域に不足するサービスや支援については協議体などと連携し、新たなサービスの創出に努めるとともに、地域資源の情報の共有化を図ります。 ○　おたがいさまサポーターの周知を図り、おたがいさまサポーターの募集に努めます。また、おたがいさまサポーターへ研修を実施し、利用者とのマッチングを行います。
⑥在宅高齢者の生活実態把握	○　地域包括支援センターにおいて、いきいきネット相談支援センターや障がい者相談支援センター、ボランティア、ＮＰＯ等の関係機関と連携・協力し、相談体制を充実させることで、高齢者の生活実態を的確に把握するように努めます。 ○　エリア別地域ケア会議を開催し、高齢者の生活実態の把握に向けた活動の展開に取り組みます。 ○　相談内容が多様化・複雑化していることから、基幹機能強化型地域包括支援センターと協働し、各地域包括支援センターの後方支援と、各種相談機関が抱える問題や課題の解決に努めます。
⑦高齢者の見守りネットワークの構築	○　「高齢者見守り協力事業所ネットワーク事業」を推進し、高齢者を見守り、支える体制の充実に努めるとともに、登録事業所に様々な情報を発信するなど、日ごろから事業所と関わる機会づくりに取り組みます。また、本事業の周知・啓発に取り組み、登録事業所数の増加を図ります。 ○　町会・自治会、ボランティア、関係機関等との連携に努め、支援を必要とする高齢者へ早期に各種支援・サービスが行き届くよう、取り組みます。
⑧緊急通報装置の貸与	○　高齢化の進展に伴い、ひとり暮らしの高齢者世帯や近くに身寄りがいない高齢者等が増えると予想されることから緊急通報装置の貸与を行い、また急病等の緊急事態発生時の対応が遅れることがないよう、各関係機関等と連携を図るとともに、地域住民の協力のもと緊急体制の整備促進に努めます。

名称	内容
⑨地域におけるボランティア活動の推進	○　和泉市立総合福祉会館で実施している年輪大学院、社会福祉協議会やアイ・あいロビーが実施しているボランティア講座及び福祉体験を通じて、ボランティアを学ぶ機会の充実に努めるとともに、地域で活躍できる人材の育成を図ります。 ○　「協議の場」（地域住民を中心とした概ね小学校区単位の会議）等を通じて、地域住民同士が課題解決するための住民活動の促進・支援に努めます。 ○　豊かな知識や能力を持った高齢者や元気な高齢者が地域の担い手として活動できる環境や仕組みづくりを進めるとともに、市民の地域活動やボランティア等に対する関心が高まるよう、啓発や情報提供、学ぶ機会の提供等の拡大に努めます。 ○　地域住民をはじめ、老人クラブ、民生委員・児童委員、ボランティア、ＮＰＯ等における自主的・主体的な取組を尊重しながら、これら組織の育成や活動支援、相互の関係強化に取り組み、地域における様々な福祉活動を推進します。 ○　おたがいさまサポーター事業を通じて、高齢者のニーズを把握するとともに、事業の利用者の拡大とサポーターへの新しい認知症観の理解促進、地域住民への事業の周知・啓発に努めます。
⑩緊急時における支援体制の構築	○　災害前の備えや災害時に迅速な行動が行えるよう、「和泉市地域防災計画」や「和泉市防災ガイドマップ」を活用した防災啓発に取り組みます。 ○　災害時に高齢者等の安否確認や避難が迅速に行われるよう、支援体制の構築に努めます。 １）「避難行動要支援者名簿」の作成を継続し、地域支援者及び避難行動要支援者に啓発活動を実施していきます。 ２）避難行動要支援者に、個別支援計画の作成を促すとともに、作成された個別支援計画を用いた支援体制の構築を図ります。 ３）関係部署・機関による一元的なシステム活用に向けた検討を進めていきます。 ○　地域とともに避難行動支援体制の構築に向けた取り組みを推進します。 ○　災害や感染症による緊急時に的確に対応できるよう、市民をはじめ、様々な関係機関に対し、平常時からの備えの重要性について普及・啓発を行います。
⑪生活困窮状態にある高齢者の支援	○　生活困窮状態にある高齢者は、「制度の狭間」に陥ることが多いことから、くらし・しごとサポートセンターや地域包括支援センター、いきいきネット相談支援センター等の地域の支援機関が連携して、適切な支援につなぎます。 ○　生活困窮者それぞれの状況に応じた伴走型の相談支援を継続して、実施していきます。

（3）医療と介護の連携強化

○　「和泉市市民を中心とした医療と介護の連携推進条例」を平成 25 年４月に制定し、「市民が生涯にわたって住み慣れた場所で自分らしく安心して暮らすことができる安心・安全のまち和泉」をめざしています。

○　本市の医療と介護の連携促進に向け、和泉市医療と介護の連携推進審議会及び下部組織の専門部会において、課題の把握や情報の共有を図っています。

○　ケアマネジャーに連携できている医療機関を尋ねたところ、病院・診療所など、半数以上が各医療機関と連携ができている状況にあり、特に歯科診療所が大きく増加しています。

○　在宅医療や介護の利用、在宅医療・介護資源などについて、医療・介護の専門職からの相談に「在宅医療介護相談支援センター」が応じています。ケアマネジャーに知っているか尋ねたところ、知っている人は半数を超えますが、まったく知らない人も２割ほどみられます。

○　在宅医療機関や訪問看護ステーション、在宅医療対応可能薬局などに関する情報の収集と更新を行い、医療機関や介護事業所などに情報を発信するなど、医療と介護の連携促進に努めています。

○　今後 2040 年にかけて、医療と介護の複合ニーズを有する 85 歳以上高齢者が増えることから、医療・介護のさらなる連携強化に取り組む必要があります。

＜初期アウトカム＞

医療が必要な状態になっても、市民が住み慣れた場所で安心して療養生活を送ることができる

＜重点取り組み＞

医療や介護に携わる関係機関・事業所の連携強化に向け、様々な場や機会を活用した周知・啓発、協議の場を設けていきます。

＜評価指標＞

		目標（第９期）	実績（第９期）	目標（第 10 期）
医療や介護について相談できる機関が「ない」と答える人の減少・維持【アンケート】	未認定者	27.0%	27.6%	減少
	要支援者	2.0%	7.7%	維持
	要介護者	2.0%	3.2%	維持
医療関係者と連携ができているケアマネジャーの増加【アンケート】	病院	70.0%	63.6%	増加
	診療所	60.0%	51.1%	増加
	歯科診療所	40.0%	50.0%	増加
	調剤薬局	50.0%	51.1%	増加
	訪問看護ステーション	90.0%	89.8%	増加
ケアマネジャーにおける在宅医療介護相談支援センターの認知度の増加（「実施している内容（支援）、相談窓口ともに知っている」人）【アンケート】	ケアマネジャー	―	25.0%	増加
人生会議を実施している人の増加【アンケート】	未認定者	-	18.5%	増加
	要支援者	-	23.2%	増加
	要介護者	-	31.3%	増加

＜活動指標＞

		令和８年度（見込み）	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
在宅医療相談支援センターの居宅事業所への周知実施率	実施率	―	50%	80%	100%
地域出張型在宅医療介護セミナー受講者数	受講者数	1,695 人	1,900 人	2,100 人	2,300 人
多職種による会議・研修（審議会・専門部会・研修）の開催数	開催回数	14 回	15 回	15 回	15 回
和泉市版人生会議メモ配布数	配布数	2,000 部	2,000 部	2,000 部	2,000 部
まちの保健室における相談件数	相談件数	468 件	500 件	500 件	500 件

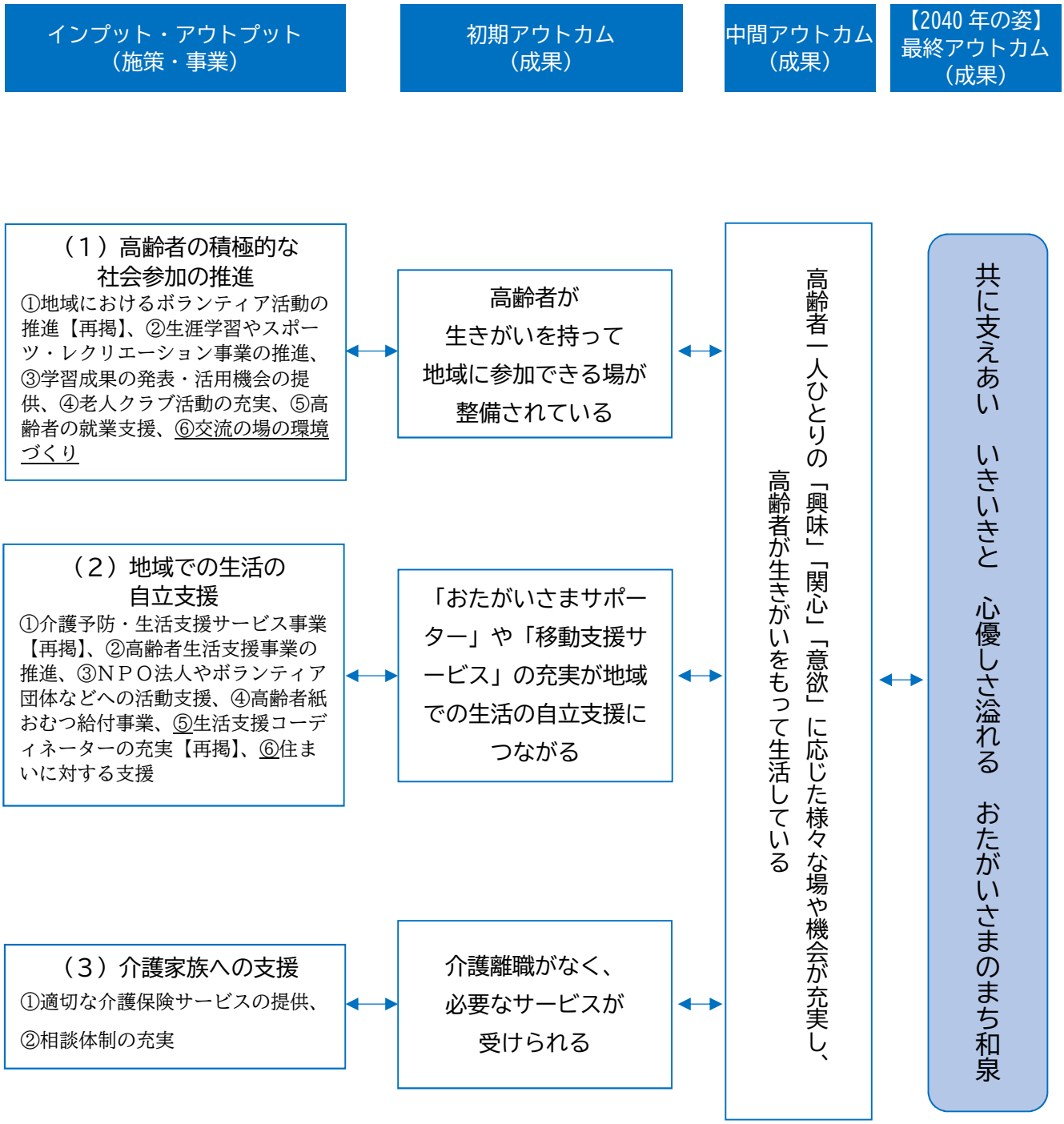
＜主な事業＞

名称	内容
①地域の医療・介護の資源の把握	○　医療機関や介護事業所に関する情報の収集と発信に努めるとともに、医療や介護の関係者がより円滑な連携を図るために必要な情報をとりまとめ、関係者間で共有できるよう、取り組みます。 ○　医療と介護の連携推進フォーラムや地域出張型在宅医療介護セミナー（知っ得講座）等の場を活用した情報発信に努めます。

名称	内容
②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の検討	○　和泉市医療と介護の連携推進審議会及び下部組織の専門部会において、在宅医療・介護連携の現状把握と課題抽出を行い、必要な施策の企画立案と課題解決に向けた取組を進めていきます。また、医療と介護の連携が特に必要となる４つの場面（日常の療養、入退院、急変時、看取り）に応じた和泉市ロジックモデルをもとに課題に応じた取り組みを検討していきます。 ○　「在宅医療に必要な連携を担う拠点」と連携し、情報把握、課題整理・対策検討、多職種連携などの推進を図ります。
③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	○　入退院連携システムの構築・急性期病院との検討会議など和泉市医師会をはじめ、各関係機関と研修やワーキング等を通じて連携を図っていきます。 ○　在宅医療と在宅介護が夜間・休日、容体急変時も切れ目なく提供される体制構築をめざし、消防機関との連携をはじめ、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅も含めた高齢者施設等と医療機関の連携推進を図ります。 ○　災害時などの有事の際に「和泉市訪問看護ささえあいネットワーク」を効果的に運用していきます。
④医療・介護関係者の情報共有の支援	○　課題別プロジェクト及び医療介護連携推進コーディネーターとの連携等により、把握している医療・介護の資源の情報の共有を行っています。把握した情報を活用する対象者の類型ごとに提供する内容を検討し、必要時に市民及び関係者が選択・連絡できるような環境整備を整えていきます。 ○　在宅の医療機関及び介護事業所に所属する専門職に向けた和泉市の医療介護連携資源、ツール、ルール等についての説明ガイドの周知・啓発に努めます。 ○　医療機関や介護事業所、高齢者施設等へ和泉市版人生会議メモ（ACP 手帳）の周知・啓発に努めます。
⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援	○　医療介護連携推進コーディネーターを中心に、地域包括支援センターと連携を図りながら、新たな課題である頼れる身寄りのいない高齢者支援も含めた在宅医療・介護に関する相談・連携調整・情報提供等の機能を確保しつつ、支援に努めます。
⑥医療・介護関係者の研修	○　地域の医療・介護関係者の連携を深化し、質が高く切れ目のない医療と介護のサービスを受けられるよう、多職種の相互理解を促す研修を開催します。
⑦地域住民への普及・啓発	○　自分の人生を主体的に生きるために、在宅医療や介護に関する制度やサービスについて、わかりやすく情報提供できるよう、各種リーフレット、ホームページなどによる普及・啓発とともに、地域出張型在宅医療介護セミナーや和泉まちの保健室、市民フォーラムなどを開催します。 ○　高齢者のみならず、幅広い年代に和泉市版人生会議メモの普及・啓発に努めます。 ○　人生会議（ＡＣＰ）をはじめ、「和泉市市民を中心とした医療と介護の連携推進条例」などの普及・啓発に努め、本人の選択と本人・家族の心構えの意識づくりに努めます。
⑧在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	○　和泉市以外の市町村に所在する病院に入退院する市民に対しても、切れ目のない医療と介護を提供できるよう、大阪府や保健所等の支援のもと、複数市町村が連携して広域連携が必要な事項について協議し、連携体制の構築に努めます。 ○　保健所との連携や泉州二次医療圏を中心とした検討会議等へ参画し、連携を図ります。

基本目標４　生きがい・安心のある暮らしの実現

基本目標４におけるロジックモデル



（１）高齢者の積極的な社会参加の推進

○　本市の高齢者の就業率は令和２年で 21.1%と、全国や大阪府と比べて低いものの、年々増加している状況にあります。年代別にみると、65～74 歳の前期高齢者の就業率が大きく増加しています。

○　アンケート調査で現在働いている未認定者に働く理由を尋ねたところ、どの年代も「収入のため」が最も多くなっていますが、75 歳以上では「働くのは体によいから、老化を防ぐから」が 65～74 歳より 10 ポイント以上多くなっています。

　また、生きがいがあるか尋ねたところ、未認定者の 56.9%、要支援者の 40.6%が「生きがいあり」と答え、特に要支援者において生きがいのある高齢者が増えています。

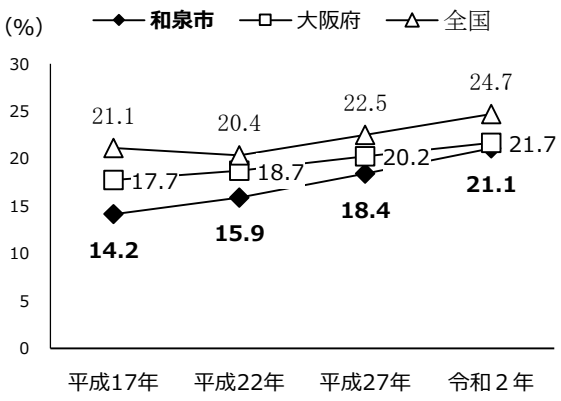
○　高齢者の社会参加は高齢者自身の健康づくり、介護予防、生きがいづくりにつながることから、学びの場や就労活動などの支援を行っています。

○　高齢者の学びの場として、年輪大学やいずみ市民カレッジ（旧：いずみ市民大学）などがありますが、利用者は横ばいの状況です。一方、高齢者の就業率は増加しており、特に 65 歳から 74 歳の就業率が増加傾向にあります。

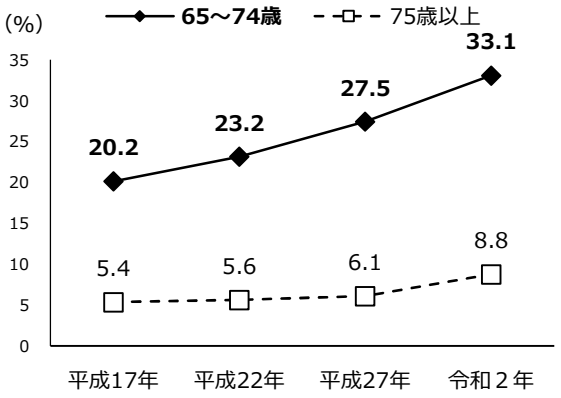
○　地域活動に関するアンケート結果において、すでに参加しているという回答は増えていない状況です。

○　今後も高齢者の生きがいづくりにつながる取組を進めていく必要があります。

高齢者の就業率

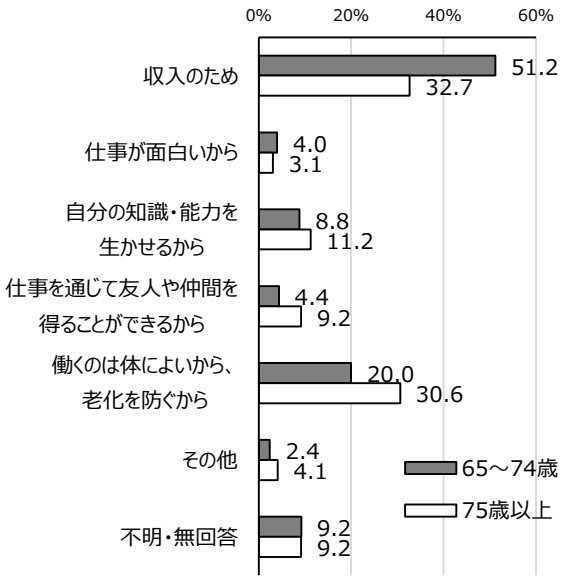


年齢別高齢者の就業率



資料：各年国勢調査

働く理由



＜初期アウトカム＞

高齢者が生きがいを持って地域に参加できる場が整備されている

＜重点取り組み＞

「生きがい」や「楽しみ」を持つ高齢者の増加に向け、高齢者のニーズを把握しつつ、スポーツや趣味、地域活動、働く場など、様々な場や機会の提供に取り組みます。

＜評価指標＞

		目標（第９期）	実績（第９期）	目標（第 10 期）
生きがいのある高齢者の増加【アンケート】	未認定者	60.0%	56.9%	増加
	要支援者	35.0%	40.6%	増加

＜活動指標＞

		令和８年度（見込み）	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
認知症パートナー登録者数【再掲】	登録者数	400 人	440 人	480 人	520 人
おたがいさまサポーター事業登録者数の増加	登録者数	294 人	310 人	330 人	350 人
いきいきいずみ体操の参加者数	参加者数	2,333 人（R8 年 5 月時点）	2,400 人	2,450 人	2,500 人
シルバー人材センター登録者数	登録者数	1,834 人	1,873 人	1,912 人	1,952 人

＜主な事業＞

名称	内容
①地域におけるボランティア活動の推進【再掲】	○　和泉市立総合福祉会館で実施している年輪大学院、社会福祉協議会やアイ・あいロビーが実施しているボランティア講座及び福祉体験を通じて、ボランティアを学ぶ機会の充実に努めるとともに、地域で活躍できる人材の育成を図ります。 ○　「協議の場」（地域住民を中心とした概ね小学校区単位の会議）等を通じて、地域住民同士が課題解決するための住民活動の促進・支援に努めます。 ○　豊かな知識や能力を持った高齢者や元気な高齢者が地域の担い手として活動できる環境や仕組みづくりを進めるとともに、市民の地域活動やボランティア等に対する関心が高まるよう、啓発や情報提供、学ぶ機会の提供等の拡大に努めます。 ○　地域住民をはじめ、老人クラブ、民生委員・児童委員、ボランティア、ＮＰＯ等における自主的・主体的な取組を尊重しながら、これら組織の育成や活動支援、相互の関係強化に取り組み、地域における様々な福祉活動を推進します。 ○　おたがいさまサポーター事業を通じて、高齢者のニーズを把握するとともに、サポーターへの新しい認知症観の理解促進、地域住民への事業の周知・啓発に努めます。

名称	内容
②生涯学習やスポーツ・レクリエーション事業の推進	○　「年輪大学」「年輪大学院」「いずみ市民カレッジ」など、様々な生涯学習等の活動の場の提供に努めるとともに、地域で活躍できる人材の育成をめざします。 ○　市の広報誌やホームページ等を通じて、生涯学習情報の提供に努めます。また、生涯学習ポータルサイトを通じて、市内の教室や講座、イベントに関する情報を広く周知していきます。 ○　子どもから高齢者まで誰でも楽しめるニュースポーツイベントをはじめとした、地域間交流や世代間交流等の促進を図ります。
③学習成果の発表・活用機会の提供	○　高齢者の多様化・専門化するニーズや年齢に対応するとともに、社会貢献活動等に結びつく実践的な学習内容を検討します。 ○　ボランティア体験や福祉体験学習、認知症サポーター養成講座など、体験を通じた学びの場を提供するとともに、福祉会館フェスタなどを通じて学んだ成果を発表しあう機会を提供するなど、学ぶ喜びや意欲を引き出し、自己実現を図れるよう支援します。 　また、学んだ内容を活用し、保健福祉、教育、文化、まちづくり環境等の幅広い分野において活躍できるよう、コーディネート等の支援に努めます。
④老人クラブ活動の充実	○　老人クラブ活動による社会奉仕活動、教養講座、健康増進事業などから高齢者の生きがいを高め、健康づくりを進める活動や地域を豊かにする老人クラブ活動を継続して実施していきます。 ○　若い世代の高齢者の未加入及び会員の高齢化が進んでいることから、会員数が維持できるよう、広く周知・啓発活動に取り組みます。
⑤高齢者の就業支援	○　シルバー人材センターに対する活動支援や、くらし・しごとサポートセンター、ボランティア活動等社会参加を通じて、高年齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上及び活性化をめざします。
⑥交流の場の環境づくり	○　老人集会所、総合福祉会館及び北部総合福祉会館における介護予防活動など、様々な活動における拠点の場・コミュニティの場として、環境整備に努めます。

（2）地域での生活の自立支援

○　アンケート調査で、高齢者に今後利用したい生活支援サービスは、「移送サービス（介護福祉タクシー等)」「外出同行（通院、買い物など)」など、移動に対する意向が高くなっています。また、ケアマネジャーに充実したほうがよい生活支援サービスを尋ねたところ、同様に「外出同行」「移送サービス」の移動に関する支援が高くなっています。

○　未認定者に難しくなってきた日常性生活の行動を尋ねたところ、各項目ともに年齢が高くなるにつれて回答が多くなり、特に「歩いての外出」「庭の手入れ」「大型のゴミ出し」の意向が高くなっています。

○　高齢者の外出に対する意向が高い状況にある中、訪問型サービスD（移動支援）の利用件数は年々増加しています。利用意向が高いことからも、ドライバーの確保や新規のボランティア団体の立ち上げ等を進めていく必要があります。

○　今後、85 歳以上の高齢者が増えていくことが予測され、それに伴い生活支援サービスに対する意向も高まると考えられます。

サービスの種類によっては民間事業者の参入も多くあることから、高齢者の利用動向や事業所の参入といった地域の動向を踏まえつつ、必要なサービスを整備していく必要があります。

今後充実したほうがよい生活支援サービス

【ケアマネジャー調査】

単位：%

No.	選択肢	ケアマネ	
		前回	今回
1	サービス付き高齢者向け住宅	4.2	1.1
2	配食	29.7	47.7
3	調理	5.9	14.8
4	掃除・洗濯	7.6	11.4
5	買い物（宅配は含まない）	17.8	28.4
6	ゴミ出し	26.3	42.0
7	外出同行	70.3	68.2
8	移送サービス	66.1	59.1
9	見守り、声かけ	39.0	40.9
10	サロンなどの定期的な通いの場	39.0	29.5
11	認知症カフェ	9.3	4.5
12	その他	3.4	3.4
13	特にない	8.5	6.8
	不明・無回答	0.8	0.0
	全体	118	88

難しくなってきた日常生活の行動

単位：%

No.	選択肢	未認定者		
		65～74 歳	75～84 歳	85 歳以上
1	家の中での移動	0.4	1.5	0.0
2	歩いての外出	3.1	9.4	21.4
3	自転車の運転	4.4	8.7	9.8
4	車の運転	3.9	4.8	5.4
5	食事	0.6	1.0	1.8
6	調理	1.6	3.1	5.4
7	排泄	0.4	1.5	0.9
8	入浴	0.6	1.9	5.4
9	着替え、身だしなみ	1.0	0.9	1.8
10	家の中の掃除	3.9	6.3	11.6
11	庭の手入れ	6.1	11.6	17.0
12	買い物	1.7	4.4	9.8
13	日常的なゴミ出し	0.3	1.0	3.6
14	大型のゴミ出し	12.4	15.3	17.0
15	契約や財産管理	1.6	3.6	2.7
16	特にない	73.5	52.9	37.5
17	不明・無回答	3.3	8.7	8.9
	全体	688	588	112

＜初期アウトカム＞

「おたがいさまサポーター」や「移動支援サービス」の充実が地域での生活の自立支援につながる

＜重点取り組み＞

移動に対するニーズが高いことから、おたがいさまサポーターや移動支援にかかる各種サービスの充実を図ります。

＜評価指標＞

		目標（第９期）	実績（第９期）	目標（第 10 期）
ほとんど外出しない人の減少【アンケート】	未認定者	4.0%	4.6%	減少
	要支援者	17.0%	18.7%	減少
おたがいさまサポーターを知らない人の減少【アンケート】	未認定者	75.0%	85.9%	減少
	要支援者	50.0%	84.5%	減少

＜活動指標＞

		令和８年度（見込み）	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
移動支援サービス団体数	団体数	4 団体	4 団体	5 団体	5 団体
	利用件数	13,250 件	14,000 件	15,000 件	16,000 件
おたがいさまサポーター事業【再掲】	登録者数	294 人	310 人	330 人	350 人
	活動件数	90 件	91 件	92 件	93 件

＜主な事業＞

名称	内容
①サービス・活動事業（旧：介護予防・生活支援サービス事業）【再掲】	○　サービス・活動事業を継続して実施していきます。 ・訪問型サービス（第１号訪問事業） ①指定訪問介護相当サービス ②訪問型サービスＢ（おたがいさまサポーター） ③訪問型サービスＣ（短期集中型サービス） ④訪問型サービスＤ（移動支援） ・通所型サービス（第１号通所事業） ①指定通所介護相当サービス ②通所型サービスＣ（はつらつ！教室） ・介護予防ケアマネジメント ○　各サービスの担い手不足の解消に努めます。 ○　「おたがいさまサポーター事業」はサポーターや利用者の要望等を精査し、市民ニーズに応じた事業の展開につなげていきます。 ○　国の制度改正を踏まえつつ、支援者や利用者の要望等を精査するなど、事業の実施状況・進捗をみながら、さらなる事業拡大や変更等について検討していきます。 ○　地域で移動支援を行っている地域住民を主体としたボランティア団体へ、補助等による支援に取り組みます。 ○　地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携し、各種サービスに適切につないでいきます。
②高齢者生活支援事業の推進	○　高齢者の日常生活を支える在宅高齢者福祉サービス（高齢者生活支援事業）が必要な人に行き届くよう、「和泉市高齢者支援サービス・パンフレット」を通じた周知・啓発に取り組んでいきます。 １）相談窓口　　２）高齢者福祉サービス ３）街かどデイハウス　　４）権利擁護の取り組み ５）介護予防サービス　　６）認知症の取り組み ７）在宅療養の取り組み
③ＮＰＯ法人やボランティア団体などへの活動支援	○　高齢者のみならず他の地域福祉活動や地域見守り訪問の実施など、各種団体の活動内容の拡大を促進するよう支援します。 ○　街かどデイハウスが利用者のニーズに沿った活動が実施できるよう、事業者への支援を行って行きます。また、街かどデイハウスにおける介護予防活動の促進に取り組みます。
④高齢者紙おむつ給付事業	○　本事業は在宅高齢者の家族介護継続支援であり、本計画期間において国基準を考慮しつつ、高齢化の動向も踏まえ継続していきます。

名称	内容
⑤生活支援コーディネーターの充実（生活支援体制整備事業の充実）【再掲】	○　サロンなどの地域の集まりの把握や参加を通じて、地域におけるネットワークの構築に取り組みます。 ○　生活支援コーディネーターによる地域の実状やニーズに応じた地域づくりを促進します。 ○　地域ニーズの把握を行い、地域に不足するサービスや支援については協議体などと連携し、新たなサービスの創出に努めるとともに、地域資源の情報の共有化を図ります。 ○　おたがいさまサポーターの周知を図り、おたがいさまサポーターの募集に努めます。また、おたがいさまサポーターへ研修を実施し、利用者とのマッチングを行います。
⑥住まいに対する支援	○　高齢者の身体状況や家族の状況に応じて在宅生活を続けられる各種支援に努めます。また、高齢者に対する賃貸住宅やサービス付き高齢者向け住宅等の老人ホームに関する情報の収集と提供に努めます。 １）介護保険における住宅改修の推進 ２）介護予防住まい改修支援事業の推進 ３）府営伯太住宅シルバーハウジングの実施 ４）居住系サービスの確保

（3）介護家族への支援

○　アンケートで要介護者の主な介護者が不安に感じている介護等の内容は、「認知症状への対応」が最も多くなっていますが、前回調査から 12.2 ポイント減少しています。次いで「夜間の排泄」、「入浴・洗身」と続き、上位３項目は前回調査と同じ内容となっています。

○　介護を理由に仕事を辞めた人の有無について、約６割は辞めていないと答え、「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」は前回調査から 8.3 ポイント減少しています。約８割の人が働きながら介護を続けられると答えていますが、約１割の人が難しいと答えています。

○　介護者家族の会やオレンジカフェなど、介護に対する悩みや不安を同じ立場で話し合える場を展開するとともに、地域包括支援センターを中心に高齢者だけでなく、その家族が抱える悩みや問題に対する相談業務に取り組んでいます。

○　引き続き、介護者が抱える問題や悩みを解消するとともに、必要な支援につないでいく必要があります。

不安に感じている介護の内容（主な介護者の回答）

単位：%

選択肢	要支援者		要介護者	
	前回	今回	前回	今回
日中の排泄	10.1	8.3	22.1	21.3
夜間の排泄	14.0	14.6	29.0	33.0
食事の介助（食べる時）	4.9	6.6	5.7	9.9
入浴・洗身	26.9	25.1	36.7	36.5
身だしなみ（洗顔・歯磨き等）	1.9	3.3	5.4	5.9
衣服の着脱	6.5	4.7	7.5	6.2
屋内の移乗・移動	8.1	7.7	9.9	12.3
外出の付き添い、送迎等	35.1	39.5	23.0	31.4
服薬	5.5	7.5	8.7	10.5
認知症状への対応	16.6	21.3	31.9	43.7
医療面での対応（経管栄養、ストーマ等）	5.2	5.0	6.3	7.9
食事の準備（調理等）	21.4	18.5	14.3	24.0
その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）	24.0	24.6	11.9	15.4
金銭管理や生活面に必要な諸手続き	13.6	13.0	11.9	10.1
その他	5.2	4.7	6.0	6.6
不安に感じていることは、特にない	7.1	6.4	4.2	2.9
主な介護者に確認しないと、わからない	2.3	3.3	1.5	0.4
不明・無回答	11.0	17.1	5.7	4.4
回答者数（n）	308	362	335	455

＜初期アウトカム＞

介護離職がなく、必要なサービスが受けられる

＜重点取り組み＞

介護や福祉など、様々なサービスを適切に提供することにより、介護者の負担軽減を図ります。

＜評価指標＞

		目標（第９期）	実績（第９期）	目標（第 10 期）
働きながら介護が問題なく続けていける主な介護者の増加【アンケート】	要介護者	15.0%	16.7%	18.0%
不安に感じる介護の内容が特にないと感じる主な介護者の増加【アンケート】	要介護者	4.0%	4.4%	5.5%

＜活動指標＞

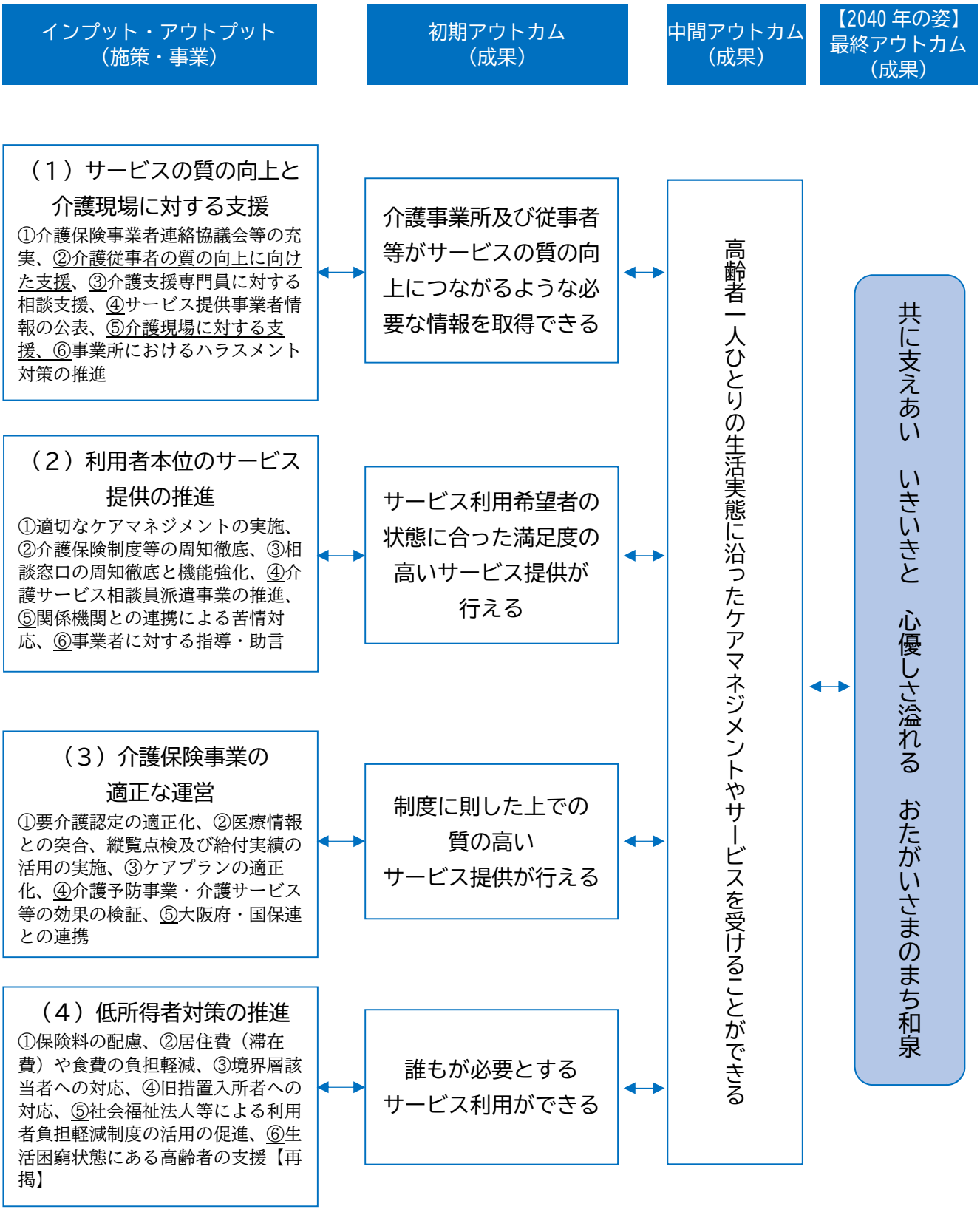
		令和８年度（見込み）	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
ケアプランのチェック件数	件数	40 件	検討中	検討中	検討中
オレンジカフェ開催回数	開催回数	160 回	160 回	160 回	160 回

＜主な事業＞

名称	内容
①適切な介護保険サービスの提供	○　家庭の状況やサービス利用意向を十分に組んだケアプランの作成に努めます。また、個別懇談会で適切なケアプランになっているかチェックするとともに、必要に応じて指導・助言を行います。
②相談体制の充実	○　介護者の介護に対する不安や悩みの解消につながるよう、地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実に努めます。また、相談の内容によってはくらし・しごとサポートセンターなどの関係機関と連携しながら、不安や悩みの解消に努めます。 ○　介護者家族の会や認知症カフェなど、高齢者本人だけでなく、家族も気軽に相談ができ、不安や悩みの解消につながる様々な場の周知・啓発に努めます。 ○　ヤングケアラーの実態把握に努めるとともに、発見した場合は高齢分野のみならず子育て支援なども含め、幅広い関係機関が連携のもと、必要な支援につないでいきます。 ○　介護者家族の会やオレンジカフェなど、同じ仲間が集い、助け合える場づくり、活動の支援に努めます。

基本目標５　介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営

基本目標５におけるロジックモデル



（1）サービスの質の向上と介護現場に対する支援

○　高齢化の進展、生産年齢人口の減少に伴い、介護を必要とする人を支える体制の充実が求められています。

○　事業所に事業を運営する上での課題を尋ねたところ、サービスの種類で異なるものの、おおむね「新規利用者の獲得が困難」「職員が不足している」「職員の人材育成」「介護報酬が低い」の回答が多くなっています。本市において利用の多い訪問介護事業所では「職員が不足している」が一番の課題となっています。

○　また、事業所に介護人材の確保状況を尋ねたところ、“確保できている”は 55.3%で、前回調査から 5.3 ポイント増えていますが「十分確保できている」は 8.7%にとどまっています。

シャドウワークの状況

単位：%

No.	選択肢	ケアマネ %
1	掃除・洗濯・買い物などの家事支援	35.2
2	郵便・宅配便等の発送・受取	52.3
3	市役所等への書類作成	78.4
4	救急車への同乗	48.9
5	入退院時の付き添い	37.5
6	医師の説明同席	62.5
7	病院の電話予約	40.9
8	預貯金の引出・振込・財産管理	23.9
9	その他	8.0
10	支援を依頼されたことはない	5.7
	不明・無回答	0.0
	全体	88

○　ケアマネジャーに業務で感じている問題・課題を尋ねたところ、「記録など書類の量が多く負担となっている」が前回調査から 11.2 ポイント減少しているものの、依然として最も回答が多くなっています。

○　また、ケアマネジャーに法定外業務（いわゆるシャドウワーク）の状況を尋ねたところ、ケアマネジャーの９割が依頼を受けており、中でも「市役所等への書類作成」が 78.4%で最も多くなっています。

○　今期の介護保険事業計画においては「介護人材の確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等」が見直しのポイントの一つとなっています。

○　介護人材の定着・離職防止にあたり、ICT の利活用をはじめ、ハラスメント防止に向けた研修、大阪府・周辺保険者との連携による介護職の魅力発信など、様々なことに取り組んでいますが、人材の確保にあたっては、さらに広域連携を深め、取り組んでいく必要があります。

<初期アウトカム>

介護事業所及び従事者等がサービスの質の向上につながるような必要な情報を取得できる

<重点取り組み>

ＩＣＴ化を進めることで、介護現場の負担軽減を図るとともに、大阪府と連携しながら、介護人材の確保に取り組みます。

＜評価指標＞

		目標（第９期）	実績（第９期）	目標（第 10 期）
ＩＣＴ化によるケアマネ業務の負担軽減（「記録など書類の量が多く負担となっている」の減少）【アンケート】	ケアマネ	75.0%	72.7%	70.0%
介護人材の離職率の低下【アンケート】	訪問介護員	8.0%	20.4%	15.0%
	介護職員	13.0%	11.7%	10.0%

＜活動指標＞

		令和８年度（見込み）	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
介護保険事業者連絡協議会参加者	参加者数	249 人	280 人	280 人	280 人
介護人材確保研修	参加者数	17 人	50 人	60 人	70 人
ケアプランのチェック件数【再掲】	件数	40 件	検討中	検討中	検討中
介護支援専門員への研修会、会議等の開催回数【再掲】	回数	45 回	45 回	45 回	45 回
介護支援専門員等から地域包括支援センターへの相談件数	件数	603 件	270 件	290 件	310 件

＜主な事業＞

名称	内容
①介護保険事業者連絡協議会等の充実	○　年１回介護保険事業者連絡協議会を開催し、制度改正に関する内容や留意点、ＩＣＴの利活用などについて、市内の事業所に周知していきます。 ○　サービスの質の向上を図るため、事業所間での情報共有や意見交換の場の提供を検討します。
②介護従事者の質の向上に向けた支援	○　介護（介護予防）サービスを提供する事業所の職員を対象に、サービスの質の確保を図るため、介護給付適正化事業を通じて研修を実施します。 ○　施設職員には、身体拘束を前提としたケアではなく、要介護認定者本人の状況に合わせた自立支援が行えるように、指導・助言を行います。 ○　厚生労働省が示す「ケアプラン点検支援マニュアル」に基づき、課題分析が適切に行われ、自立支援に向けた計画となっているかの確認をし、ケアプランチェックにおける講評、評価、作成に係る留意点等の指導・助言を実施します。 ○　適切なケアプラン作成のためのポイントを周知し、介護支援専門員共通の認識になるように研修の充実を図ります。 ○　介護予防ケアプランを作成する居宅介護支援事業者に対しては、地域ケア会議にて自立支援型ケアプラン作成能力の向上に努めます。 ○　インフォーマルサービスや医療系サービスを適切に組み合わせたケアプランの作成につながるよう、介護支援専門員に周知します。 ○　施設職員には、身体拘束を前提としたケアではなく、要介護認定者本人の状況に合わせた自立支援が行えるように、指導・助言を行います。

名称	内容
③介護支援専門員に対する相談支援	○　地域包括支援センターを中心とした介護支援専門員に対する相談や支援困難事例のバックアップ体制の充実を図るとともに、介護支援専門員間の情報交換や研修会、介護保険事業者連絡協議会を開催します。 ○　地域包括支援センターと連携し、主任介護支援専門員に対して法定外研修を実施します。
④サービス提供事業者情報の公表	○　介護サービス情報公表システムを通じてサービス提供体制等の情報を積極的に開示するよう、事業者に働きかけるとともに、市からも事業者情報の提供に努めます。 ○　サービス提供事業者情報については、障がいのある高齢者や在日外国人に配慮した情報提供に努めます。
⑤介護現場に対する支援	○　大阪府が設置する「(仮称) 福祉人材確保のための協議会」へ参画し、介護人材の確保に向けた情報を収集し、様々な機会を通じて市内の事業所へ情報提供していきます。 ○　泉北地域介護人材確保連絡会議を通じて、介護人材の確保に向けた検討を大阪府・近隣市町と連携しながら進めていきます。 ○　介護サービスの質の維持・向上のため、必要な介護人材の確保・育成・定着支援に向けた研修等の取り組みを実施していきます。 ○　外国人介護人材受入れについては、国の制度（ＥＰＡ（経済連携協定)、在留資格「介護」、技能実習、特定技能）の普及・啓発に努めます。 ○　国・大阪府と連携し、介護分野における文書の削減、負担軽減など、ケアプランデータ連携システムをはじめとした業務効率化につながるの導入について、必要な情報の提供に努めます。 ○　介護現場におけるロボットやＩＣＴの活用にあたっては、各事業者に国の助成制度を紹介していきます。
⑥事業所におけるハラスメント対策の推進	○　介護従事者が働きやすい環境となるよう、労働に関する法律や制度に関する情報の提供に努めるとともに、各種ハラスメント防止に向けた研修の重要性を働きかけていきます。 ○　利用者や家族からのカスタマーハラスメントを防ぐため、事業所における対策・マニュアルの作成を働きかけるとともに、利用者に適切な利用について啓発に取り組みます。また、被害のあった事業所に対して、大阪府と連携を図りながら必要な措置に取り組みます。

（２）利用者本位のサービス提供の推進

○　高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして、平成 12 年に介護保険制度がされ、利用者の選択により、様々なサービスが受けられる仕組みとなっています。市ホームページや広報誌、パンフレット等において、利用方法から市内サービス事業所の情報など、様々な情報を発信し、サービスの利用につなげています。

○　アンケート調査で身の回りのことができなくなったときの暮らしの意向を尋ねたところ、要介護状態にかかわらず約４割の人が「現在の住宅のまま住み続けたい」と答えています。一方、「介護保険施設に入所したい」は約２割となっています。

○　自宅での生活で必要な支援を尋ねたところ、「家族の協力」が要介護状態にかかわらず最も多くなっていますが、「希望する介護保険サービスが十分に受けられること」「24 時間、必要なときに利用できる訪問介護サービス」など、介護保険サービスに対する意向が高くなっています。

○　要介護者にケアプランへの意向の反映状況を尋ねたところ、「大体反映されている」が 54.8％で最も多く、約８割の人が反映されていると答えています。

○　本市では介護保険サービスの利用として、「訪問介護」を利用する人が多く、介護保険給付費の約四分の一を占めています。ケアマネジャー調査において和泉市内で不足しているサービスを尋ねたところ、前回同様「訪問介護」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「夜間対応型訪問介護」が上位３サービスとなっており、特に「訪問介護」は前回調査から 34.9 ポイント高くなっています。

○　高齢者が必要なサービスを受けられる体制の整備に努めるとともに、サービスの質の向上に取り組む必要があります。

身の回りのことができなくなったときの暮らしの意向

単位：％

No.	選択肢	未認定者		要支援者		要介護者	
		前回	今回	前回	今回	前回	今回
1	現在の住宅のまま住み続けたい	39.1	42.8	32.7	40.0	40.8	36.6
2	高齢者に配慮した住宅（サ高住）に住み替えたい	5.0	5.9	4.6	4.5	6.7	4.5
3	高齢者に配慮した有料老人ホームなどに入所したい	10.7	10.2	8.0	8.4	8.4	9.5
4	介護保険施設に入所したい	17.3	15.4	20.3	19.4	19.7	18.7
5	その他	2.1	1.4	1.6	1.9	2.0	3.6
6	わからない	18.3	17.7	15.4	14.2	12.1	15.5
	不明・無回答	7.6	6.6	17.3	11.6	10.3	11.5
	回答者数（n）	767	1,388	739	155	595	555

自宅での生活で必要な支援

単位：%

No.	選択肢	未認定者		要支援者		要介護者	
		前回	今回	前回	今回	前回	今回
1	家族の協力	53.1	54.1	49.8	49.7	54.1	48.6
2	希望する介護保険サービスが十分に受けられること	45.0	43.7	35.9	33.5	43.9	40.0
3	24 時間、必要なときに利用できる訪問介護サービス	27.4	27.4	28.1	19.4	27.4	28.5
4	必要なときに宿泊できる施設サービス	12.6	12.2	16.1	9.0	26.6	23.8
5	緊急や一時的でも介護や家事をしてもらえるサービス	18.6	18.4	19.5	18.1	17.0	12.4
6	電球の交換やゴミ出しなどの生活援助サービス	4.0	3.5	9.6	8.4	4.0	2.3
7	日中の活動や交流できる場が身近にあること	4.2	2.7	4.2	2.6	3.9	2.9
8	気軽に相談できる窓口が身近にあること	20.2	18.5	17.5	13.5	9.7	9.7
9	医療的ケアの対応が可能な介護サービス	12.8	11.2	12.9	9.0	14.8	11.9
10	訪問（往診）してくれる医療機関（診療所、歯科医院、訪問看護ステーション、調剤薬局）	21.6	16.3	19.9	20.0	22.9	16.6
11	ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯に対する配食サービス	14.1	11.7	15.0	12.3	8.6	10.8
12	隣近所の人がお互いに声かけや見守りを行うこと	5.7	3.6	8.7	1.9	4.2	2.3
13	契約や財産管理の手続きを援助してもらえること	2.0	1.0	1.9	1.3	2.0	1.4
14	住宅を改修するための支援が受けられること	6.6	4.3	6.2	3.2	4.0	4.0
15	家賃補助	4.2	3.7	4.5	3.2	2.5	3.4
16	医療と介護の連携により、在宅での看取りができるような体制	20.3	13.7	15.7	16.8	18.2	13.9
17	外出支援（買い物、通院等）	−	8.5	−	14.2	−	10.1
18	その他	1.3	0.6	0.9	1.3	1.7	0.9
19	特にない	2.0	2.9	1.9	1.9	2.0	2.3
	不明・無回答	5.2	4.0	10.6	11.0	9.6	8.6
	回答者数（n）	767	1388	739	155	595	555

＜初期アウトカム＞

サービス利用希望者の状態に合った満足度の高いサービス提供が行える

＜重点取り組み＞

適正なケアプランの作成に向け介護支援専門員の質の向上に向けた指導・助言に取り組みます。

＜評価指標＞

		目標（第９期）	実績（第９期）	目標（第 10 期）
ケアプランに意見や希望が十分に反映されていると答える要介護者の増加【アンケート】【再掲】	要介護者	40.0%	27.9%	増加
市内で不足しているサービスで「特にない」と答えるケアマネジャーの増加【アンケート】	ケアマネ	11.0%	4.5%	増加

＜活動指標＞

		令和８年度（見込み）	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
介護サービス相談員による訪問施設数	施設	20 施設	22 施設	24 施設	26 施設
ケアプランのチェック件数【再掲】	件数	40 件	検討中	検討中	検討中

＜主な事業＞

名称	内容
①適切なケアマネジメントの実施	○　高齢者本人やその家族の意向を把握し、本人の自立支援と重度化防止、日常生活の向上につながるケアマネジメントの充実に努めます。 ○　適切なケアプランの作成に向け、介護支援専門員の質の向上に向けた指導・助言に取り組みます。 ○　社会資源をケアプランに位置づけることが重要であることから、インフォーマルサービスも含め、様々な情報提供に努めます。
②介護保険制度等の周知徹底	○　今後も、介護保険をはじめとする各種サービスの利用促進を図るため、市の広報誌をはじめ、ホームページなど様々な広報媒体を活用し、市民へ制度や事業周知を積極的に進めます。 ○　障がいのある高齢者や在日外国人など、様々な状況の高齢者がサービスを円滑に利用できるよう、誰もがわかりやすい情報提供に努めます。
③相談窓口の周知徹底と機能強化	○市ホームページや広報、各種パンフレット等を通じて、相談窓口や高齢者支援につながる各種サービス等について、情報の発信に努めます。 ○　地域包括支援センターについて、高齢者に関する総合相談窓口の拠点であることを、市民に対し周知徹底を図ります。 ○　介護サービスをはじめ保健・福祉サービス、権利擁護、介護予防、インフォーマルな地域住民の福祉活動等の情報の提供を行いながら総合的な相談に対応できるように、地域包括支援センターの相談機能の充実を図ります。また、業務別会議を定期的に開催し、問題や課題等の共有を図りながら、対応力の向上に努めます。
④介護サービス相談員派遣事業の推進	○　介護保険施設やデイサービスセンター、サービス付き高齢者向け住宅等に介護サービス相談員が訪問し、利用者の疑問や不満・不安の解消に努めます。また介護サービス相談員の研修を充実するとともに、必要に応じて介護サービス相談員の増員を図ります。

名称	内容
⑤関係機関との連携による苦情対応	○　介護サービスに関する苦情や問題で、広域的な苦情等については、大阪府国民健康保険団体連合会と連携し、適切な問題解決を図っていきます。 ○　市や大阪府国民健康保険団体連合会の指導に従わない場合など悪質な介護サービス事業者に対しては、大阪府と連携を図りながら厳正に対処します。 ○　介護保険苦情調整委員による苦情相談を実施し、利用者から介護サービス事業者に対する苦情申し立てを受け、介護保険苦情調整委員が調査を行い、中立的な立場で、利用者と事業者の調整を図ります。
⑥事業者に対する指導・助言	○　利用者から寄せられる相談や苦情については、迅速に事業者に連絡するとともに、質の向上と改善に向けた指導・助言を行います。 ○　介護サービスにおいて法令違反の疑いがある場合、相談や苦情の内容によっては、事業者に対して立入検査または監査を行い、必要に応じて行政処分も含めた厳正な対応を行っていきます。 ○　介護サービス事業者に対する集団指導や実地指導の実施などにより、良質なサービス提供の確保を図ります。

（３）介護保険事業の適正な運営

○　保険者が行う適正化事業は、高齢者等が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、限られた資源を効率的・効果的に活用するために、保険者が本来発揮するべき保険者機能の一環として自ら積極的に取り組むことが重要であるとしています。

○　第９期計画から適正化事業は、「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「縦覧点検・医療情報との突合」に取り組んでいます。

○　「要介護認定の適正化」については、毎年度、認定調査員に対し研修会や勉強会を開催し、質の向上に取り組んでいます。

○　「ケアプランの点検」については、「ケアプラン点検支援マニュアル」に基づき、課題分析の適正さ、自立支援の観点が組まれているかなどを確認するとともに、不正な請求がないかなどの点検も行っています。

○　「縦覧点検・医療情報との突合」については、給付適正化システムを活用し、問題・疑義があった場合は介護支援専門員に詳細の確認を行っています。

○　介護保険サービスの利用者が増加している中、要介護認定やケアプラン点検など件数がより増加していくことが想定されるため、ICT を有効に活用した事務負担の軽減に取り組みつつ、要支援・要介護認定者の生活の質の向上につなげていく必要があります。

＜初期アウトカム＞

制度に則した上での質の高いサービス提供が行える

＜重点取り組み＞

給付適正化主要３事業に取り組みます。
適切な時期での運営指導の実施に努めます。

＜評価指標＞

		目標（第９期）	実績（第９期）	目標（第 10 期）
要介護認定結果で満足と答えた要介護者の維持【アンケート】	要介護者	29.0%	31.2%	維持
ケアプランに意見や希望が十分に反映されていると答える要介護者の増加【アンケート】【再掲】	要介護者	40.0%	27.9%	増加

＜活動指標＞

		令和８年度（見込み）	令和９年度	令和10年度	令和11年度
認定調査員の研修	調査員研修の開催回数	1回	1回	1回	1回
	勉強会の開催回数	6回	6回	6回	6回
認定調査票点検件数	件数	全件	全件	全件	全件
医療情報との突合及び縦覧点検	件数	全件	全件	全件	全件
ケアプランのチェック件数【再掲】	件数	40件	検討中	検討中	検討中

＜主な事業＞

名称	内容
①要介護認定の適正化	■介護認定調査員・審査会委員の研修の充実 ○　適正な認定審査のために、定義に沿った内容で認定調査が行えるよう、調査員に対する研修・指導、勉強会等を実施し、認定調査の質の向上に努めます。 ○　公正・公平で適切な要介護認定審査会の実施に向けて、介護認定審査会委員に対する研修や合議体長会議の開催等の充実に努めます。 ■認定調査の検証 ○　国の定義に沿った内容で認定調査が行えているかを検証するため、調査票の全件確認を行うなど内容の検証を行い、調査精度が高まるように努めます。 ■適正な認定調査の実施 ○　更新・区分変更の調査を適宜事務受託法人の調査員にて実施します。
②医療情報との突合、縦覧点検及び給付実績の活用の実施	○　医療情報との突合や給付適正化システムを用いた給付状況の確認を実施し、誤った請求や不適切な加算の実施などがあれば是正するよう指導し、必要に応じて大阪府国民健康保険団体連合会に対して過誤申し立て等を行います。 ○　受給者ごとに複数月にまたがる支払情報（請求明細書）の内容を確認し、提供されたサービスの整合性の点検を行います。 ○　給付実績の活用による給付分析を進めます。
③ケアプランの適正化	○　厚生労働省が示す「ケアプラン点検支援マニュアル」に基づき、課題分析が適切に行われ、自立支援に向けた計画となっているかの確認をし、計画作成担当介護支援専門員及び指導者等が参加する懇談会で、ケアプランチェックにおける講評、評価、作成に係る留意点等の指導・助言を実施します。 ○　適切なケアプラン作成のためのポイントを周知し、介護支援専門員共通の認識になるように研修の充実を図ります。 ○　住宅改修や福祉用具購入・貸与が適切に利用されるよう、サービスの必要性や利用状況等について点検を行いつつ、必要に応じてリハビリテーション専門職による指導・助言を行います。 ○　有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅で提供される介護サービスやケアプランについては、入居者の自立支援につながっているか、大阪府や広域事業指導課とも連携し、確認を行っていきます。

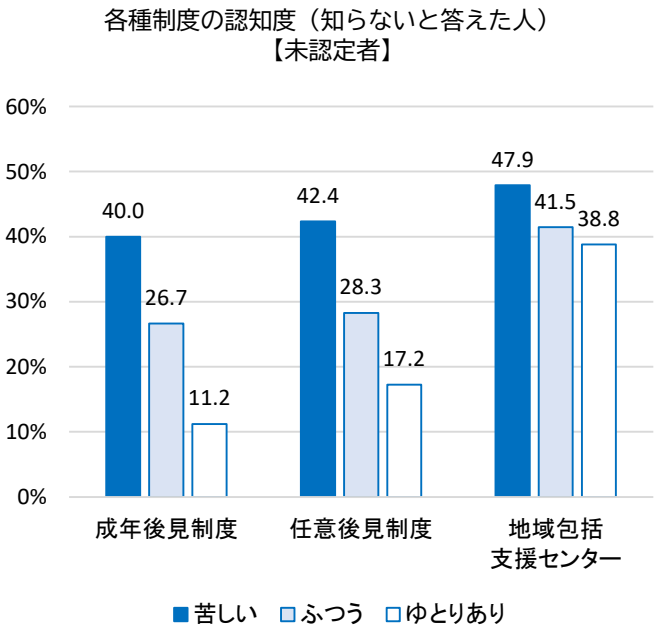
名称	内容
④介護予防事業・介護サービス等の効果の検証	○　地域支援事業の介護予防事業や、要支援１及び要支援２の人に対する介護予防サービスの提供が、利用者にとって効果的なサービスであったかどうかを検証し、今後の事業の推進に努めます。 ○　効果の検証等にあたっては「地域包括ケア「見える化」システム」を有効に活用します。
⑤大阪府・国保連との連携	○　適正化事業の推進にあたっては、大阪府及び大阪府国民健康保険団体連合会と連携しながら、一体的に進めていきます。

（４）低所得者対策の推進

○　高齢化の状況に応じた適切な介護保険サービスの整備を進めるとともに、今後の整備状況や利用動向を踏まえ、適切な保険料段階の細分化を行っています。

○　アンケート調査において、成年後見制度等の認知度を尋ねており、経済状態が苦しい人ほど、各種制度の認知度が低い状況にあります。

○　必要な情報が行き届くよう、周知・啓発の方法について、検討が必要です。



＜初期アウトカム＞

誰もが必要とするサービス利用ができる

＜重点取り組み＞

低所得者に向けた制度等についてより周知できるよう努めます。

＜主な事業＞

名称	内容
①保険料の配慮	○　低所得者に配慮するとともに負担能力に応じた適正な制度運営を確保するため、保険料段階細分化を行い、低所得者の保険料負担の軽減を図ります。
②居住費（滞在費）や食費の負担軽減	○　要介護者が、施設サービス及び短期入所サービス利用時にかかる居住費・食費の負担を世帯の課税状況等に応じて、軽減を実施しています。
③境界層該当者への対応	○　介護保険制度の費用負担において、より負担の低い基準を適用することにより、生活保護を必要としない状態になる場合には、負担の低い基準を適用します。 ○　居住費・食費、高額介護サービス費等において、適切な利用負担となるよう、状況を的確に見極めていきます。

名称	内容
④旧措置入所者への対応	○　介護保険制度施行（平成 12 年 3 月 31 日）以前に特別養護老人ホームに入所していた人（旧措置入所者）については、平成 17 年 10 月からの居住費・食費に関する見直し後も、措置されていた時の費用徴収額を上回らないように負担を軽減します。
⑤社会福祉法人等による利用者負担軽減制度の活用の促進	○　国の制度である社会福祉法人等利用者負担額軽減制度事業については、社会福祉法人が、生計が困難な人の介護保険サービスの利用者負担を軽減した場合に、当該社会福祉法人に助成を行うこととなっており、市内の未実施法人に対してこの制度の趣旨を周知するとともに、社会福祉法人での軽減制度の利用拡大に努めます。
⑥生活困窮状態にある高齢者の支援【再掲】	○　生活困窮状態にある高齢者は、「制度の狭間」に陥ることが多いことから、くらし・しごとサポートセンターや地域包括支援センター、いきいきネット相談支援センター等の地域の支援機関が連携して、適切な支援につなぎます。 ○　生活困窮者それぞれの状況に応じた伴走型の相談支援を継続して、実施していきます。

第６章　サービス量の見込み

１．介護保険サービス利用者数の推計

（１）施設整備状況について

第３回目で提示

参考資料　アンケート調査結果の概要（第９期施策体系に基づく分析）

１．調査の概要（調査目的、対象等）

（１）調査の目的

本市では、市民が高齢期を自分らしく過ごしていただけるように、「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、様々な高齢者施策を進めています。

本調査は、計画の見直しに向けて、高齢者の生活実態やニーズ、介護保険制度に対する意向を把握することを目的に実施しました。

（２）調査の対象と調査方法

調査の種類	対象者
①介護予防･日常生活圏域ニーズ調査	令和８年２月１日現在、市内在住の 65 歳以上の人（要介護認定者を除く）から 2,000 人を無作為に抽出 〇要介護認定を受けていない人 〇介護予防・日常生活支援総合事業対象者 〇要支援認定者 郵送による配布・回収
②在宅介護実態調査	令和８年２月１日現在、在宅で生活をしている 65 歳以上の要介護認定者のうち、1,000 人を無作為抽出 郵送による配布・回収
③サービス提供事業所調査	和泉市内で介護保険サービスを提供している法人（226 法人） ハガキにて調査協力を依頼、回答はインターネット
④ケアマネジャー調査	和泉市内の居宅介護支援事業所で働くケアマネジャー（67 事業所） メールにて調査協力を依頼、回答はインターネット
⑤住宅型有料老人ホーム､サービス付き高齢者向け住宅等調査	和泉市内で特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅（52 ヶ所） メールにて調査協力を依頼、回答はインターネット

（３）調査期間

令和８年３月６日から令和８年３月 31 日の期間で実施。

（４）回収状況

調査の種類	配布数	回収数	回収率	有効回収数	有効回収率
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	2,000 件	1,543 件	77.2%	1,543 件	77.2%
②在宅介護実態調査	1,000 件	562 件	56.2%	555 件	55.5%
③サービス提供事業所調査	226 法人	103 法人	45.6%	103 件	45.6%
④ケアマネジャー調査	67 事業所 178 人	88 件	49.4%	88 件	49.4%
⑤住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等調査	52 施設	20 施設	38.5%	20 件	38.5%

２．報告書の留意点・見方

○表・グラフに付加されている「ｎ」は質問に対する回答者数を表しています。

○結果数値(%)は、少数点第２位を四捨五入しており、内訳の合計が 100%にならないことがあります。

○複数回答の場合、回答者数に対する割合を表示しているため、構成比の合計が 100%を超えます。

○表・グラフ中の「不明・無回答」の表記については、無記入、回答の読み取りが著しく困難な場合、１つまでの回答を求めている設問に対し２つ以上回答していた場合は「不明・無回答」として処理しています。

基本目標１　健康寿命の延伸、重度化防止に向けた取り組みの推進

（１）生涯を通した健康づくり活動の推進

○現在の健康状態について、未認定者・要支援者ともに「まあよい」が最も多くなっています。
○前回調査とほぼ同じ結果となっています。

主観的健康観

単位：%

No.	選択肢	未認定者		要支援者	
		前回	今回	前回	今回
1	とてもよい	14.5	11.8	2.8	1.9
2	まあよい	68.3	71.5	47.5	51.6
3	あまりよくない	12.3	13.7	37.9	37.4
4	よくない	2.2	2.0	8.7	7.1
	不明・無回答	2.7	1.0	3.1	1.9
	回答者数（n）	767	1,388	739	155

○健康の保持・増進や介護予防で心がけていることは、未認定者は「定期的に歩いたり運動したりするなど足腰をきたえている」、要支援者は「歯磨きなど口腔ケアに努めている」が最も多くなっています。「定期的に歩いたり運動したりするなど足腰をきたえている」「バランスの良い食事をとっている」「仕事をしている」「趣味を持っている」「友人との時間を持つ」の項目は未認定者より要支援者のほうが 10 ポイント以上低くなっています。

健康の保持・増進や介護予防で心がけていること

（複数回答） 単位：%

No.	選択肢	未認定者	要支援者
1	定期的に歩いたり運動したりするなど足腰をきたえている	64.3	44.5
2	バランスの良い食事をとっている	55.9	42.6
3	地域の行事や活動に積極的に参加している	15.0	6.5
4	仕事をしている	27.0	1.3
5	歯磨きなど口腔ケアに努めている	55.0	51.0
6	趣味を持っている	46.4	31.0
7	定期的に健康診断等を受けている	57.5	49.7
8	友人との時間を持つ	41.7	25.8
9	人と話をする機会を持つ	45.5	40.0
10	その他	4.5	10.3
11	特にない	3.7	6.5
	不明・無回答	1.3	3.9
	回答者数（n）	1,388	155

（2）介護予防・重度化防止の推進

○介護予防に対する関心は、未認定者は「やや関心がある」、要支援者は「非常に関心がある」が最も多くなっています。

介護予防に対する関心

単位：%

No.	選択肢	未認定者		要支援者	
		前回	今回	前回	今回
1	非常に関心がある	27.2	26.3	40.3	39.4
2	やや関心がある	40.8	40.6	32.1	26.5
3	あまり関心がない	11.0	10.8	3.4	5.8
4	まったく関心がない	2.5	3.0	0.8	2.6
5	わからない	13.4	14.0	15.4	17.4
	【別掲】関心がある	68.0	66.9	72.4	65.9
	【別掲】関心がない	13.5	13.8	4.2	8.4
	不明・無回答	5.1	5.3	8.0	8.4
	回答者数（n）	767	1388	739	155

○介護予防に感心がない理由は、未認定者は「現状、介護予防の必要はない」、要支援者は「体調・持病・身体的制限がある」が最も多くなっています。２番目に高い回答は未認定者・要支援者ともに「何をしたらいいか分からない」となっています。

介護予防に感心がない理由

単位：%

No.	選択肢	未認定者	要支援者
1	何をしたらいいか分からない	16.5	13.6
2	効果を感じない	0.5	0.0
3	面倒、疲れる、やる気がおきない	1.8	2.5
4	忙しく時間がない	2.4	1.2
5	体調・持病・身体的制限がある	2.5	14.8
6	周囲に一緒にする人がいない	0.9	4.9
7	現状、介護予防の必要はない	28.4	8.6
8	続ける自信がない	2.5	6.2
9	健康だから	8.2	3.7
10	その他	1.4	2.5
11	理由はない	8.7	4.9
	不明・無回答	26.0	37.0
	回答者数（n）	950	81

○介護予防の取り組み状況は、未認定者は「まったくしない」、要支援者は「週２～３回」が最も多くなっています。週１回以上介護予防に取り組んでいる人は、未認定者で 20.9%、要支援者で 32.8%と、前回調査から減少しています。

介護予防の取り組み状況

単位:%

No.	選択肢	未認定者		要支援者	
		前回	今回	前回	今回
1	週4回以上	11.5	9.2	4.7	1.6
2	週2～3回	8.2	7.3	21.0	16.4
3	週1回	3.9	4.4	23.4	14.8
4	月1～3回	3.5	2.5	4.9	4.9
5	年に数回	2.9	3.3	2.2	1.6
6	まったくしない	54.1	37.7	20.2	13.1
	【別掲】週1回以上	23.6	20.9	49.1	32.8
	不明・無回答	15.9	35.5	23.7	47.5
	回答者数(n)	767	1,388	739	61

○いきいきいずみ体操の認知度は、未認定者・要支援者ともに「知らない」が最も多くなっています。

いきいきいずみ体操の認知度

単位:%

No.	選択肢	未認定者		要支援者	
		前回	今回	前回	今回
1	知っている	32.1	33.4	39.6	38.1
2	知らない	61.4	58.6	48.2	49.7
	不明・無回答	6.5	8.0	12.2	12.3
	回答者数(n)	767	1,388	739	155

基本目標２　高齢者の尊厳に配慮したケア対策の推進

（１）高齢者虐待の防止

○高齢者虐待に当てはまる項目について、未認定者・要支援者は「怒鳴る、ののしる、悪口を言うなどの行為」、要介護者は「つねる、殴る、蹴るなどの行為」が最も多くなっています。「上記に高齢者虐待に当てはまると思う項目はない」は、１割となっています。

高齢者虐待に該当すると思うもの

単位：％

No.	選択肢	未認定者	要支援者	要介護者
1	怒鳴る、ののしる、悪口を言うなどの行為	67.2	52.9	57.7
2	つねる、殴る、蹴るなどの行為	64.5	47.7	58.9
3	室内にごみを放置し、劣悪な環境の中で生活させる	53.5	38.7	51.0
4	排せつの失敗をした時、家族が罰として裸にして放置する	59.1	38.7	53.7
5	日常生活に必要な金銭を家族が高齢者に渡さない	46.3	30.3	38.4
6	上記に高齢者虐待に当てはまると思う項目はない	7.1	12.3	10.6
7	わからない	13.1	18.7	13.7
	不明・無回答	8.0	12.3	10.6
	回答者数（n）	1,388	155	555

○高齢者虐待を見聞きしたときの相談相手は、要介護状態にかかわらず「家族・親族・知人」が最も多くなっています。「ケアマネジャー」は未認定者で 4.0%と、要支援者・要介護者より 20 ポイント以上低くなっています。

高齢者虐待を見聞きしたときの相談相手

単位:%

No.	選択肢	未認定者		要支援者		要介護者	
		前回	今回	前回	今回	前回	今回
1	家族・親族・知人	34.4	40.3	34.2	33.5	29.6	37.7
2	地域包括支援センター	15.6	18.0	14.6	19.4	20.7	18.6
3	市役所	26.5	29.8	14.7	21.3	25.2	20.7
4	ケアマネジャー	3.9	4.0	27.9	25.8	35.5	36.9
5	民生委員・児童委員	11.0	9.7	9.2	9.7	9.2	6.5
6	自治会・町内会	3.9	5.3	2.6	5.8	2.9	4.1
7	医療関係者(医師、看護師など)	4.2	4.5	5.3	3.9	5.9	5.9
8	いきいきネット相談支援センター	4.0	4.3	1.5	0.0	4.4	3.1
9	和泉市社会福祉協議会	11.9	10.8	10.1	7.1	9.1	5.6
10	警察	28.2	28.5	19.4	22.6	20.8	20.0
11	その他	0.5	0.4	0.5	0.0	0.3	0.9
12	どこに相談したらよいのか知らない	16.6	17.8	12.6	14.2	8.9	13.7
13	相談しない	1.0	1.7	1.9	3.2	1.8	2.9
	不明・無回答	8.7	4.6	15.3	7.7	7.6	7.6
	回答者数(n)	767	1,388	739	155	595	555

（２）認知症施策の推進

第９期計画における評価指標

○認知症に関する相談窓口を知っているが尋ねたところ、介護状態にかかわらず「いいえ（知らない）」が最も多く、要介護者は 10.1 ポイント増加しています。

認知症に関する相談窓口の認知状況

単位：%

No.	選択肢	未認定者		要支援者		要介護者	
		前回	今回	前回	今回	前回	今回
1	はい	11.7	13.5	18.5	13.5	43.7	33.3
2	いいえ	76.3	76.4	75.0	71.0	52.6	62.7
	不明・無回答	12.0	10.1	6.5	15.5	3.7	4.0
	回答者数（n）	767	1,388	739	155	595	555

○あなたや家族が認知症になったときの不安は、介護状態にかかわらず「家族や周りの人に負担や迷惑をかけてしまうのではないか」が最も多くなっています。「物事の判断や理解がおぼつかなくなる」は未認定者・要支援者・要介護者ともに 10 ポイント以上前回調査から低くなっています。

あなたや家族が認知症になったときの不安

単位：%

No.	選択肢	未認定者		要支援者		要介護者	
		前回	今回	前回	今回	前回	今回
1	家族や周りの人に負担や迷惑をかけてしまうのではないか	77.1	78.0	77.0	61.9	70.2	70.1
2	物事の判断や理解がおぼつかなくなる	56.5	44.7	59.4	39.4	53.9	42.4
3	治療や介護を受けることで経済的な負担が増すこと	37.4	37.7	33.1	31.6	30.5	30.6
4	どの程度の介護サービスが受けられるかわからないこと	28.7	34.0	30.6	29.0	20.2	17.3
5	家族の介護をつづけられるかわからないこと	30.2	31.1	25.7	22.6	33.3	26.2
6	だまされたり犯罪に巻き込まれたりするのではないか	16.2	20.0	22.1	21.3	20.6	17.3
7	介護をしてくれる人がいないこと	14.3	13.5	18.3	24.5	12.1	11.4
8	認知症についてよく知らないこと	10.4	11.2	10.8	17.4	8.9	8.9
9	誰(どこ)に相談すればいいのかわからないこと	17.9	20.5	12.9	18.7	9.9	10.0
10	社会参加が難しくなること	9.9	13.1	6.5	12.3	6.4	7.0
11	自分が自分でなくなることについての不安	34.8	36.3	40.3	27.1	27.3	25.5
12	周りの人から差別や偏見を受けるかもしれないこと	−	5.4	−	8.4	−	6.6
13	自分らしい生活が続けられるか	−	47.3	−	31.6	−	32.5
14	その他	1.2	0.8	2.2	0.6	0.7	1.1
15	特に不安なことはない	3.3	1.9	2.0	4.5	3.2	3.7
	不明・無回答	8.2	6.0	8.6	12.9	12.1	12.2
	回答者数(n)	767	1388	556	155	282	271

○認知症サポーターの認知度は、介護状態にかかわらず「知らない」が最も多くなっています。

認知症サポーターの認知度

単位:%

No.	選択肢	未認定者		要支援者		要介護者	
		前回	今回	前回	今回	前回	今回
1	知っている	5.0	8.1	4.2	5.2	13.3	8.6
2	聞いたことはあるが、内容までは知らない	15.6	17.9	12.3	13.5	18.2	22.5
3	知らない	69.6	69.7	55.8	72.3	41.8	60.2
4	認知症サポーターとして活動している	0.0	0.3	0.0	0.0	0.2	0.0
	不明・無回答	9.8	4.0	27.7	9.0	26.6	8.6
	回答者数(n)	767	1,388	739	155	595	555

○「新しい認知症観」の認知度は、介護状態にかかわらず「知らない」が最も多くなっています。

「新しい認知症観」の認知度

単位:%

No.	選択肢	未認定者	要支援者	要介護者	認知症自立度		
					自立＋Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ以上
1	内容を知っている	4.5	1.9	4.9	5.7	5.8	2.9
2	言葉は知っているが内容は知らない	11.0	9.7	8.1	5.7	8.0	10.4
3	言葉、内容を知らない	79.0	77.4	78.7	79.0	80.0	76.9
	不明・無回答	5.5	11.0	8.3	9.6	6.2	9.8
	回答者数(n)	1,388	155	555	157	225	173

○友人・仲間等に自分の思いを伝えることができていると思うかを尋ねたところ、介護状態にかかわらず「思う」が最も多くなっていますが、要介護者で 56.0%と、未認定者・要支援者より低くなっています。
○要介護者を認知症自立度別にみると、認知症の程度が重くなるにつれて「思う」の回答が低くなっています。

友人・仲間等に自分の思いを伝えることができていると思うか

単位:%

No.	選択肢	未認定者	要支援者	要介護者	認知症自立度		
					自立＋Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ以上
1	思う	74.4	62.6	56.0	62.4	58.2	47.4
2	思わない	7.8	9.0	11.2	10.8	12.9	9.2
3	わからない	14.7	22.6	25.2	19.1	22.7	34.1
	不明・無回答	3.2	5.8	7.6	7.6	6.2	9.2
	回答者数(n)	1,388	155	555	157	225	173

○自分らしく暮らせていると思うかを尋ねたところ、介護状態にかかわらず「思う」が最も多くなっていますが、要介護者で 45.2%と、未認定者・要支援者より低くなっています。
○要介護者を認知症自立度別にみると、認知症の程度が重くなるにつれて「思う」の回答が低くなっています。

自分らしく暮らせていると思うか

単位:%

No.	選択肢	未認定者	要支援者	要介護者	認知症自立度		
					自立＋Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ以上
1	思う	77.2	53.5	45.2	52.9	47.6	35.3
2	思わない	6.6	12.9	18.7	18.5	21.8	15.0
3	わからない	13.2	26.5	29.2	22.9	25.3	39.9
	不明・無回答	3.1	7.1	6.8	5.7	5.3	9.8
	回答者数(n)	1,388	155	555	157	225	173

○自分らしく暮らせていると思うかを尋ねたところ、介護状態にかかわらず「思う」が最も多くなっていますが、要介護者で47.9%と、未認定者・要支援者より低くなっています。
○要介護者を認知症自立度別にみると、認知症の程度が重くなるにつれて「思う」の回答が低くなっています。

自分の望む生活が継続できていると思うか

単位:%

No.	選択肢	未認定者	要支援者	要介護者	認知症自立度		
					自立＋Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ以上
1	思う	66.4	53.5	47.9	58.6	47.6	38.7
2	思わない	7.6	15.5	13.7	12.1	16.9	11.0
3	わからない	21.6	24.5	31.4	24.2	29.8	39.9
	不明・無回答	4.3	6.5	7.0	5.1	5.8	10.4
	回答者数(n)	1,388	155	555	157	225	173

○あなたや家族が認知症になった時に必要な支援は、介護状態にかかわらず「相談窓口や病院、介護サービスなどの情報が簡単に収集できる仕組み」が最も多く、次いで「認知症の専門医の紹介、サポート」、「所在不明となった場合に早期発見できるためのネットワーク」となっています。

あなたや家族が認知症になった時に必要な支援

単位：%

No.	選択肢	未認定者		要支援者		要介護者	
		前回	今回	前回	今回	前回	今回
1	相談窓口や病院、介護サービスなどの情報が簡単に収集できる仕組み	71.7	71.5	45.2	54.8	43.0	44.5
2	介護の方法、コミュニケーション方法などの研修会	19.9	21.3	12.0	14.8	16.0	13.3
3	家族交流など介護する家族の精神的負担を軽減できる場	16.9	18.6	11.2	15.5	15.0	14.1
4	電球交換や草むしりなど、在宅生活を支えるサービス	13.4	14.5	12.7	18.7	11.1	12.8
5	認知症の人が社会参加や交流できる場	14.5	15.3	9.5	8.4	11.1	13.5
6	認知症の人が役割を持てる場	－	7.5	－	4.5	－	7.0
7	認知症の人が集い、暮らしやすい地域の在り方を話し合う場	－	9.9	－	9.0	－	9.2
8	所在不明となった場合に早期発見できるためのネットワーク	27.2	28.6	18.9	22.6	21.2	27.0
9	孤立防止や安否確認のための定期的な訪問活動	18.8	21.2	12.6	18.7	16.5	17.7
10	認知症の専門医の紹介、サポート	36.4	36.7	25.7	25.2	27.6	27.4
11	虐待、成年後見制度の相談窓口	4.2	3.7	3.1	1.9	3.9	4.7
12	グループホームなどの住まいの整備	11.7	16.6	11.8	12.3	16.3	18.6
13	その他	1.0	0.4	2.2	0.6	2.0	2.0
14	特にない	4.2	1.7	3.8	1.9	4.2	2.7
15	わからない	－	10.5	－	12.3	－	11.0
	不明・無回答	9.3	5.8	37.6	14.2	32.1	15.9
	回答者数（n）	767	1,388	739	155	595	555

（３）成年後見制度・消費者被害防止の推進

○成年後見制度を知っていると答えた人は、未認定者で 33.4%、要支援者で 22.6%、要介護者で 30.1%と、未認定者のみ前回調査からわずかに増加しています。要介護者は「知らない」が 8.0 ポイント増加しています。

成年後見制度の認知度

単位:%

No.	選択肢	未認定者		要支援者		要介護者	
		前回	今回	前回	今回	前回	今回
1	知っている	29.6	33.4	23.3	22.6	36.3	30.1
2	名前は聞いたことがある	35.2	34.1	24.2	34.8	29.6	28.5
3	知らない	27.5	29.0	39.2	35.5	28.2	36.2
	不明・無回答	7.7	3.5	13.3	7.1	5.9	5.2
	回答者数(n)	767	1,388	739	155	595	555

○任意後見制度を知っていると答えた人は、未認定者は 31.7%、要支援者は 23.9%、要介護者は 22.7%となっており、前回調査から大きな変化はみられません。

任意後見制度の認知度

単位:%

No.	選択肢	未認定者		要支援者		要介護者	
		前回	今回	前回	今回	前回	今回
1	知っている	28.0	31.7	21.0	23.9	27.9	22.7
2	名前は聞いたことがある	36.6	34.3	28.3	34.2	32.8	33.9
3	知らない	28.2	31.1	37.8	36.1	33.3	39.3
	不明・無回答	7.2	3.0	13.0	5.8	6.1	4.1
	回答者数(n)	767	1,388	739	155	595	555

○おおむね２年以内に商品購入やサービス利用にあたってのトラブルは、介護状態にかかわらず「ない」が最も多くなっていますが、要支援者は前回調査から 5.2 ポイント増えています。

商品購入やサービス利用によるトラブルの有無

単位:%

No.	選択肢	未認定者		要支援者		要介護者	
		前回	今回	前回	今回	前回	今回
1	ある	1.6	3.8	3.2	8.4	4.9	5.2
2	ない	90.5	92.2	75.5	82.6	84.2	90.5
	不明・無回答	8.0	4.0	21.2	9.0	10.9	4.3
	回答者数(n)	767	1,388	739	155	595	555

○自分で請求書の支払いができるかを尋ねたところ、「できるし、している」が最も多くなっていますが、年齢別にみると、年齢が高くなるにつれて回答が少なくなっています。

自分で請求書の支払いができるか

単位：%

No.	選択肢	未認定者	未認定者（今回）			
		前回	全体	65～74 歳	75～84 歳	85 歳以上
1	できるし、している	81.9	81.7	84.3	80.1	74.1
2	できるけどしていない	11.3	13.0	11.2	14.5	16.1
3	できない	4.4	4.0	3.1	4.3	8.0
	不明・無回答	2.3	1.4	1.5	1.2	1.8
	回答者数（n）	767	1,388	688	588	112

○自分で預貯金の出し入れができるかを尋ねたところ、「できるし、している」が最も多くなっていますが、年齢別にみると、年齢が高くなるにつれて回答が少なくなっています。

自分で預貯金の出し入れができるか

単位：%

No.	選択肢	未認定者	未認定者（今回）			
		前回	全体	65～74 歳	75～84 歳	85 歳以上
1	できるし、している	85.0	82.3	85.9	80.8	68.8
2	できるけどしていない	8.3	12.6	10.9	13.3	19.6
3	できない	4.6	3.6	1.9	4.4	9.8
	不明・無回答	2.1	1.4	1.3	1.5	1.8
	回答者数（n）	767	1,388	688	588	112

基本目標３　地域におけるネットワークの構築

（１）地域包括支援センター機能の充実、体制の強化

○地域包括支援センターの認知度は、未認定者・要介護者は「まったく知らない」、要支援者は「現在、利用している」が最も多くなっています。「現在、利用している」「過去に利用したことがある」「知っているが、利用していない」を合わせた“知っている”は未認定者で 45.2%、要支援者で 64.5%、要介護者で 61.1%と、要介護者のみ前回調査から低くなっています。

地域包括支援センターの認知度

単位:%

No.	選択肢	未認定者		要支援者		要介護者	
		前回	今回	前回	今回	前回	今回
1	現在、利用している	2.2	2.0	33.2	38.7	25.2	22.7
2	過去に利用したことがある	4.8	5.9	7.8	7.7	18.7	17.5
3	知っているが、利用していない	32.2	37.3	15.0	18.1	23.4	20.9
	知っている（1～3の計）	39.2	45.2	56.0	64.5	67.3	61.1
4	利用したいが、どのように利用したらいいかわからない	5.9	5.8	5.8	4.5	3.5	3.8
5	まったく知らない	45.6	42.9	17.9	21.9	19.5	25.9
	不明・無回答	9.3	6.1	20.3	9.0	9.7	9.2
	回答者数（n）	767	1,388	739	155	595	555

○地域包括支援センターを利用した際、満足した人は、未認定者で 87.2%、要支援者で 88.9%、要介護者で 96.0%となっています。

地域包括支援センターの満足度（※利用した人のみ）

単位:%

No.	選択肢	未認定者		要支援者		要介護者	
		前回	今回	前回	今回	前回	今回
1	満足	42.6	54.5	39.9	47.2	51.3	53.4
2	やや満足	44.4	32.7	50.2	41.7	42.1	42.6
3	やや不満	11.1	10.0	6.6	6.9	5.0	2.7
4	不満	1.9	1.8	1.0	2.8	0.4	0.4
	満足（1と2の計）	87.0	87.2	90.1	88.9	93.4	96.0
	不満（3と4の計）	13.0	11.8	7.6	9.7	5.4	3.1
	不明・無回答	0.0	0.9	2.3	1.4	1.1	0.9
	回答者数（n）	54	110	303	72	261	223

○ケアマネジャーに地域包括支援センターとの連携状況を尋ねたところ、「できている」が 44.3%で最も多く、「ややできている」と合わせると 79.5%のケアマネジャーができていると答えています。

地域包括支援センターとの連携状況（ケアマネジャー調査）

単位:%

No.	選択肢	前回調査		今回調査	
		n	%	n	%
1	できている	44	37.3	39	44.3
2	ややできている	45	38.1	31	35.2
3	どちらともいえない	22	18.6	15	17.0
4	あまりできていない	2	1.7	2	2.3
5	できていない	1	0.8	1	1.1
6	関わりがない	1	0.8	0	0.0
	できている（1と2の計）	89	75.4	70	79.5
	不明・無回答	3	2.5	0	0.0
	全体	118	100.0	88	100.0

○ケアマネジャーに地域包括支援センターに期待する役割を尋ねたところ、「支援困難事例の相談・助言」が73.9%で最も多く、前回調査でも最も多くなっています。次いで「インフォーマルサービスに関する情報提供」が52.3%、「地域の総合相談としての役割」となっています。

地域包括支援センターに期待する役割（ケアマネジャー調査）

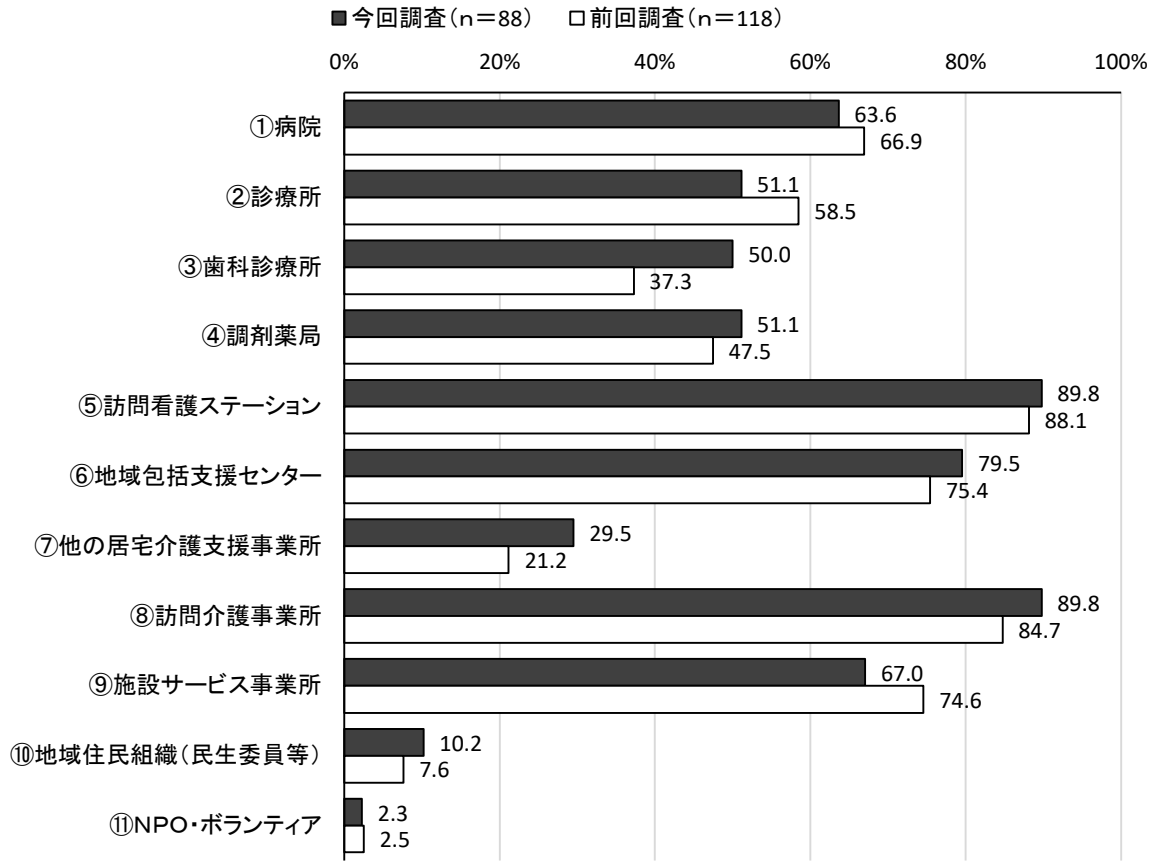
単位:%

No.	選択肢	前回調査		今回調査	
		n	%	n	%
1	介護予防ケアマネジメントに関する指導・相談	40	33.9	31	35.2
2	ケアマネジャーに対する日常的な個別指導・相談	40	33.9	25	28.4
3	支援困難事例の相談・助言	83	70.3	65	73.9
4	地域におけるケアマネジャーのネットワークづくり	48	40.7	31	35.2
5	高齢者の健康づくりや介護予防の推進	31	26.3	27	30.7
6	主治医との連携の役割	28	23.7	18	20.5
7	地域の総合相談としての役割	63	53.4	44	50.0
8	実態把握等による要援護高齢者の早期発見と対応	29	24.6	28	31.8
9	高齢者虐待防止・権利擁護	42	35.6	33	37.5
10	地域ケア会議の開催	13	11.0	10	11.4
11	インフォーマルサービスに関する情報提供	－	－	46	52.3
12	その他	5	4.2	5	5.7
13	特にない	4	3.4	5	5.7
	不明・無回答	0	0.0	0	0.0
	全体	118	100.0	88	100.0

（２）総合的な地域ケア体制の充実

○ケアマネジャーが連携できている関係機関は、「⑤訪問看護ステーション」「⑧訪問介護事業所」がともに 89.8%で最も多く、次いで「地域包括支援センター」が 79.5%となっています。前回調査と比べて「③歯科診療所」「④調剤薬局」「⑤訪問看護ステーション」「⑥地域包括支援センター」「⑦他の居宅介護支援事業所」「⑧訪問介護事業所」「⑩地域住民組織（民生委員等）」が増加しています。

ケアマネジャーが連携できている関係機関



（３）医療と介護の連携強化

○医療や介護について相談できる機関を尋ねたところ、未認定者は「病院・診療所」、要支援者・要介護者は「介護関係の事業所（ケアマネ施設相談員等）」が最も多くなっています。「ない」は未認定者で 27.6%、要支援者で 7.7%、要介護者で 3.2%となっており、前回調査との大きな差はみられません。

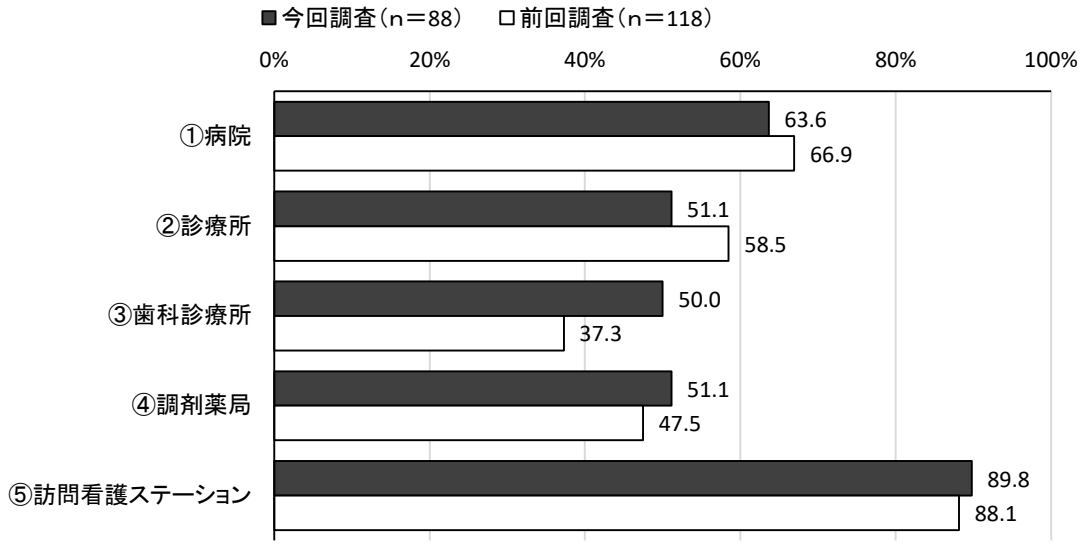
医療や介護について相談できる機関

（複数回答） 単位：%

No.	選択肢	未認定者		要支援者		要介護者	
		前回	今回	前回	今回	前回	今回
1	病院・診療所	48.8	55.0	50.3	50.3	42.5	42.5
2	歯科医院	6.6	9.7	7.4	9.7	4.7	4.1
3	薬局	2.9	4.0	4.9	5.2	3.9	2.2
4	介護関係の事業所（ケアマネ施設相談員等）	12.6	13.0	67.0	62.6	78.8	74.1
5	地域包括支援センター	11.6	12.3	18.3	17.4	16.5	17.1
6	市役所	12.9	16.4	7.2	11.6	13.3	14.4
7	訪問看護ステーション	1.8	1.9	7.3	9.0	13.9	15.9
8	ない	29.9	27.6	4.9	7.7	4.4	3.2
	不明・無回答	5.1	3.8	3.8	1.9	5.7	9.9
	回答者数（n）	767	1,388	739	155	595	555

○ケアマネジャーが連携できている医療機関は、「訪問看護ステーション」が 89.8%、次いで「①病院」が 63.6%となっています。前回調査と比較すると、「②診療所」は前回調査より 7.4 ポイント減少しており、「③歯科診療所」は 12.7 ポイント増加しています。

ケアマネジャーが連携できている医療機関



○「在宅医療介護相談支援センター」の認知状況は、「相談窓口は知っているが、支援内容は知らない」が 29.5%で最も多く、次いで「実施している内容（支援)、相談窓口ともに知っている」となっています。

「在宅医療介護相談支援センター」の認知状況（ケアマネジャー調査）

No.	選択肢	n	%
1	実施している内容(支援)、相談窓口ともに知っている	22	25.0
2	相談窓口は知っているが、支援内容は知らない	26	29.5
3	窓口があることは知っているが、どこが相談窓口か知らない	20	22.7
4	まったく知らない	20	22.7
	不明・無回答	0	0.0
	全体	88	100.0

○人生会議の実施状況は、介護状態にかかわらず「話し合ったことはないが、これから話し合いたい」が最も多く、介護状態が重くなるにつれて回答が少なくなっています。２番目は「ある程度実施しているが、見直しはしていない」で、介護状態が重くなるにつれて回答が多くなっています。

人生会議の実施状況

単位:%

No.	選択肢	未認定者	要支援者	要介護者
1	詳しく実施しているし、見直している	4.0	2.6	8.1
2	ある程度実施しているが、見直しはしていない	14.5	20.6	23.2
3	話し合ったことはないが、これから話し合いたい	65.1	46.5	43.1
4	話し合ったことはなく、これからも話し合うつもりはない	8.6	14.2	15.3
	不明・無回答	7.8	16.1	10.3
	回答者数(n)	1,388	155	555

○人生会議を書き留めるツールの使用状況は、和泉市が発行しているツール・和泉市以外のツールともに「知らない」が最も多く、「使用している」は数パーセントにとどまっています。

人生会議を書き留めるツールの使用状況

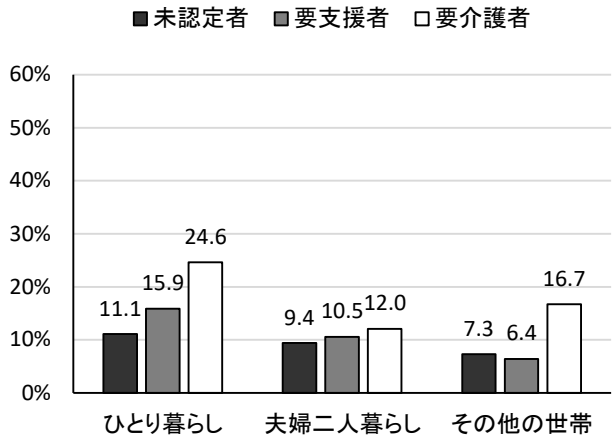
単位:%

No.	選択肢	和泉市が発行しているツール			和泉市以外のツール		
		未認定者	要支援者	要介護者	未認定者	要支援者	要介護者
1	使用している	0.3	0.0	1.3	1.4	0.6	0.9
2	持っているが使用していない	2.4	3.2	2.5	2.4	2.6	2.0
3	知らない	88.5	80.0	82.9	81.4	71.6	77.3
	不明・無回答	8.9	16.8	13.3	14.8	25.2	19.8
	回答者数(n)	1,388	155	555	1,388	155	555

（４）高齢者を支える体制の整備、セーフティネットの推進

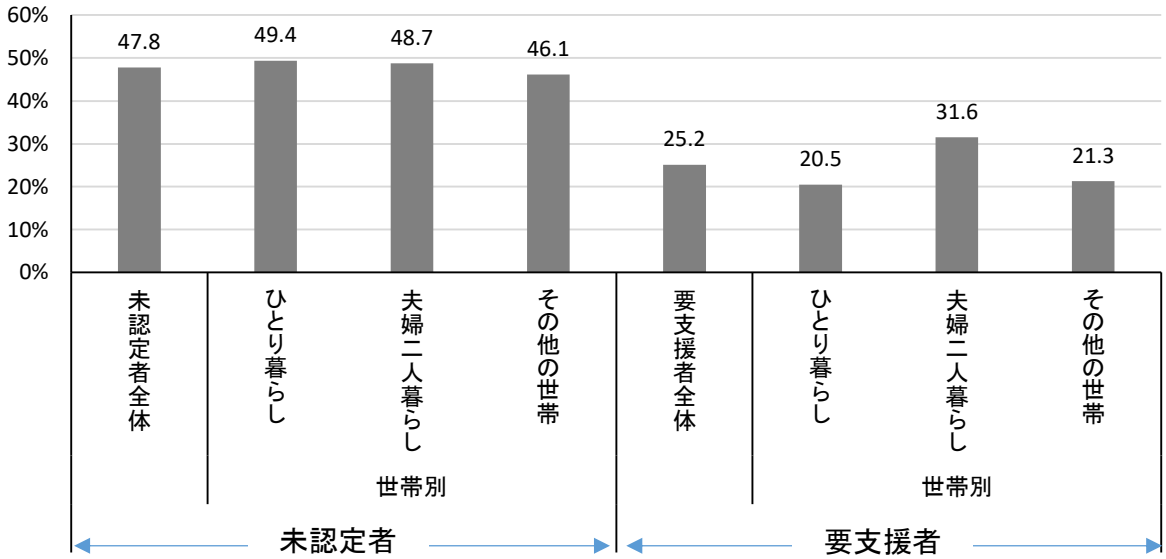
○今後必要な生活支援サービスで「見守り、声かけ、話し相手」と答えた人は、世帯構成でみた場合、ひとり暮らしの要介護者で多くなっています。

今後必要な生活支援サービスで「見守り、声かけ、話し相手」と答えた人
世帯別



○有事の際、家族や友人・知人以外で相談する相手が「いない」と答えた人は未認定者で 47.8%、要支援者で 25.2%と、未認定者の約半数が相談相手がいないと答えています。うち、ひとり暮らしの人は 49.4%となっています。

有事の際、家族や友人・知人以外で相談する相手が「いない」と答えた人



基本目標４　生きがい・安心のある暮らしの実現

（１）高齢者の積極的な社会参加の推進

○生きがいの有無は、未認定者は「生きがいあり」が 56.9%、要支援者は「思いつかない」が 50.3%で最も多くなっています。「生きがいあり」は、要支援者で 40.6%と、前回調査より 15.3 ポイント増加しています。

生きがいの有無

単位:%

No.	選択肢	未認定者		要支援者	
		前回	今回	前回	今回
1	生きがいあり	53.3	56.9	25.3	40.6
2	思いつかない	40.7	37.5	43.3	50.3
	不明・無回答	6.0	5.6	31.4	9.0
	回答者数(n)	767	1388	739	155

○参加者としての参加意向は、未認定者は「参加してもよい」が 39.8%、要支援者は「参加したくない」が 32.3%で最も多くなっています。

参加者としての参加意向

単位:%

No.	選択肢	未認定者		要支援者	
		前回	今回	前回	今回
1	是非参加したい	6.0	4.8	6.2	3.2
2	参加してもよい	44.6	39.8	32.9	25.8
3	参加したくない	36.4	31.8	43.7	32.3
4	すでに参加している	5.0	3.9	5.3	4.5
	不明・無回答	8.1	19.7	11.9	34.2
	回答者数(n)	767	1,388	739	155

○企画運営（お世話役）としての参加意向は、未認定者・要支援者ともに「参加したくない」が最も多く、未認定者で 52.1%、要支援者 51.0%となっています。「すでに参加している」は、未認定者・要支援者ともに 2.6%と、前回調査との大きな差はみられません。

企画運営（お世話役）としての参加意向

単位:%

No.	選択肢	未認定者		要支援者	
		前回	今回	前回	今回
1	是非参加したい	2.6	1.7	1.4	0.6
2	参加してもよい	25.0	24.2	18.7	14.8
3	参加したくない	59.6	52.1	63.9	51.0
4	すでに参加している	3.5	2.6	1.8	2.6
	不明・無回答	9.3	19.4	14.3	31.0
	回答者数(n)	767	1,388	739	155

（２）地域での生活の自立支援

○外出頻度は、未認定者は「週５回以上」が 41.9%、要支援者は「週２～４回」が 40.0%で最も多くなっています。「ほとんど外出しない」は、未認定者で 4.6%、要支援者で 18.7%と、前回調査との大きな差はみられません。

外出頻度

単位：%

No.	選択肢	未認定者		要支援者	
		前回	今回	前回	今回
1	ほとんど外出しない	4.6	4.6	19.2	18.7
2	週1回	12.5	11.5	30.0	29.0
3	週2～4回	39.8	40.8	42.5	40.0
4	週5回以上	41.6	41.9	6.2	9.7
	不明・無回答	1.6	1.3	2.0	2.6
	回答者数（n）	767	1,388	739	155

○「おたがいさまサポーター」の認知度は、未認定者・要支援者ともに「知らない」がそれぞれ 85.9%、84.5%で最も多くなっています。「知らない」は、未認定者では前回調査との大きな差はみられませんが、要支援者では前回調査より 11.4 ポイント増加しています。

「おたがいさまサポーター」の認知度

単位：%

No.	選択肢	未認定者		要支援者	
		前回	今回	前回	今回
1	知っている	8.1	10.0	16.1	7.7
2	知らない	85.8	85.9	73.1	84.5
	不明・無回答	6.1	4.1	10.8	7.7
	回答者数（n）	767	1,388	739	155

※「知っている」について、前回調査は「知っているし、利用している」「知っているが、利用していない」の合計

○今後利用したい生活支援サービスは、未認定者で「特にない」、要支援者・要介護者で「移送サービス（介護福祉タクシー等）」が最も多くなっています。「移送サービス（介護福祉タクシー等）」は未認定者においても希望が高くなっています。

（複数回答） 単位：%

No.	選択肢	未認定者		要支援者		要介護者	
		前回	今回	前回	今回	前回	今回
1	配食	13.7	12.0	18.3	19.4	19.7	19.1
2	調理	6.4	6.6	8.8	7.7	12.1	12.6
3	掃除・洗濯	9.9	8.9	18.8	11.6	17.0	17.3
4	大掃除	6.0	5.9	9.5	8.4	8.1	8.6
5	買い物（宅配は含まない）	8.1	8.1	14.9	14.2	12.4	12.4
6	ゴミ出し	5.2	4.4	11.2	9.7	9.7	12.1
7	大型のゴミ出し	9.9	10.3	14.3	17.4	11.8	10.5
8	外出同行（通院、買い物など）	7.4	8.9	18.4	14.2	24.0	21.8
9	移送サービス（介護福祉タクシー等）	14.0	13.7	25.7	21.9	31.3	27.6
10	見守り、声かけ、話し相手	9.6	9.0	13.4	10.3	21.7	16.8
11	定期的な通いの場	7.6	8.4	11.8	12.3	22.0	12.3
12	服薬	2.5	2.1	3.4	3.2	8.9	10.1
13	草むしり	6.9	7.5	9.3	12.3	8.6	8.6
14	植木の剪定	8.7	9.8	10.8	15.5	10.6	7.4
15	家探し（老人ホーム等）	3.5	4.8	6.8	6.5	8.1	5.8
16	その他	1.2	1.6	2.3	2.6	3.5	7.0
17	特にない	43.0	46.0	20.4	19.4	22.4	26.1
	不明・無回答	17.7	13.6	16.0	16.1	10.3	11.2
	回答者数（n）	767	1,388	739	155	595	555

（3）介護家族への支援

○ケアプランへ意向の反映状況は、要介護者は「大体反映されている」が 54.8%で最も多くなっています。「十分反映されている」は 27.9%で、前回調査より 9.2 ポイント減少しています。

ケアプランへ意向の反映状況

単位:%

No.	選択肢	要介護者	
		前回	今回
1	十分反映されている	37.1	27.9
2	大体反映されている	47.4	54.8
3	あまり反映されていない	3.9	5.8
4	反映されていない	0.5	0.7
	不明・無回答	11.1	10.8
	回答者数(n)	595	555

○介護を理由とした離職の状況は、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」は 65.6%で最も多く、前回調査から 5.6 ポイント増加しています。次いで「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く)」が 6.9%と、前回調査から 8.3 ポイント減少しています。

介護を理由とした離職の状況

単位:%

No.	選択肢	要介護者	
		前回	今回
1	主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)	15.2	6.9
2	主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた(転職除く)	1.8	1.5
3	主な介護者が転職した	2.9	3.2
4	主な介護者以外の家族・親族が転職した	0.9	1.0
5	介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない	60.0	65.6
6	わからない	6.2	4.9
	不明・無回答	13.6	17.4
	回答者数(n)	455	407

○今後も働きながら介護を続けられるかについて、要介護者の介護者は「問題はあるが、何とか続けていける」が60.1%で最も多く、次いで「問題なく、続けていける」は16.7%となっており、前回調査との大きな差はみられません。

今後も働きながら介護を続けられるか

単位:%

No.	選択肢	要介護者	
		前回	今回
1	問題なく、続けていける	12.9	16.7
2	問題はあるが、何とか続けていける	59.6	60.1
3	続けていくのは、やや難しい	12.9	10.1
4	続けていくのは、かなり難しい	8.4	4.2
5	主な介護者に確認しないと、わからない	1.7	2.4
	不明・無回答	4.5	6.5
	回答者数(n)	178	168

○主な介護者の方が不安に感じる介護等は、要介護者は「認知症状への対応」が 31.7%で最も多くなっており、前回調査より 12 ポイント減少しています。次いで「夜間の排泄」、「入浴・洗身」と続き、上位３項目は前回調査と同じ内容となっています。

○また、「日中の排泄」「食事の介助（食べる時）」「入浴・洗身」「外出の付き添い、送迎等」「食事の準備（調理等）」は、前回調査より５ポイント以上増加しています。「不安に感じていることは、特にない」は 4.4%で、前回調査との大きな差はみられません。

主な介護者の方が不安に感じる介護等

（複数回答） 単位：%

No.	選択肢	要介護者	
		前回	今回
1	日中の排泄	21.3	16.2
2	夜間の排泄	33.0	29.5
3	食事の介助（食べる時）	9.9	3.7
4	入浴・洗身	36.5	29.0
5	身だしなみ（洗顔歯磨き等）	5.9	4.9
6	衣服の着脱	6.2	4.4
7	屋内の移乗・移動	12.3	9.1
8	外出の付き添い、送迎等	31.4	21.9
9	服薬	10.5	9.6
10	認知症状への対応	43.7	31.7
11	医療面での対応（経管栄養、ストーマ等）	7.9	5.4
12	食事の準備（調理等）	24.0	17.0
13	その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）	15.4	13.3
14	金銭管理や生活面に必要な諸手続き	10.1	10.6
15	その他	6.6	6.6
16	不安に感じていることは、特にない	2.9	4.4
17	主な介護者に確認しないと、わからない	0.4	3.2
	不明・無回答	4.4	9.3
	回答者数（n）	455	407

基本目標５　介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営

（１）サービスの質の向上と介護現場に対する支援

○ケアマネジャー業務で感じている問題・課題は、「記録など書類の量が多く負担となっている」が最も多く、次いで「要介護認定が出る前のいわゆる「暫定ケアプラン」調整の労力について、「要支援」の認定が出た際には介護報酬で評価されない」が続き、この２項目は前回調査でも高くなっています。３番目は「介護保険サービスを利用せずインフォーマルサービスや民間サービスだけのケアプラン調整に対し、介護報酬が算定できない」で前回調査から 19.7 ポイント増えています。

ケアマネジャー業務で感じている問題・課題（ケアマネジャー調査）

（複数回答） 単位:％

No.	選択肢	前回調査		今回調査	
		n	%	n	%
1	サービス事業者に関する情報が少ない	16	13.6	20	22.7
2	介護保険の目的である自立支援に向けたプランを作成しても、利用者・家族に理解されない	34	28.8	33	37.5
3	忙しくて利用者の意見・要望を聞き調整する時間が充分とれない	19	16.1	14	15.9
4	支援困難事例のケアマネジメントの方法がわからない	17	14.4	12	13.6
5	認知症ケアの方法がわからない	6	5.1	2	2.3
6	医療機関との連携がうまくとれない	19	16.1	19	21.6
7	地域包括支援センターとの連携がうまくとれない	4	3.4	4	4.5
8	相談する人が身近にいない	5	4.2	8	9.1
9	所属事業所の関連事業者のサービスに偏る	8	6.8	11	12.5
10	記録など書類の量が多く負担となっている	99	83.9	64	72.7
11	介護保険サービスを利用せずインフォーマルサービスや民間サービスだけのケアプラン調整に対し、介護報酬が算定できない	29	24.6	39	44.3
12	インフォーマルサービスや民間サービスの利用を提案しても利用者や家族に受け入れられない	21	17.8	15	17.0
13	要介護認定が出る前のいわゆる「暫定ケアプラン」調整の労力について、「要支援」の認定が出た際には介護報酬で評価されない	44	37.3	40	45.5
14	上司や先輩、同僚と意見が合わない	2	1.7	4	4.5
15	その他	22	18.6	16	18.2
16	特に問題・課題は感じない	4	3.4	2	2.3
	不明・無回答	0	0.0	0	0.0
	全体	118	100.0	88	100.0

○事業所に事業を運営する上での課題を尋ねたところ、サービスの種類で異なるものの、おおむね「新規利用者の獲得が困難」「職員が不足している」「職員の人材育成」「介護報酬が低い」の回答が多くなっています。

事業を運営する上での課題（サービス提供事業所調査）

（複数回答） 単位：%

	居宅介護支援	訪問介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	短期入所生活介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売	住宅改修	地域密着型通所介護
新規利用者の獲得が困難	42.4	38.6	66.7	40.0	63.6	83.3	66.7	77.8	50.0	50.0
利用者のサービス利用の継続	24.2	9.1	7.4	0.0	45.5	33.3	22.2	11.1	0.0	21.4
利用者一人あたりの利用量が少ない	12.1	18.2	7.4	0.0	22.7	33.3	22.2	11.1	12.5	28.6
利用者（希望者）の量に対し、施設基準が満たしていない	3.0	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1
職員が不足している	39.4	75.0	59.3	80.0	63.6	0.0	0.0	0.0	12.5	21.4
利用者や家族が介護保険制度やサービスを理解していない	24.2	13.6	7.4	20.0	22.7	0.0	0.0	11.1	12.5	7.1
利用者の身体状況の把握が難しい	3.0	0.0	0.0	0.0	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
利用者からの苦情や事故への対応	12.1	9.1	3.7	20.0	13.6	16.7	0.0	0.0	0.0	7.1
訪問や送迎が非効率（エリアが広い等）	9.1	11.4	18.5	20.0	18.2	16.7	11.1	11.1	12.5	14.3
職員が短期間で離職してしまう	6.1	27.3	3.7	0.0	4.5	0.0	22.2	22.2	25.0	7.1
職員の人材育成	15.2	40.9	33.3	20.0	27.3	66.7	11.1	11.1	12.5	42.9
責任者など、中堅人材の確保・育成	18.2	31.8	25.9	0.0	31.8	16.7	11.1	11.1	12.5	42.9
ほかのサービス事業所との競合が激しい	9.1	15.9	25.9	0.0	22.7	33.3	33.3	44.4	25.0	35.7
ケアマネジャーなど、他事業所・他職種との連携	3.0	6.8	3.7	20.0	13.6	33.3	22.2	11.1	0.0	7.1
ほかのサービス事業所との連携	9.1	2.3	3.7	0.0	9.1	0.0	11.1	0.0	0.0	14.3
医療機関との連携	18.2	2.3	7.4	0.0	9.1	33.3	22.2	0.0	0.0	14.3
介護報酬が低い	72.7	68.2	25.9	60.0	81.8	66.7	22.2	22.2	12.5	78.6
その他	6.1	0.0	3.7	0.0	4.5	16.7	11.1	11.1	25.0	14.3
特にない	3.0	0.0	3.7	0.0	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1
不明・無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
回答数	33	44	27	5	22	6	9	9	8	14

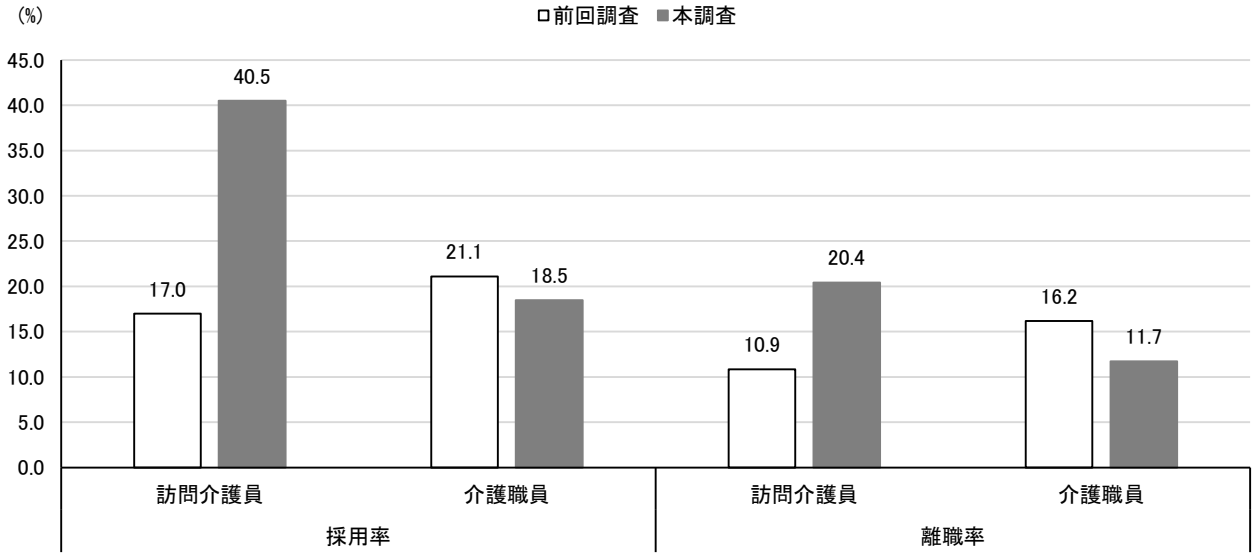
○事業所に 1 年間の人材確保の状況は、“確保できている（「十分確保できている」と「おおむね確保できている」）”は 55.3%で、前回調査から 5.3 ポイント増えています。

1 年間の人材確保の状況（サービス提供事業所調査）

単位：%

No.	選択肢	前回調査		今回調査	
		n	%	n	%
1	十分確保できている	13	10.3	9	8.7
2	おおむね確保できている	50	39.7	48	46.6
3	あまり確保できていない	36	28.6	27	26.2
4	確保できていない	11	8.7	17	16.5
	確保できている（1と2の計）	63	50.0	57	55.3
	確保できていない（3と4の計）	47	37.3	44	42.7
	不明・無回答	16	12.7	2	1.9
	全体	126	100.0	103	100.0

○訪問介護員と介護職員の採用率をみると、訪問介護員は大きく上昇していますが、介護職員はわずかに減少しています。
○訪問介護員と介護職員の離職率をみると、訪問介護員は大きく上昇していますが、介護職員はわずかに減少しています。

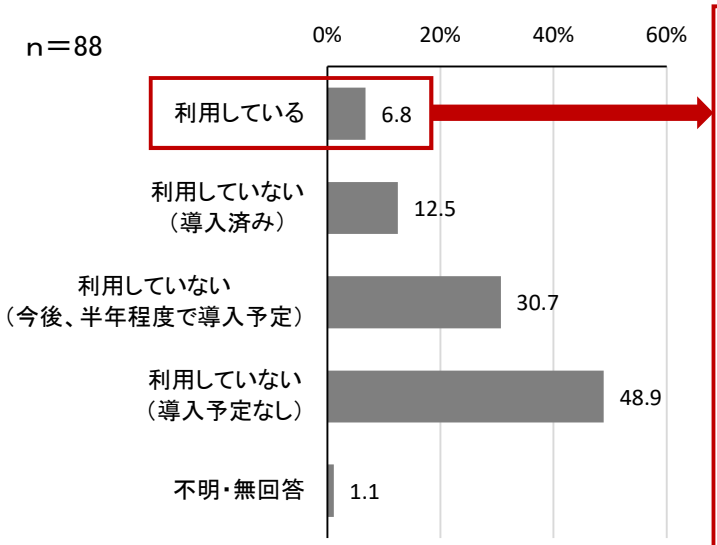


※介護職員は、介護保険の訪問介護以外の指定介護事業所で働き、直接介護を行う人を指します。

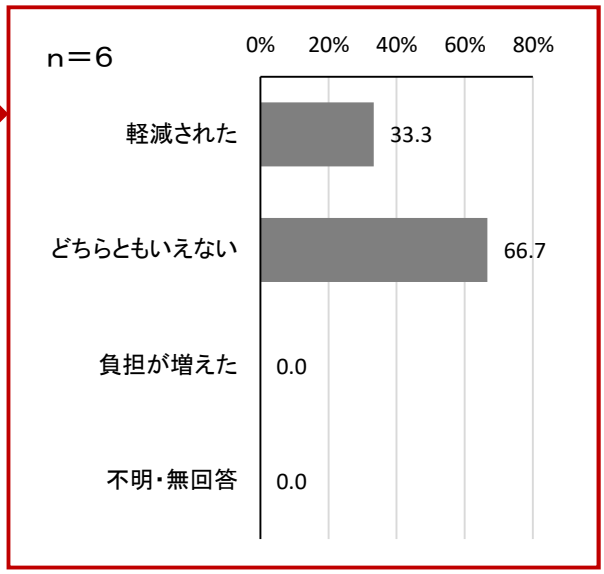
○ケアプランデータ連携システム利用状況は、「利用している」が 6.8%となっています。「利用している」と回答した人のケアプランデータ連携システム利用での業務負担軽減感の有無は、「軽減された」が 33.3%、「どちらともいえない」が 66.7%となっており、「負担が増えた」は 0.0%となっています。

ケアマネジャー調査

ケアプランデータ連携システムを利用状況



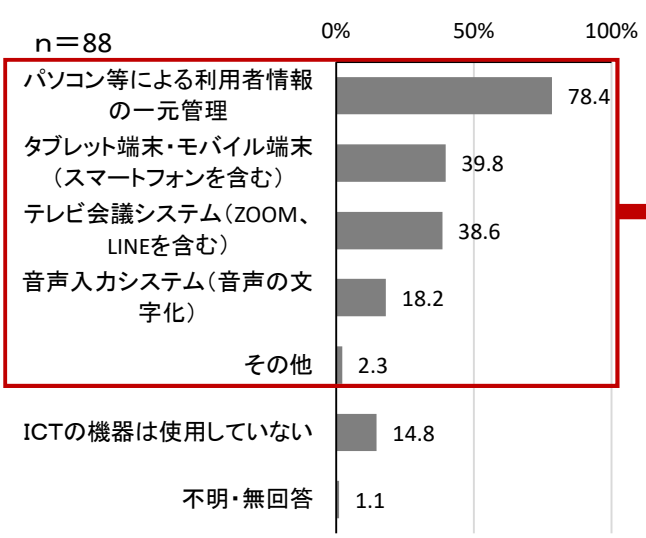
ケアプランデータ連携システム利用での業務負担軽減感の有無



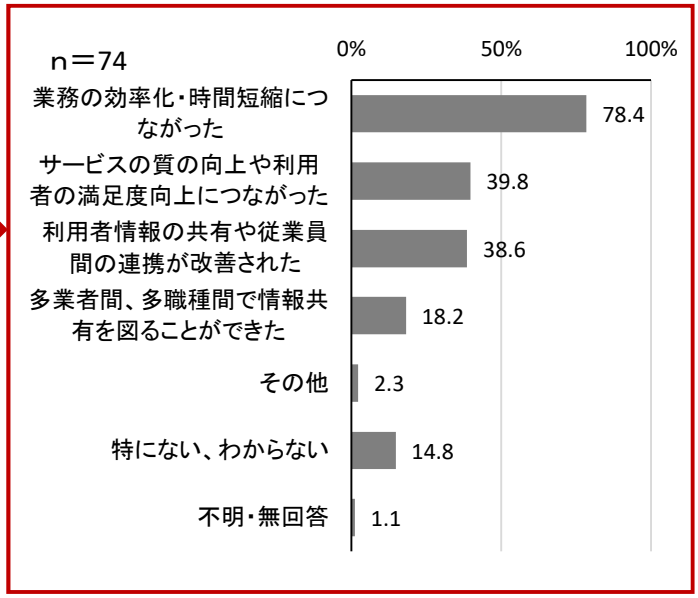
※ケアプランデータ連携システムとは、居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所とのケアプランのやりとりを、オンラインで完結できる仕組みです。

○業務でのＩＣＴ利用状況は、「パソコン等による利用者情報の一元管理」が 78.4%で最も多くなっています。何らかのＩＣＴを利用している人のうち、「業務の効率化・時間短縮につながった」が 78.4%で最も多くなっています。「特にない、わからない」は 14.8%となっています。

業務でのＩＣＴ利用状況



ＩＣＴ利用での業務負担軽減の有無



（２）利用者本位のサービス提供の推進

○要介護認定の結果の満足度は、要介護者は「ほぼ満足」が 49.2%で最も多くなっており、前回調査より 7.3 ポイント減少しています。「満足」は 31.2%で、前回調査との大きな差はみられません。

要介護認定の結果の満足度

単位:%

No.	選択肢	要介護者	
		前回	今回
1	満足	28.1	31.2
2	ほぼ満足	56.5	49.2
3	やや不満	8.4	11.4
4	不満	2.0	3.8
	不明・無回答	5.0	4.5
	回答者数(n)	595	555

○ケアプランへの意向の反映状況は、要介護者は「大体反映されている」が 54.8%で最も多くなっています。「十分反映されている」は 27.9%で、前回調査より 9.2 ポイント減少しています。

ケアプランへ意向の反映状況【再掲】

単位:%

No.	選択肢	要介護者	
		前回	今回
1	十分反映されている	37.1	27.9
2	大体反映されている	47.4	54.8
3	あまり反映されていない	3.9	5.8
4	反映されていない	0.5	0.7
	不明・無回答	11.1	10.8
	回答者数(n)	595	555

○ケアマネジャーに和泉市内で不足しているサービスを尋ねたところ、前回同様「訪問介護」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「夜間対応型訪問介護」が上位３サービスとなっていますが、「訪問介護」は前回調査から 34.9 ポイント高くなっています。

和泉市内で不足しているサービス（ケアマネジャー調査）

（複数回答） 単位:%

No.	選択肢	前回調査		今回調査	
		n	%	n	%
1	居宅介護支援	11	9.3	4	4.5
2	訪問介護	42	35.6	62	70.5
3	訪問入浴介護	13	11.0	19	21.6
4	訪問看護	5	4.2	2	2.3
5	訪問リハビリテーション	14	11.9	19	21.6
6	居宅療養管理指導	3	2.5	3	3.4
7	通所介護	2	1.7	2	2.3
8	通所リハビリテーション	9	7.6	8	9.1
9	短期入所生活介護	24	20.3	6	6.8
10	短期入所療養介護(老健)	15	12.7	5	5.7
11	短期入所療養介護(病院等)	9	7.6	5	5.7
12	福祉用具貸与	0	0.0	0	0.0
13	特定福祉用具販売	1	0.8	0	0.0
14	住宅改修	0	0.0	0	0.0
15	特定施設入居者生活介護	6	5.1	0	0.0
16	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	41	34.7	33	37.5
17	夜間対応型訪問介護	44	37.3	33	37.5
18	認知症対応型通所介護	34	28.8	15	17.0
19	小規模多機能型居宅介護	24	20.3	19	21.6
20	認知症対応型共同生活介護	18	15.3	13	14.8
21	地域密着型特定施設入居者生活介護	2	1.7	1	1.1
22	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2	1.7	1	1.1
23	看護小規模多機能型居宅介護	20	16.9	15	17.0
24	地域密着型通所介護	2	1.7	1	1.1
25	介護老人福祉施設	4	3.4	3	3.4
26	介護老人保健施設	4	3.4	2	2.3
27	介護医療院	14	11.9	6	6.8
28	特にない	12	10.2	4	4.5
29	わからない	6	5.1	3	3.4
	不明・無回答	1	0.8	0	0.0
	全体	118	100.0	88	100.0

（3）介護保険事業の適正な運営

○要介護認定の結果の満足度は、要介護者は「ほぼ満足」が 49.2%で最も多くなっており、前回調査より 7.3 ポイント減少しています。「満足」は 31.2%で、前回調査との大きな差はみられません。

要介護認定の結果の満足度【再掲】

単位:%

No.	選択肢	要介護者	
		前回	今回
1	満足	28.1	31.2
2	ほぼ満足	56.5	49.2
3	やや不満	8.4	11.4
4	不満	2.0	3.8
	不明・無回答	5.0	4.5
	回答者数(n)	595	555

○ケアプランへ意向の反映状況は、要介護者は「大体反映されている」が 54.8%で最も多くなっています。「十分反映されている」は 27.9%で、前回調査より 9.2 ポイント減少しています。

ケアプランへ意向の反映状況【再掲】

単位:%

No.	選択肢	要介護者	
		前回	今回
1	十分反映されている	37.1	27.9
2	大体反映されている	47.4	54.8
3	あまり反映されていない	3.9	5.8
4	反映されていない	0.5	0.7
	不明・無回答	11.1	10.8
	回答者数(n)	595	555